

工作機械

Machine Tools & Manufacturing Technology



一般社団法人 日本工作機械工業会
JAPAN MACHINE TOOL BUILDERS' ASSOCIATION

特集
EUにおける“非価格基準”
(Non-Price Criteria)の
議論と具体論の動向

一般社団法人 日本工作機械工業会

2025

9

NO.279

一般社団法人 日本工作機械工業会会員会社一覧

2025.9.1現在 111社(50音順)

あ

アイダエンジニアリング株式会社
株式会社アマダ

い

イグス株式会社
株式会社池貝
株式会社イワシタ

え

株式会社エグロ
エヌ・エス・エス株式会社
株式会社エレニックス
エンシュウ株式会社

お

株式会社オーエム製作所
株式会社大垣鉄工所
オークマ株式会社
大鳥機工株式会社
株式会社大宮マシナリー
株式会社岡本工作機械製作所
小川鉄工株式会社

か

株式会社カシフジ
株式会社唐津プレシジョン
株式会社神崎高級工機製作所

き

キタムラ機械株式会社
共和産業株式会社
株式会社キリウ
株式会社紀和マシナリー

く

グルンドフォスポンプ株式会社
株式会社クロイツ
黒田精工株式会社

こ

小池酸素工業株式会社
コマツNTC株式会社
株式会社コンドウ

さ

株式会社サイダ・UMS
株式会社桜井製作所
株式会社サワイリエンジニアリング

し

株式会社C&Gシステムズ
株式会社シーイーシー
シーメンズ株式会社
株式会社ジェイテクト
株式会社ジェイテクトグラインディングツール
株式会社ジェイテクトハイテック
株式会社ジェイテクトマシンシステム

し

ジェービーエムエンジニアリング株式会社
株式会社シギヤ精機製作所
株式会社静岡鐵工所
シチズンマシナリー株式会社
SYNOVA JAPAN株式会社
芝浦機械株式会社
株式会社シマダマシンツール
新日本工機株式会社

す

スター精密株式会社
住友重機械ファインテック株式会社
住友精密工業株式会社

せ

西部電機株式会社
清和ジーテック株式会社
株式会社ゼネテック

そ

株式会社ソディック
株式会社ソフィックス

た

大昭和精機株式会社
大日金属工業株式会社
高松機械工業株式会社
株式会社TAKISAWA
株式会社武田機械

つ

株式会社ツガミ
津根精機株式会社

て

DMG森精機株式会社
株式会社テクトレージ
テラル株式会社

と

株式会社東京精機工作所
東洋精機工業株式会社
トーヨーエイテック株式会社

な

中村留精密工業株式会社

に

株式会社ニイガタマシンテクノ
株式会社西田機械工作所
株式会社日進機械製作所
ニデックオーケーケー株式会社
ニデックマシンツール株式会社
日本スピードショア株式会社
日本精機株式会社
日本電子株式会社

の

株式会社野村製作所
野村DS株式会社

は

HAWEジャパン株式会社
ハイマージャパン株式会社
株式会社白山機工
浜井産業株式会社

ひ

ヒノデホールディングス株式会社

ふ

ファナック株式会社
株式会社FUJI
株式会社不二越
フジ産業株式会社
富士電子工業株式会社
株式会社プライオリティ
ブラザー工業株式会社
ブルーム - ノボテスト株式会社

へ

株式会社平安コーポレーション
ベッコフオートメーション株式会社

ほ

豊和工業株式会社
ホーコス株式会社

ま

マーボス株式会社
株式会社牧野フライス製作所
株式会社松浦機械製作所

み

三井精機工業株式会社
株式会社三井ハイテック
株式会社ミツトヨ

み

三菱電機株式会社

む

ミロク機械株式会社

む

村田機械株式会社

や

安田工業株式会社

や

株式会社山崎技研

や

ヤマザキマザック株式会社

れ

レニシヨー株式会社

ろ

碌々スマートテクノロジー株式会社

わ

株式会社和井田製作所

工作機械

2025年9月 No.279

目次

■ 特集 EUにおける“非価格基準”（Non-Price Criteria）の議論と具体論の動向（日本工作機械工業会 欧州代表 前田 翔三）	2
■ 日工会行事 EPAウェブサイト公開記念セミナー結果報告	22
■ 工作機械基礎講座	23
■ 随想 監事 直井 貴史	25
■ 私の趣味・特技 「生涯スポーツ、ゴルフとのつきあい」（株式会社シーイーシー 加藤 悠太）	28
■ 会員紹介 「住友精密工業株式会社」	30
■ 販社鏡～販売青春時代～ 「～私はニュータイプ？～この業界で生き延びることができるか？」（日本工作機械販売協会・理事 池浦 慎一郎）	33
■ 税務あれこれ 「軽減税所得ルール（UTPR）について」（令和7年度税制改正④）（朝日税理士法人）	42
■ 海外情報	44
■ 理事会・委員会報告	59
■ 掲示板	65
■ 金属工作機械統計資料	67
■ 会員名簿	74
■ 編集後記	76

（本社・事業所の住所、電話番号、URLについては巻末の「会員名簿」を参照下さい。）

EUにおける“非価格基準” (Non-Price Criteria)の議論と具体論の動向

日本工作機械工業会 欧州代表 前田 翔三

1. はじめに

EUにおいては、G7、日EUハイレベル経済対話や産業政策対話における議論も踏まえつつ、「非価格要素（非価格基準）」に関する議論が動いている。

直近では、クリーン産業ディールにおいて、ネットゼロ産業法や公共調達手続き、年内に提案される予定の産業脱炭素化加速法を念頭に、デマンドサイドの政策、支援策に価格以外の基準を付す方針が示されている。

この背景には、中国製の重要原材料や製品が、過剰生産能力や圧倒的な価格競争力を背景に欧州市場においても競争力を有し、そのことによりサプライチェーンの依存や産業基盤の浸食など経済安全保障上の懸念が生じていることに対する政策的アプローチという面がある。コンセプトレベルでは議論が重ねられてきているが、その具体策の第一段として、ネットゼロ産業法の規制を受け、EU水素オークションにおける水素電解装置へのレジリエンス要件（中国製電解槽装置が一定以上だと入札できない）が示されたほか、直近ではネットゼロ産業法の二次法令が示されている。

- ・再エネオークションの事前資格審査および落札基準に関する実施規則（EU）2025/1176
- ・レジリエンス貢献度評価の対象となり得

るネットゼロ技術の最終製品および主要部品のリストを定める実施規則（EU）2025/1178

- ・ネットゼロ戦略的プロジェクトの選定基準の実施ガイドライン（実施決定（EU）2025/1100）
- ・EUの最終製品供給量における第三国原産品の割合を決定するための最新情報を提供する欧州委員会コミュニケーション（C/2025/3236）

本稿ではEUにおける非価格要素に関するコンセプトの議論及びこれまでの導入状況を振り返りつつ、今後の公共調達分野などにおける導入の展望について概観する。

2. 非価格基準の背景とコンセプトの議論

2－1. G7での動向

新型コロナウイルスのパンデミック及びロシアによるウクライナに対する侵略戦争により、世界のサプライチェーンが混乱をきたし、その脆弱性が浮き彫りとなったことを受け、G7では2022年以降、世界経済の回復の促進と構造的な脆弱性からの保護のため、グローバルな経済的強靱性及び経済安全保障を強化する経済政策を推進していくことで合意し、戦略的協調が進められている。電気自動車（EV）やスマートフォンなどに使用されるレアアースは世界生産量の7割を中国が占

め、半導体やEVの製品分野でも安価な中国製が勢力を伸ばし依存度が高まっているうえ、輸出入制限や関税引き上げを通じた経済的威圧もリスクとなっている。また、グローバル・サプライチェーンにおける国家が関与する強制労働の問題も表面化した。こういった動きの中で、重要鉱物、重要物品などの戦略的分野において持続可能で強靱なサプライチェーンを確立する必要性が強く認識されることとなった。これを受け、公共調達などデマンド・サイドに直結する政策分野において、「透明性」、「多様性」、「安全性」、「持続可能性」、「信頼性」などの要素から成る「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」に基づき、価格以外の要因も考慮する非価格基準をG7で導入する方針が合意されており、さらにはG7以外の国にも広げていくことが志向されている。重要鉱物に関しては、「G7重要鉱物行動

計画」が策定され、これに基づき年内に策定される予定のロードマップで、調達における詳細な調達基準や企業等に対するガイドラインが策定される可能性がある。

カナナスキス・サミットで最終的に採択された「G7重要鉱物行動計画」では「調達基準」には言及していないが、原案では「重要鉱物の調達基準に基づいた（新たな）市場を形成する工程表（ロードマップ）を策定する」とより具体的な内容だったことが報道されている [6]。各国政府が、基準を満たす採掘業者や投資企業に補助金を優先して拠出する方針も盛り込まれていたという。またロードマップについても、行動計画採択時点では、調達で非価格基準を考慮する原則のため、詳細な調達基準と企業等に対するガイドラインを策定することが想定され、ガイドラインでは、基準を満たない特定国から一定以上の割合を輸入しない

表1 G7サミットにおける非価格基準に関連する議論の動向

出所：外務省ウェブサイト ① [1] [2]、② [3]、③ [4] [5]

①2023年5月 G7広島サミット	市場の混乱等の緊急事態に対する備えと強靱性を強化し、サプライチェーン混乱に共同で対処する方法を検討するとともに、WTOルールやESG（環境、社会、ガバナンス）基準に基づいた、持続可能で強靱なサプライチェーンを確立する必要性を改めて表明。広島サミット前のG7気候・エネルギー・環境大臣会合（2023年4月・札幌）では、「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン（コミュニケ附属書）」*を策定。
②2024年6月 G7ブーリア・サミット （イタリア）	主要議題の一つ「経済的強靱性及び経済安全保障」をG7内外のパートナーや民間部門との協力により推進するコミットメントを強化する方針を決め、この中で「強靱な経済とサプライチェーンの構築」が掲げられた。「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」を実行に移し、経済的要因だけでなく、この原則に関する要因も考慮した関連する基準（非価格基準）について将来的にG7内で連携するとし、そのために、重要物品、戦略的部門及びサプライチェーンを共同で特定していくとした。また、官民部門に対し、需要と供給の両方において、戦略的物品のサプライチェーン強靱性を強化するための連携した取り組みを奨励した。
③2025年6月 G7カナナスキス・サミット （カナダ）	重要鉱物が将来のデジタル経済とエネルギー安全保障経済の土台となるとの認識に基づき、「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン」を基礎にした「G7重要鉱物行動計画」を採択。「重要鉱物分野における非市場的政策及び慣行が、産業生産に不可欠な磁石用レアアースを含む多くの重要鉱物の我々の調達能力を脅かしていることを認識する」として、間接的に中国依存のリスクに言及。オーストラリア、インド、韓国が計画に賛同。産業界や国際機関、資源産出国、先住民、市民社会等と協力して、重要鉱物の「基準に基づく市場」の促進と構築に向けたロードマップを年内に策定することで合意。「基準に基づく市場における最低基準を定める一連のクライテリア」を確立する。

※1. 長期的な需給予測、2. 責任ある資源・サプライチェーンの構築、3. 更なるリサイクルと能力の共有、4. 技術革新による省資源、5. 供給障害への備え、の5点。2. については、増大する需要を満たすため、透明性とトレーサビリティを促進する責任ある方法で、重要鉱物の新たな鉱山及びサプライチェーンの開発を強化し、高いESG基準を前提とした民間投資と公的金融機関との連携による協調プロジェクト策定を推進する（G7全体で130億ドルの財政支援を計画）等の点を掲げている。

等の目標が見込まれていた。今後年内に策定される予定のロードマップにどこまで具体的な内容が盛り込まれるかが注視される。

2－2. 日・EU間での議論の動向

日本とEUは、日・EU定期首脳協議に加え、日EUハイレベル経済対話や日EU産業政策対話といった政府間の対話やG7の対話や枠組みの下での取り組みをもとに、広範な経済安全保障上の課題に取り組んでいる。2023年7月の日・EU定期首脳協議において、両者間で強靱なサプライチェーンの構築で調整・協力していくという共同声明後、日・EUハイレベル経済対話の「透明、強靱で持続可能なサプライチェーンを構築するための政策に関する国際協力作業部会」（2023年10月設置）、日EU産業政策対話における「サプライチェーン・モニタリングと産業政策調和に向けたタスクフォース」（2024年2月設置）、などにおける活動に基づき、2024年5月の第5回日・EUハイレベル経済対話では、より透明、強靱で持続可能なサプライチェーンを構築するための取組を連携し、前進させるため、「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・イニシアチブ」が立ち上げられた。双方は、このイニシアチブの下、サプライチェーンの強靱化に向け、経済的要因のみならず、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性の原則に関連する要因も考慮した基準の在り方や同志国との連携等につき議論している。イニシアチブでは以下の課題について共に取り組む必要性が提起された。

- (a) 気候変動、エネルギー安全保障、サイバーセキュリティ及び安定供給等に対処するための取組において、透明性、多様性、安全性、持続可能性及び信頼性の原則の適用を通じ、戦略的依存関係及び構造的な脆弱性に対処し、強靱で信頼性のあるグローバルなサプライチェーンを確保する。
- (b) 物品・サービスの調達及び競売並びに消費者補助金その他の需要サイドの政策におけるものを含め、こうした原則に基づき要件を特定するため、協調的な取組を継続すること。
- (c) 市場における透明性、強靱性及び持続可能性を強化するよう、企業を奨励すること。
- (d) 同志国と連携し、透明、強靱で持続可能なサプライチェーンを可能な限り広範に構築し、強化すること。

直近の日・EU定期首脳協議（7月23日）では、戦略的部門におけるサプライチェーンの監視の強化と、戦略的物品・部門の特定で共同の取り組みを加速させることで合意した。部門ごとの、G7の「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」を考慮した製品のための標準及び基準の策定と実施に関する協力を加速し、原則に沿った製品の需要及び供給を刺激することを目指す。まずは重要原材料とバッテリーに焦点を当て、企業と密接に連携し、特定部門のサプライチェーンの多様化を含む強靱性に関する協力を深めるが、これは将来、他の部門に拡大しうるとしている。

表2 日EU間対話における非価格基準に関連する議論の動向

出所：経済産業省ニュースリリース① [7]、③ [8]、④ [9]、⑤ [10]、⑥ [11]、⑦ [12]、外務省② [13]、⑧ [14] [15]

① 2023年6月 第3回日EUハイレベル 経済対話	経済安全保障:日EU間で経済安全保障分野における包括的連携が進展しており、日本とEUの経済安全保障戦略が軌を一にしており、 <u>重要鉱物等の具体的協力分野を含めた強靱で信頼性のあるサプライチェーン構築に向けた協力・連携を強化していくことで一致。</u>
② 2023年7月 第29回日・EU定期首脳 協議	6月のハイレベル経済対話の協議を歓迎し、経済的強靱性と経済安全保障に関する対話と協力を強化する必要性を強調した。重要鉱物のサプライチェーンの依存性と脆弱性を低減させ、必要に応じて多様化を進め、強靱なサプライチェーンの構築で両者間の調整を行って、戦略的依存を低減する方針で合意した。
③ 2023年10月 第4回日EUハイレベル 経済対話	上記に関して様々な連携が進んでおり、さらなる協力に向けた協議を行い、具体的な協力内容の一つとして、日EU間で事務レベルの「 <u>透明、強靱で持続可能なサプライチェーンを構築するための政策に関する国際協力作業部会</u> 」を設置することに合意。
④ 2024年2月 第25回日EU産業政策 対話	より透明かつ強靱で持続可能なサプライチェーンの構築に向け、双方が直面する課題の特定と産業政策の調和に関する議論、日EU間における課題の特定や相互理解の促進、民間企業と議論を進めていくため、産業政策対話の下に「 <u>サプライチェーン・モニタリングと産業政策調和に向けたタスクフォース</u> 」を設置することに合意。
⑤ 2024年5月 第5回日EUハイレベル 経済対話	国際情勢の不透明感の高まりを受けて、「 <u>透明、強靱で持続可能なサプライチェーン</u> 」を構築するため、 <u>持続可能性や信頼性</u> など「 <u>共通の原則</u> 」に基づく需要創出に向けた政策の必要性を確認。 特定国による不当に安価な製品の過剰生産が国際市場を支配し、グリーン製品を中心に同志国の依存度を高め、脆弱性につながっている状況を打開する必要がある、以下の3点について、「 <u>透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・イニシアチブ</u> 」で一致、さらに協力していくことを確認。 1. <u>価格以外の要素が市場で考慮されるよう、「持続可能性」や「信頼性」などの「共通の原則」に合意し、脱炭素、安定供給、サイバーセキュリティ等の「要件」を市場が重視するように、補助金等のツールを活用して需要サイドに働きかけるための政策について意見交換を進める。</u> 2. <u>こうした取組を米国やG7を始めとした同志国に広げていく。</u> 3. <u>今後、重要分野を特定するとともに、日EUの専門家同士による具体的な作業を加速する。</u>
⑥ 2025年2月 第26回日EU産業政策 対話	世界で不透明感が増している中で、日欧連携の余地が非常に大きいことを確認、今後も、経済安全保障を含めた競争力強化に資する協力を推進するとともに、日EU間の協力内容をG7につなげていくことで一致。民間企業から、官民対話を通じ個別産業分野に関する協力への期待と要望が寄せられたことを踏まえ、日EU間における協力を促進するため、引き続き、民間企業を含めた議論を進めることを確認。
⑦ 2025年5月 第6回日EUハイレベル 経済対話	経済安全保障を確保する上で、志を同じくするパートナー間の協力が重要であることが強調され、「 <u>透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・イニシアチブ</u> 」の下で達成されてきた実質的な進展、特に、 <u>経済的要因のみならず、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性の原則に関連する要因も考慮した基準</u> に係る協調的な取組を歓迎。加えて、重要鉱物サプライチェーンの強靱化・多角化と重要・新興技術の促進・保護のため引き続き協力していくことで一致。さらなる日EU間の協力に向けて、日EUハイレベル経済対話を強化する。
⑧ 2025年7月 第30回日・EU定期首脳 協議	G7の「 <u>強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則</u> 」を考慮した基準を部門ごとに策定するための共同作業に向けて、透明、強靱で持続可能な戦略的物品のサプライチェーン構築に向けた共同の取組を加速する。 <u>低炭素エネルギー製造や重要原材料を含む戦略的物品及び部門の特定等、サプライチェーンの強靱性及び競争力に関連する事項に関し、ハイレベル経済対話を通じたものを含め、日EU間の経済協力を強化。サプライチェーンの強靱性に対する脅威、戦略的依存関係、経済的威圧、非市場的政策・慣行及びこれに起因する過剰生産、重要インフラの物理的セキュリティ及びサイバーセキュリティ、双方に経済安全保障上リスクをもたらすレアアースを含む重要鉱物に関する輸出管理への対応等。</u> <u>戦略的部門サプライチェーンの監視の強化と、戦略的物品・部門の特定で共同の取組を加速させることで合意した。</u> (ネットゼロ製造部門のバリューチェーンを含む)部門ごとの、G7の「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」を考慮した製品のための標準及び基準の策定と実施に関する協力を加速し、原則に沿った製品の需要及び供給を刺激することを目指す。まずは重要原材料とバッテリーに焦点を当て企業と連携し、 <u>特定部門のサプライチェーンの多様化を含む強靱性に関する協力を深め、将来、他の部門に拡大しうる。</u>

2－3. EUの動向

2023年3月に草案が公表され、2024月6月に発効したネットゼロ産業法（Net Zero Industry Act）では、欧州におけるネットゼロ技術（温室効果ガス排出のネットゼロ実現に貢献する技術）とその主要部品の製造能力を強化し、欧州における生産拡大の

障壁に対処することを目的としている。クリーン技術および再生可能エネルギーの需要サイド（公共調達）において価格以外の持続可能性を考慮すべきとの規定が大幅に強化され、価格以外の基準が義務付けられた（次項で詳述）。
2024年7月、2024～2029年の続投が決まっ

た欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長は今後5年間の政治指針〔16〕を発表、柱となる政策の1つとして新欧州委員会発足後100日以内に、エネルギー集約型産業・企業を支援する「クリーン産業ディール」を提案する計画を明らかにし、この一環で、産業脱炭素化加速法案（Industrial Decarbonisation Accelerator Act）を提案するとした。同法は、エネルギー集約型産業や関連インフラ整備への投資促進、規制の簡略化や許認可の迅速化、脱炭素化技術の域内での開発、生産、導入を支援する。欧州委員会は2025年2月、クリーン産業ディール〔17〕を発表、年内に発表される予定の産業脱炭素化加速法案には、エネルギー集約型産業における非価格基準が導入される予定である。

3. ネットゼロ産業法における非価格基準の導入

ネットゼロ産業法（欧州議会・理事会規則（EU）2024/1735）〔18〕は、ネットゼロ技術セクターの競争力を高め、投資を呼び込み、EUにおけるクリーンテクノロジーの市場アクセスを改善することにより、クリーンエネルギーへの移行を促進し、EUのエネルギーレジリエンスを向上させることを狙っている。2030年までに、EUが必要とするネットゼロ技術の年間導入量のうち、少

なくとも40%をEU域内で製造できるようにするという目標を設定している。ネットゼロ産業法¹では、再生可能エネルギーの需要を押し上げるため、クリーン技術および再生可能エネルギーのオークションにおける調達手続きにおいて、価格以外の基準が義務付けられた。公的機関は、持続可能性、レジリエンス、サイバーセキュリティ、その他の定性的な要素といった基準を考慮する必要がある。

公共調達において、持続可能性は最低限の必須要件となる。レジリエンス基準は、依存度が高い場合、公共調達者に供給源の多様化を求めている。また、公的機関は、社会的持続可能性、サイバーセキュリティ、納期遵守義務の中から少なくとも1つの基準を考慮する必要がある。

太陽光発電所や風力発電所などの再生可能エネルギーのオークションでは、当局は、オークションが持続可能性とレジリエンス、サイバーセキュリティ、責任ある企業行動、そしてプロジェクトを期限通りに完了させる能力にどのように貢献しているかを評価する必要がある。これらの基準は、EU加盟国における年間オークション量の少なくとも30%または6GWに適用されなければならない。同法は、家庭や企業によるネットゼロ技術製品の購入を奨励する支援制度（住

宅の屋上太陽光発電設備の設置への補助金制度など）といった公的介入形態も対象としている。

3-1. ネットゼロ産業法の対象となるネットゼロ技術

ネットゼロ産業法の対象となる「ネットゼロ技術」は下記表の通りである。各ネットゼロ技術について、その技術サブカテゴリと最終製品、製造に主に使用される部品²がAnnexにリスト化されている³（本稿末尾の表10参照）。

ネットゼロ産業法では、公共調達手続き、再生可能エネルギーのオークション（入札）、

その他の公的介入において、持続可能性やレジリエンスへの貢献が求められている。

3-2. 公共調達手続きにおける持続可能性及びレジリエンスへの貢献（第25条）

EUの3つの公共調達指令（公共事業一般、コンセッション契約、水・エネルギー・運輸・郵便部門）⁴の対象となる公共調達の手続きにおいて、ネットゼロ産業法に定められる「ネットゼロ技術」のうち（a）～（k）（表3参照）が契約の主題の一部となっているか、これらの技術を含む工事契約及び工事コンセッションの場合には、契約当局及び契約主体は、欧州委員会が定める実施法令

表3 ネットゼロ産業法の適用対象となるネットゼロ技術

出所：ネットゼロ産業法（NZIA）〔18〕第3条及び第4条

(a) 太陽技術(太陽光、太陽熱発電、太陽熱技術を含む)	(n) 非生物由来の再生可能燃料(RFNBO)技術
(b) 陸上風力発電・洋上再生可能エネルギー技術	(o) バイオテクノロジー利用の気候・エネルギーソリューション ^{*1}
(c) バッテリー及びエネルギー(電力・熱を含む)貯蔵技術	(p) 以上のカテゴリに該当しない変革的な産業脱炭素化技術 ^{*2}
(d) ヒートポンプと地熱エネルギー技術	(q) CO ₂ 輸送・利用技術
(e) 水素技術(電解槽と燃料電池を含む)	(r) 輸送用の風力推進技術と電気推進技術
(f) 持続可能なバイオガスとバイオメタン技術	(s) 以上のカテゴリに該当しない原子力技術
(g) CCS技術	
(h) 電力網技術(輸送用充電技術及び電力網のデジタル化技術を含む)	※1 微生物、または酵素、樹脂、バイオポリマー等の生物由来分子の利用を基盤とする技術で、炭素回収、バイオ燃料生産、バイオベース材料生産などに関連する工業製造プロセスにおいて、エネルギー集約型の化石燃料または化学物質を代替して、CO ₂ 排出量を削減できる技術。
(i) 核分裂エネルギー技術(核燃料サイクル技術を含む)	※2 エネルギー集約型企业(鉄鋼、アルミニウム、非鉄金属、化学薬品、セメント、石灰、ガラス、セラミック、肥料、パルプ・製紙セクター)の商業施設におけるCO ₂ 換算排出量を大幅かつ恒久的に削減するために使用される変革的産業技術。
(j) 持続可能な代替燃料(航空用の合成低炭素燃料または水素燃料、海洋セクター向け燃料)技術	
(k) 水力発電技術	
(l) 以上のカテゴリに該当しない再生可能エネルギー技術	
(m) エネルギーシステム関連のエネルギー効率化技術(熱網技術を含む)	

² 「部品」には加工済みの材料は含むが、重要原材料規則（EU）2024/1252第4条に定められる「重要原材料」は含まない。

³ ネットゼロ産業法の発効時、このリスト（Annex）は未完で、欧州委員会委任規則（EU）2025/1463によりリストが改正された。

⁴ 公共調達指令（公共事業一般）Directive 2014/24/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on public procurement and repealing Directive 2004/18/EC <http://data.europa.eu/eli/dir/2014/24/2024-01-01>

公共調達指令（コンセッション契約）Directive 2014/23/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on the award of concession contracts <http://data.europa.eu/eli/dir/2014/23/2024-01-01>

公共調達指令（水、エネルギー、運輸、郵便）Directive 2014/25/EU of the European Parliament and of the Council of 26 February 2014 on procurement by entities operating in the water, energy, transport and postal services sectors and repealing Directive 2004/17/EC <http://data.europa.eu/eli/dir/2014/25/2024-01-01>

¹ ネットゼロ産業法はこのほか、ネットゼロ技術製造プロジェクトのリードタイムを短縮し予測可能にするための措置（加盟国の単一窓口の設置などプロジェクト許可発行プロセスの合理化、「優先ステータス」の付与によるプロジェクトの立ち上げ・実施の加速化）や、「ネットゼロ・ヨーロッパ・プラットフォーム」（進捗状況の監視と議論、プロジェクト資金調達に関する助言、国際的なネットゼロ産業パートナーシップの構築への取り組み等を行う欧州委員会とEU加盟国で構成されるガバナンス機関）の設置などについて定めている。また、2030年までにCO₂貯留サービスのEU市場を創設することを目指し、EU全体で年間5,000万トン以上のCO₂貯留能力を義務付けている。

に規定される環境持続可能性に関する最低要件を適用することが求められている⁵。この場合、契約当局及び契約主体は、下記の少なくとも一つを適用しなければならない。

- (a) 社会的または雇用関連の配慮に関する特別条件（3つの公共調達指令に定められる意味における契約履行条項の形態をとる）。
- (b) 関連するサイバーレジリエンス規則に規定されるサイバーセキュリティ要件への遵守を証明するための要件（欧州サイバーセキュリティ認証制度を通じた遵守を含む）。
- (c) 第4条（1）の（a）から（k）に掲げるネットゼロ技術に関する契約の構成要素を期限内に納入するという契約上の特定義務で、義務を履行できない場合には適切な追加料金を支払う義務が生じ得るもの（国内法ですでに同様の義務がある場合、それよりも厳しく設定されることが求め

られる）。

欧州委員会が、公共調達手続きの競争入札公告の時点または当該手続きの開始時点で、第三国を原産とするネットゼロ技術や主要特定部品の供給が一定割合に達した場合、契約当局及び契約主体は、公共調達手続きに一定の義務を契約条件に含めなければならない（表4参照）。

ただし、契約当局及び契約主体は、必要なネットゼロ技術が特定の事業者にししか供給できず代替手段や代替品が存在しない場合や、過去2年間の類似の公共調達手続きで適切な入札または参加表明の提出がなかった場合、またはこれらの義務の適用により、不均衡な費用を伴う機器の取得（客観的かつ透明性のあるデータに基づく推定費用差が20%超の場合「不均衡」とみなされる）を余儀なくされる場合や運用・保守で技術的な不適合が生じる場合には、例外的に以上の義務を適用しないことを決定できる。

表4 公共調達契約に含むネットゼロ技術のレジリエンスに関する義務

出所：ネットゼロ産業法 [18] 第25条（7）・（8）より作成

第三国原産のネットゼロ技術への依存状況	公共調達契約の条件に含む義務*
・第三国を原産とする特定のネットゼロ技術またはその主要な特定部品の割合が、EU域内における供給の50%以上を占めている。 【または】 ・EU域内における第三国を原産とする特定のネットゼロ技術またはその主要な特定部品の供給の割合が、2年連続して平均10パーセントポイント以上増加し、EU域内における供給量の少なくとも40%に達している。	(a) 契約期間中、当該ネットゼロ技術の価値の50%超を、欧州委員会が指定する個々の第三国から供給しない。 (b) 契約期間中、当該ネットゼロ技術の主要な特定部品の価値の50%超を、欧州委員会が指定する個々の第三国の落札者または下請業者が、直接供給・提供しない。 (c) (a)または(b)に関する適切な証拠を契約当局及び契約主体に対し、契約履行完了時まで提供する。 (d) (a)または(b)の条件が遵守されない場合、当該契約に係る特定のネットゼロ技術の価値の少なくとも10%に相当する金額を支払う。

※WTO政府調達協定(GPA)及びEUが拘束されるその他の国際協定の対象となる契約については、特定のネットゼロ技術またはその主要特定部品が当該協定の締約国を原産として供給される場合、契約当局及び契約主体は、上記(a)～(d)の要件を適用しないものとする。

⁵ この義務（第25条（1））は、2026年6月30日までは、指令2014/24/EU第2条（1）項（16）及び指令2014/25/EU第2条（1）項（12）に定義される中央購買機関（他の公共部門（契約当局）に代わって物品・サービス・工事などを一括して調達する専門的な公共機関）が締結した契約、及び契約額が2,500万ユーロ以上の契約にのみ適用される（第49条（3））。

欧州委員会は2025年6月18日付けのEU官報で、ネットゼロ技術最終製品のEU供給量に占める第三国原産のシェアとその評価手法に関するコミュニケーション [19] を公表した。この中で、日本がシェア上位3位に入っている製品・主要特定部品について下記表に示した。風力タービン用永久磁石、太陽光（PV）システムおよびインバーター、バッテリー、ヒートポンプなどであるが、いずれも中国がトップで多くはEUシェアの50%を超えている。このようなシェアが高い中国製品は、ネットゼロ産業法に基づき、EUの公共調達で調達を制限されうる。例えば、欧州水素銀行（EHB）が最近実施した再生可能水素製造の固定プレミアムオークション⁶では、（下記表のコミュニケーションにはデータがないが）中国の水素電解装置の生産能力が既に世界生産量の50%を超え、生産量が世界需要をはるかに上回っている

という需給動向から、EUの中国依存がますます悪化して不可逆的な状況に陥る重大なリスクがあるとして、ネットゼロ産業法の目的に沿って、入札プロジェクトにおける中国製の電解装置の調達を制限する措置がとられている[20]。具体的には、落札基準で、電解装置スタックの表面処理や組立て、セルユニットの製造が中国で行われた電解装置の調達を入札書に記載された電解装置総容量（MWe）の25%以下に制限し、この要件を順守する旨の宣言書や、装置メーカーと締結した覚書や委任状、契約締結前合意書契約書などの証拠提出が求められた。

欧州委員会は、共調達手続きに関する環境持続可能性に関する最低要件を定める実施法令を採択することが求められている。ネットゼロ産業法でこの期限は2025年3月30日となっているが、まだ採択されていない。この実施法令は、EUにおけるネットゼ

表5 日本がシェアトップ3位に入るネットゼロ技術の最終製品／主要特定部品

出所：欧州委員会コミュニケーション [19] Table 1・2より作成

ネット技術のサブカテゴリー	最終製品	主要特定部品	第三国からの供給シェア（上位3カ国）*			
			第三国計	1位	2位	3位
太陽光(PV)技術	PVシステム		85%	79% [中国]	1% [日本]	—
太陽光(PV)技術		PVインバーター	62%	50% [中国]	3% [日本]	2% [英国]
陸上風力技術 洋上風力技術		風力タービン用永久磁石	99%	93% [中国]	6% [日本]	—
バッテリー技術	バッテリーパック、バッテリーモジュール、バッテリーセル	バッテリーパック、バッテリーモジュール、バッテリーセル	59%	50% [中国]	4% [韓国]	1% [日本]
ヒートポンプ技術	ヒートポンプ		22%	11% [中国]	2% [日本]	2% [スイス]
脱炭素化に向けた革新的な産業技術		電気炉用グラファイト／カーボン電極	29%	15% [中国]	8% [インド]	2% [日本]

※2023年の輸入額実績に基づく（データソースは製品・部品によって異なる場合がある）。1%未満のデータは公表されていない。

⁶ 欧州委員会のイノベーションファンドを通じ欧州水素銀行（EHB）が2024年12月に公募を開始した再生可能水素製造のIF24オークション（INNOVFUND-2024-AUC-RFNBOH2-GENERAL – RFNBO）。計15件のプロジェクトに総額9億9,200万ユーロ（1プロジェクト当たり800万～2億4,600万ユーロ）の支援が行われた（2025年5月20日結果公表）。https://climate.ec.europa.eu/eu-action/eu-funding-climate-action/innovation-fund/calls-proposals/if24-auction_en

ロ技術の市場状況や、公共調達手続きに適用されるその他のEU法の環境持続可能性に関する規定、WTO政府調達協定（GPA）⁷ などEUが拘束される国際協定のコミットメントを考慮して策定される。

3－3. 再生可能エネルギー源の導入のためのオークションにおける非価格基準（第26条）

加盟国は、再生可能エネルギー導入のためのオークションを設計する際に、前述表3の（a）～（j）の再生可能エネルギー技術について、次の非価格基準を含めることが求められる。これらの基準は、各加盟国で年間入札量の30%以上または年間6GW以上に対して適用される。

- （a）次の事項に関する事前資格審査基準（必須）
 - (i) 責任ある企業行動
 - (ii) サイバーセキュリティ及びデータセキュリティ
 - (iii) プロジェクトを完全かつ期限内に遂行する能力
- （b）オークションの持続可能性及びレジリエンスへの貢献を評価する事前資格審査基準または落札基準
 - ・オークションは、当該ネットゼロ技術またはその主要特定部品のEU 域内供給に占める第三国原産の割合が50%以上の場

- 合はその割合を考慮しつつ、レジリエンスに貢献するものでなければならない。
- ・オークションはまた、以下の少なくとも1つに貢献しなければならない。
 - （a）適用される法令の最低要件を超える環境持続可能性
 - （b）全く新たなソリューションを提供すること、または同等の最先端のソリューション
 - （c）エネルギーシステムの統合
- ・以上の基準に加えて、加盟国は追加的な非価格基準を用いることもできる。

オークションの事前資格と落札の基準の詳細は、2025年7月8日に発効した欧州委員会実施規則（EU）2025/1176 [21] に定められ、2025年12月30日から非価格基準の適用が開始する。規則の主な内容は、①必須の事前資格基準（第4～6条）、②レジリエンス基準（第7条）、③サステナビリティ基準（第8～15条）である。

（1）オークション事前資格基準（実施規則（EU）2025/1176第4～6条）

再エネオークションの事前資格審査における基準は表6の通りである。これらの基準は必須の基準となる。

表6 再エネオークションの事前資格審査の基準（概要）
出所：欧州委員会実施規則（EU）2025/1176 [21] 第4～6条より作成

基準	関係当局が入札者に要求する主な内容
責任ある企業行動（第4条）	1. 入札に関連する事業活動において、企業持続可能性デューディリジェンス指令（CSDDD）指令 ^{※1} に規定されたデューディリジェンスの中核的要素（DDの企業ポリシーとリスクマネジメントシステムへの統合、実在する／潜在的な負の影響の特定と評価、潜在的な負の影響の防止と緩和、実在する負の影響の是正など）に対処するための行動をとる。 2. 責任ある企業行動について公の声明を通じて伝達する。 ※過剰な負担を避けるため、関係当局は、上記義務を、会計指令 ^{※2} で持続可能性報告の義務対象外の企業や、容量10MW超のプロジェクトに入札する再生可能エネルギー地域コミュニティ等には適用しないこともできる。
サイバーセキュリティとデータセキュリティ（第5条）	a. 再生可能エネルギー設備のネットワークと情報システムのセキュリティを確保するため、セキュリティ・バイ・デザイン及びセキュリティ・バイ・デフォルトの原則を反映した、適切かつ釣り合いのとれた技術面、運用面、組織面の措置を講じる。 b. 再生可能エネルギーのオークション公示の9カ月以上前の時点で、以下のいずれかの条件に該当する入札者は、施設やシステム全体のセキュリティ確保の方法を明記したサイバーセキュリティ計画を提出し、オークションに関する事業活動で使用または生成されるデータについてはEEA（欧州経済領域）内に保存し、EEA域外にデータを移転しない。 ・ 第三国の法的管轄下にあり、ソフトウェアまたはハードウェアの脆弱性情報を、その脆弱性が悪用される前に当局へ報告することが法的に求められている。 ・ EUまたはオークション実施国（加盟国）が、その第三国から活動するサイバー攻撃者が悪意あるサイバー活動を行ったという公式声明を発表している。 c. 再生可能エネルギー施設に使用されるICT製品や関連ICTサービスの供給を外部サプライヤーに依存している場合、当該サプライヤーが上記a.の措置を講じていることを確認・証明する。また、当該サプライヤーがb.の2つの条件のいずれかに当てはまる場合、これらのサプライヤーもb.のセキュリティ対策を講じる。 d. EEA域内に設立されたオペレーターが、施設の運営管理能力を維持することを保証する。
プロジェクトを完全かつ期限内に遂行する能力（第6条）	以下の文書のうち2点以上を提出する。この要件は、プロジェクトのコスト、リスク、容量、技術成熟度、入札で求められるイノベーションの度合、その他関連する市場状況に応じて調整されるものとする。 a. 入札者を特定するための文書 b. プロジェクトの建設・運営に必要な許可もしくは許可の取得資格を証明する文書等、適用法令の遵守を示す文書 c. プロジェクトを完了し、潜在的な債務に対する財務能力を有することを証明する財務状況及び経済状況に関する文書 d. 入札仕様書に含まれる要件に沿ったプロジェクトの説明 e. プロジェクトを完了するための技術的な実現可能性及び知識・経験を証明するもの（過去の類似プロジェクトの完了の経験を証明する文書を含む） f. プロジェクトの建設・運営スケジュール（プロジェクト完了までのすべての中間ステップの日程を含む）

※1 Directive (EU) 2024/1760 of the European Parliament and of the Council of 13 June 2024 on corporate sustainability due diligence and amending Directive (EU) 2019/1937 and Regulation (EU) 2023/2859
<http://data.europa.eu/eli/dir/2024/1760/2025-04-17>
※2 Directive 2013/34/EU of the European Parliament and of the Council of 26 June 2013 on the annual financial statements, consolidated financial statements and related reports of certain types of undertakings, amending Directive 2006/43/EC of the European Parliament and of the Council and repealing Council Directives 78/660/EEC and 83/349/EEC
<http://data.europa.eu/eli/dir/2013/34/2024-05-28>

（2）サステナビリティ基準（第8条～第15条）
再エネオークションのサステナビリティ基準（環境持続可能性およびサステナビリティへの貢献）は表7の通りである。

（3）レジリエンス基準（実施規則（EU）2025/1176第7条）
再エネオークションのレジリエンス基準は表8の通りである。
オークションのレジリエンスへの貢献を

評価する目的で、ネットゼロ技術の最終製品及び主要特定部品のリストを提示した欧州委員会実施規則（EU）2025/1178 [23] が7月8日に発効し、2025年12月30日から適用される。このリストは、末尾の表10のリスト（ネットゼロ技術に主に使用されるネットゼロ産業法が適用されるネットゼロ技術のリスト）と酷似しているが、ネットゼロ技術、サブカテゴリー、最終製品までの内容は同一だが、部品については、ネッ

⁷ 締約国・地域はEU及び加盟国27カ国のほか、アルメニア、豪州、カナダ、香港、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、リヒテンシュタイン、モルドバ、モンテネグロ、オランダ領アルバ、ニュージーランド、北マケドニア、ノルウェー、シンガポール、スイス、台湾、ウクライナ、英国、米国の48カ国・地域。また中国を含む11カ国が加入申請・交渉中。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/chotatu.html>

表7 再エネオークションのサステナビリティ基準（概要）
出所：欧州委員会実施規則（EU）2025/1176 [21] 第8～15条及びエコデザイン規則（EU）2024/1781 [22] より作成

基準	関係当局が入札者に要求する主な内容
【環境持続可能性】	
カーボンフットプリント（第8条）	・入札者は、オークションの対象となる再生可能エネルギー技術を具体的に取り扱っているEU法に規定されたライフサイクルアセスメント手法がある場合は、これを用いてカーボンフットプリントを測定し、伝達することが求められる。 ・カーボンフットプリントを測定するために用いられる機能単位、システム境界、及び仮定が使用される方法論において規定されていない場合、関係当局は、これらを定義して公表し、入札者に計算結果を報告することを義務付ける。 ・上記1点目で規定されていないカーボンフットプリント手法については、カーボンフットプリント評価は、少なくとも、関連するネットゼロ技術の以下のライフサイクル段階における温室効果ガスの排出を対象とする。 (i) 資源の採掘・生産・加工・輸送、(ii) 製造プロセス、(iii) これらのプロセスに使用される電力／エネルギー、(iv) 部品・最終製品の輸送、(v) 設置・運用・保守、(vi) 廃止及び耐用年数終了
サーキュラーエコノミー（第9条）	関係当局は、オークションの持続可能性への貢献を、サーキュラーエコノミー基準を使って、事前資格審査基準または落札基準もしくは両者の組み合わせにより評価する場合、オークションに参加するプロジェクトが以下のパラメータの1つ以上にどう貢献しているかを考慮する（これらのパラメータが製品の環境影響の相当部分を占める場合に限る）。 ・製品のリサイクル性（エコデザイン規則附属書I（d）に規定される関連製品パラメータを1つ以上参照） ・製品の修理・保守の容易さ、製品のアップグレード・再使用・再製造・改修の容易さ（エコデザイン規則附属書I（b）、（c）、（e）に規定される関連製品/パラメータを1つ以上参照） 別表参照 ・製品におけるリサイクル材料（重要原材料を含む）の使用または含有量
生物多様性への影響（第10条）	ネットゼロ技術の生物多様性への影響を事前資格審査基準に含める場合、以下の要素を含める。 (a) 設置、運用及び廃止の各段階における、当該設備の生物多様性への正・負の影響を監視するシステムの存在 (b) 生物多様性への潜在的な悪影響を軽減するための適応的解決策を実施すること、並びにそのような解決策が導入される場合には、生物多様性にプラスの影響を与える解決策の有効性を確保することへのコミットメント
エネルギー効率（第11条）	ネットゼロ技術の生物多様性への影響を落札基準に含める場合、公的機関が関連性があると特定した場合、以下の1つ以上の分野における生物多様性への正味のプラスの貢献を要求する。 (a) 生息地または種の保全、あるいはその両方 (b) 野鳥（その生息地を含む）の保全 (c) 生態系の回復 (d) 洋上施設について、良好な環境状態の達成 (e) 良好な水質状態の達成
効率的な水利用と水質汚染回避策（第12条）	関係当局が事前資格審査基準にネットゼロ技術の水関連の影響を含める場合、当該基準に以下の要素を含める。 (a) 関連するライフサイクルの全段階において、施設の水への正・負の影響を監視するシステムの存在 (b) 水質への負の影響を回避するための適応型解決策を実施し、該当する場合は、解決策が正の影響を生み出す有効性を確保し、(a) の監視システムによって実証される良好な水質の維持または達成に貢献するというコミットメント 関係当局がネットゼロ技術の水関連の影響を落札基準に含める場合、当該基準には、良好な水質・水量を達成・維持するための積極的な貢献を要求する。
汚染（第13条）	関連する方法論、閾値、及び遵守メカニズムは、（存在する場合）EU法に従って定義される。
【サステナビリティへの貢献】	
イノベーション（第14条）	イノベーションの事前資格審査または落札基準の使用により、すべてのプロジェクトに対して、参加するオークションの主題に関連して、すでに市場に出回っている最先端の技術とソリューションを超える、主要業績指標の最低限の改善レベルを満たすという要件を導入する。加えて： (a) 新技術またはソリューションの促進に焦点を当てた純粋なイノベーション・オークション： ・事前資格審査基準を用い、すべてのプロジェクトが一定の成熟度を有するという要件を導入することにより評価されるものとする ・関係当局は、革新的なプロジェクト成果に関する知識の普及、または知的財産権で保護される研究開発プロジェクトのライセンスを、市場価格で、非独占的かつ非差別的な条件で、EEA域内の利害関係者による利用のために提供することを落札者に義務付ける追加要件を盛り込む (b) オークションの主な推進力としてイノベーションに特に焦点を当てていないオークション： ・すべてのプロジェクトが一定の成熟度を有することを要件として導入することにより評価することができる ・関係当局は、革新的なプロジェクト成果に関する知識普及と慣行、または知的財産権により保護され、市場価格で非独占的かつ非差別的な条件でEEA内の利害関係者が利用できる更なる研究開発プロジェクトに関するライセンス供与に関する追加要件を含めることもできる
エネルギーシステムの統合（第15条）	関係当局は、以下の条件の下、時間的柔軟性、立地の影響、エネルギーキャリア間の接続に基づき、参加プロジェクトの運転がシステムニーズにもたらす貢献を考慮する。 参加プロジェクトの： ・時間的柔軟性：新規投資としてまたは第三者を通じて調達される提案されたソリューションに関して、特に複数の再生可能エネルギー発電技術の組み合わせ、発電資産と電力貯蔵資産の組み合わせ、または発電資産と需要資産もしくはソリューションの組み合わせという形で、評価されるものとする。この評価は、正当な理由がない限り、特定されたシステムニーズへの対応に貢献できる技術を除外してはならない。 ・立地がシステムニーズに与える影響：ネットワーク計画を考慮しつつ、プロジェクトの時間的な発電プロファイルや発電容量、立地及び系統接続ポイントの選定を含む関連する特性の組み合わせに関して評価されるものとする。 ・エネルギーキャリア間の接続構築能力：再生可能エネルギーをあるエネルギーキャリアから別のエネルギーキャリアに転送する能力、特に発電資産とエネルギー変換資産の組み合わせが含まれているかどうかに関して評価されるものとする。

別表：エコデザイン規則附属書I（b）、（c）、（d）、（e）		
(b) 修理・保守の容易性	◇部品・材料の数 ◇標準部品の使用 ◇部品・材料を識別できる標準部品・材料コードの使用 ◇必要な工程・工具の数と複雑さ ◇非破壊的な解体・再組立の容易さ ◇製品データへのアクセス条件 ◇必要なハード／ソフトウェアへのアクセス／使用条件	◇モジュール性 ◇補修部品の特性・入手可能性・納期・価格の手頃さ ◇一般に入手可能な工具・補修部品との互換性 ◇修理・保守説明書の入手可能性 ◇専用工具の必要性
(c) 更新、再使用、再製造、改修の容易さ		◇モジュール性 ◇試験プロトコルや一般に入手できない試験装置へのアクセス条件 ◇再生製品または改修製品に特有の保証の利用可能性 ◇知的財産権で保護された技術へのアクセス／使用条件
(d) リサイクル配慮設計、リサイクルの容易さと質		◇リサイクルしやすい材料の使用 ◇リサイクル可能な部品・材料、有害物質を含む部品や材料への安全・容易かつ非破壊的なアクセス ◇材料組成と均質性 ◇高純度分別の可能性
(e) 製品・部品の再使用、更新、修理、保守、再生、再製造、リサイクルに影響を及ぼす技術的ソリューションの回避		

トゼロ産業法第25～28条の規定に沿って 品（特定主要部品）のみが含まれており、EUのレジリエンスを確保するのに不可欠な 表10のリストの方が、掲載されている部品 ネットゼロ技術の生産に主に使用される部 の種類がわずかに多い。

表8 再エネオークションのレジリエンス基準（概要）
出所：欧州委員会実施規則（EU）2025/1176 [21] 第7条より作成

関係当局が入札者に要求する基準の主な内容
1. オークション公示日の9カ月以上前の時点で、欧州委員会が下記a.～f.のネットゼロ技術最終製品のEU域内供給量の50%超が単一の第三国を原産であるか、EU域内供給量が2年連続して平均10パーセントポイント以上増加しEU域内供給量の40%以上に達したと判断した場合、関係当局は、実施規則（EU）2025/1178に列挙される最終製品及び主要特定部品に関して、以下の要件を満たす入札のみに、オークションへの参加を許可するかポイントを付与する。
a.太陽光発電（PV）技術： ◇最終製品が当該第三国で組み立てられていないこと ◇主要特定部品のうち少なくとも4つが当該第三国原産でないこと ◇PVインバーター及びPVセル（または同等品）が当該第三国原産でないこと ◇PVモジュールが当該第三国で組み立てられていないこと
b.陸上風力技術： ◇最終製品が当該第三国原産でないこと ◇当該第三国を原産とする主要特定部品は3つ以下であること ◇直接駆動式ドライブトレイン（発電機を含む）／ギアボックス式ドライブトレイン（発電機を含む）が当該第三国原産でないこと
c.洋上風力技術： ◇最終製品が当該第三国原産でないこと ◇当該第三国を原産とする主要特定部品は4つ以下であること ◇直接駆動式ドライブトレイン（発電機を含む）／ギアボックス式ドライブトレイン（発電機を含む）が当該第三国原産でないこと
d.電解装置： ◇最終製品が当該第三国原産でないこと ◇当該第三国を原産とする主要特定部品は2つ以下であること ◇スタックが当該第三国原産でないこと
e.ヒートポンプ技術： ◇最終製品が当該第三国原産でないこと ◇当該第三国を原産とする主要特定部品は1つ以下であること
f.上記a.～e.に該当しない、ネットゼロ産業法第26条に基づくすべてのネットゼロ技術： ◇最終製品が当該第三国原産でないこと
2. オークションの公示日の9カ月以上前の時点で、欧州委員会が上記1.の条件に加えて、1つまたは複数の主要特定部品のEU域内における供給の85%以上が単一の第三国を原産であると判断した場合、加盟国は、それらの主要特定部品の少なくとも1つについて、当該第三国を原産とする部品の数量が85%を超えない入札に対してのみ、オークションへの参加を許可するかポイントを付与するものとする。 EU域内における供給の85%以上が単一の第三国を原産地である場合、関係当局は、上記1.に規定する主要特定部品の数量制限を50%から85%まで引き上げることができる。
3. 陸上風力技術、洋上風力技術、電解装置については、オークションの公示時に、欧州委員会が、特定のネットゼロ技術最終製品のEU域内供給の50%超、または、2年連続で平均10パーセントポイント以上増加し40%超が単一の第三国原産であると判断しなかった場合、関係当局は、中国原産または中国で組み立てられた最終製品及び主要特定部品について、入札に含まれる最終製品の少なくとも75%が上記(1)の要件を満たす入札のみにオークションへの参加を許可するかポイントを付与することで、レジリエンス基準を適用するものとする。

（４）罰則（第17条）

以上の基準の違反に対する罰則は加盟国の関連当局が定め、これは、罰金、支援の削減や停止、今後のオークション参加からの除外など、様々な形をとることがある。加盟国当局は、プロジェクトのコスト、リスク、容量とそのエネルギーシステムにとっての価値、技術の成熟度、オークションが求めるイノベーションの度合い、その他の市場条件、違反の内容を鑑みて罰則を設定する。罰則の水準は、非価格基準の遵守を無視した入札戦略を抑制するのに十分な高さであることが求められている。

3－4．ネットゼロ技術最終製品の購入奨励制度の設計における基準（第28条）

ネットゼロ技術の最終製品の購入奨励のための補助金制度の創設または既存制度の更新にあたり、加盟国や自治体等の公的機関等には、持続可能性及びレジリエンスへの高い貢献を有するネットゼロ技術最終製品の購入を促進するため、追加的な金銭的補償の提供もしくは下記の基準に基づいた制度の適格性の条件付けにより、当該制度を設計することが求められる（2025年12月30日から適用）。

追加的な金銭的補償は、最終製品の消費者のコストの5%を上限とする（ただし、エネルギー貧困状態にある市民を対象とする制度の場合は上限は15%）。制度の設計・実施にあたり、当局は、支援制度の対象となるネットゼロ技術最終製品の合格基準を定め、非差別的で透明性のあるプロセスに

基づき、市場で入手可能なネットゼロ技術最終製品のレジリエンス及び持続可能性への貢献を評価する。このような形態の公的介入の持続可能性及びレジリエンスへの貢献は、当該ネットゼロ技術またはその主要特定部品のEU域内供給の50%以上を占める第三国原産の割合と、下記の基準の1つ以上を考慮しなければならない。

- ・EU域内における当該ネットゼロ技術の供給の50%以上を占める第三国を原産とするネットゼロ技術またはその主要特定具品の割合と、以下の少なくとも1つを考慮するものとする。
- (a) 適用される法令の最低要件を超える環境持続可能性
- (b) 全く新たなソリューションを提供すること、または同等の最先端のソリューションを改善することによるイノベーションへの貢献
- (c) エネルギーシステム統合への貢献
- ・以上の基準に加えて、加盟国は追加的な非価格基準を用いることもできる。

なお、加盟国は、関連するネットゼロ技術最終製品について、当該制度に関するすべての情報を単一の無料アクセスウェブサイトで公表する義務がある。

3－5．ネットゼロ戦略的プロジェクトの選定基準（第13条）

「ネットゼロ戦略プロジェクト」とは、EU域内のネットゼロ技術製造プロジェクト、CO₂回収／貯留／輸送インフラプロジェクトで、加盟国がネットゼロ産業法の規定に基づ

表9 ネットゼロ技術戦略的プロジェクトの選定基準（概要）
出所：ネットゼロ産業法〔18〕第13条及び欧州委員会実施決定（EU）2025/1100〔24〕より作成

ネットゼロ産業法	選定基準ガイドラインの解釈
(a) ネットゼロ技術製造プロジェクトが、以下のいずれかの方法により、ネットゼロ技術サプライチェーンの構成要素または一部の製造能力を増強することにより、EU域内のネットゼロ技術の技術的・産業的レジリエンスに貢献する。 (i) EU域内において、EUが第三国からの輸入に50%以上依存しているネットゼロ技術の製造能力を増強すること (ii) EUの2030年までの気候・エネルギー目標に実質的な貢献をすることにより、重要な製造能力を増強すること (iii) EUの製造能力が世界生産量の多くのシェアを占め、EUのレジリエンスに重要な役割を果たすネットゼロ技術のために、EUの製造能力を増強し、または既存の製造能力を更新すること (b) ネットゼロ技術製造プロジェクトは、欧州ネットゼロ産業に利用可能な最良のネットゼロ技術または初の製造施設で生産された製品へのアクセスを提供することにより、EUのネットゼロ産業サプライチェーンまたは川下セクターに明確なプラスの影響をもたらす。 (c) プロジェクトが、低炭素、エネルギー、水、または材料の包括的な効率性とCO ₂ 換算排出量(CO ₂ -eqtn)を大幅かつ恒久的に削減する慣行を含む環境持続可能性・性能または循環性の特徴を向上させる慣行を通じて、ネットゼロ技術を製造することにより、EUの気候・エネルギー目標の達成に貢献する。	・ネットゼロ技術の輸入依存度50%:すべての第三国からEUへの累計輸入量と、当該年におけるEUの供給量との比率。 ・世界生産量の多くのシェア:最終製品、特定部品、または特定の機械を生産するプロジェクトであって、EU域内の製造能力が世界の製造能力の15%を超えるものを指す。 ・ネットゼロ技術のEUのレジリエンスにおける重要な役割:プロジェクトがEUのサプライチェーンの安全性、エネルギー自立性、または戦略的自立性に直接及ぼす影響 ・環境持続可能性:採用された対策がCO ₂ 換算排出量を大幅かつ永続的に削減するとともに、大気、水、土壌への汚染物質の排出、エネルギー、水、材料の効率性、及び有害物質の使用に関する環境コベネフィットを最適化することを実証する必要がある。これらの削減量は、以下の条件を満たすものとする。 (i) 明確に定義された仮定と手法を用いて、回避される推定CO ₂ -eqtn数に基づくこと (ii) プロジェクトの中核目標であり、EUの気候・エネルギー目標に沿った排出量削減に大きく貢献すること 排出量が単に他のセクターに移転されるのではなく、CO ₂ 換算排出量の全体的な削減につながるようにしなければならない。

きネットゼロ戦略プロジェクトとして認定したものをいう。加盟国は、EU域内のネットゼロ技術製造プロジェクト⁸で、EUの気候またはエネルギー目標への貢献を含むネットゼロ産業法の目標の達成に貢献し、かつ、表9の基準の1つ以上を満たすものを、「ネットゼロ戦略プロジェクト」として認定する。ネットゼロ戦略プロジェクトの選定基準においても、レジリエンスと環境持続可能性は重要な基準とされている。欧州委員会は6月18日、選定基準ガイドライン（欧州委員会実施決定（EU）2025/1100）〔24〕を発表した。

4．おわりに～今後の公共調達分野などにおける導入の展望

欧州委員会は2025年第4四半期に提案する予定の産業脱炭素化加速法案で、ネットゼロ産業法におけるネットゼロ技術への非

価格基準の適用と同じ方向性で、エネルギー集約型産業における非価格基準を導入する計画を進めている。化学、鉄鋼、パルプ・製紙、製油、セメント、非鉄金属、ガラス、セラミック等のエネルギー集約型産業は、原料や加工済み原料、中間原料を自動車や建設、ネットゼロ技術、エンジニアリング製品、防衛・宇宙といった川下セクターに供給を行い、数多くのバリューチェーンの起点として、EUのレジリエンスと安全保障、経済にとって戦略的重要性が高い。脱炭素化や電化、エネルギーコスト、世界的な不公正競争、複雑な規制などの面で支援が急務となっており、低炭素製品の「欧州主導市場」を創設するための措置の一環として、戦略的セクターの公共調達における非価格基準を導入する方針である。

公共調達の非価格基準は、4月中旬から

⁸ 一定の基準を満たすCO₂貯留プロジェクトと、これらのプロジェクトに関連するCO₂回収プロジェクト、回収されたCO₂の輸送に必要なCO₂インフラプロジェクトなども、ネットゼロ戦略プロジェクトとして認定される。

7月上旬に実施された産業脱炭素化加速法案の意見公募〔25〕では、「レジリエンス（供給に依存が見られる場合の供給源の多様化など）」、「欧州製コンテンツ優遇（いわゆる”Buy European”）」、「雇用・社会的要件」、「環境持続可能性」、「サイバーセキュリティ」が選択肢として挙げられた⁹。クリーン産業ディールではまた、非価格基準の適用は、エネルギー集約型産業の官・民調達のほかEU予算や国家支援プログラムにも拡大する可能性があるとしている。

これに加え、欧州委員会は、戦略的セクターの公共調達において非価格基準の使用を主流化するための公共調達指令の改正を2026年第4四半期に提案するとしている。改正では、様々な法令にまたがる公共調達規制を統合・明確化して契約当局による適用を簡素化し、国家から地方自治体まであらゆるレベルの行政機関がこれらの基準を活用できるようにする。

クリーン産業ディールではさらに、こういった基準を、ライフサイクルベースのCO₂排出パフォーマンス基準などを通じて、需要を大きく左右する可能性がある民間調達にも拡張する方針も示されている。欧州委員会は、非価格基準や要件を、低炭素鋼や自動車用の再生可能または持続可能なバッテリーセル、建築基準などの関連製品法令にどのように盛り込むか検討するとしている。ただし、産業脱炭素化加速法案の意見公募では、民間調達については「一部の状

況によっては民間も」との但し書きがあっただけで、意見公募のサーベイでは言及されていなかった。

なお、低炭素の工業製品を促進するため、任意の炭素集約度ラベル（低炭素ラベル）の導入が計画されている。欧州委員会は2025年中に、排出権取引（ETS）の排出報告データを使ったシンプルな手法に基づき、CBAMの手法をベースに、鉄鋼製品の任意ラベルの開発に着手する計画で、6月上旬には鉄鋼業界との協議が行われた〔26〕。また、セメントの低炭素ラベルを建設製品規則（CPR）の下で導入する予定。工業製品のこのような製品ラベルは、製造の脱炭素化を加速させ、メーカーが「グリーンプレミアム」を享受し脱炭素化への投資から利益を得るための強力なツールとなり、ラベルを公共調達に結び付けることでメーカーによる利用が促進されると見ている。また、こういったラベルは加盟国による税優遇など、国家補助規制に適合した支援制度の設計にも取り込むことができるとしている。

本稿で概観したように、G7レベル、日・EU間の協調、EU域内の政策それぞれのレイヤーにおいて、公共調達や補助金等の“デマンド・サイド”をターゲットとした政策における非価格基準の導入が強い潮流として立ち現れている。産業界、企業としても、これらの政策動向が自産業、自社事業に与える影響をいち早くつかむとともに、“あるべき非価格基準”の在りかたについて、日・

EU連携、G7連携の観点も踏まえながら政策　　求められる。
当局に効果的にインプットしていくことが

表10 ネットゼロ産業法に定められるネットゼロ技術
出所：ネットゼロ産業法を改正する欧州委員会委任規則（EU）2025/1463 Annex〔27〕

ネットゼロ技術	サブカテゴリー	最終製品	
太陽技術	太陽光(PV)技術	・太陽光発電(PV)システム	ネットゼロ技術に主に使用される部品 (PV技術の例)
	太陽熱発電技術	・集光型太陽熱発電(CSP)プラント	
	太陽熱技術	・太陽熱システム	
	その他の太陽技術	・太陽光発電集熱(PVT)装置	
陸上風力・洋上再生可能技術	陸上風力技術	・陸上風力タービン	・PVグレードポリシリコン ・PVグレードシリコンインゴット・同等品 ^{*1} ・PVウェーハまたは同等品 ^{*1} ・PVセルまたは同等品 ^{*1} ・ソーラーガラス ・PV封止材 ・PVリボン ・PVバックシート ・PVコネクタ ・PV接続箱 ・PVモジュール ・PVインバーター ・PVTラッカー及びその取付構造
	洋上風力技術	・洋上風力タービン	
	その他の洋上再生可能技術	・潮流エネルギー技術 ・波力エネルギー技術	
バッテリー及びエネルギー貯蔵技術	バッテリー技術	・バッテリー ^{*2} ・ウルトラキャパシタ／スーパーキャパシタ	
	電気化学エネルギー貯蔵技術	・レドックスフローエネルギー貯蔵	
	重力エネルギー貯蔵技術	・揚水発電	
	熱エネルギー貯蔵技術	・熱エネルギー貯蔵システム	
	圧縮／液化ガスエネルギー貯蔵技術	・圧縮空気エネルギー貯蔵 ・液体空気エネルギー貯蔵	
	その他のエネルギー貯蔵技術	・フライホイールエネルギー貯蔵	
ヒートポンプ及び地熱エネルギー技術	ヒートポンプ技術	・ヒートポンプ	
	地熱エネルギー技術	・地熱発電所　・地熱直接利用システム	
水素技術	電解装置	・アルカリ電解装置(AEL)　・アニオン交換膜電解装置(AEMEL) ・プロトン交換膜電解装置(PEMEL)　・固体酸化物電解装置(SOEL)	
	水素燃料電池	・プロトン交換膜燃料電池(PEMFC)　・固体酸化物形燃料電池(SOFC)	
	その他の水素技術	・水素輸送・配給網 ・水素貯蔵施設 ・アンモニアから水素を抽出・変換するプラント	
持続可能なバイオガス及びバイオメタン技術	持続可能なバイオガス技術	・持続可能なバイオガスプラント	
	持続可能なバイオメタン技術	・持続可能なバイオメタンプラント	
CCS技術	炭素回収技術	・吸収回収　・膜分離回収　・極低温回収 ・吸着回収　・固体循環回収　・直接空気回収	
	炭素貯留技術		
電力グリッド技術	電力グリッド技術	・陸上変電所 ・洋上変電所 ・送電・配電塔 ・電力用変圧器 ・送電・配電用のケーブル、電線、及び関連付属品、並びにネットゼロ技術を電力グリッドに接続するケーブル(HVDC及びHVACを含む架空線、地中ケーブル、海底ケーブル)	
	輸送用充電技術	・電気自動車用電力供給設備　・陸上電力供給設備(船舶用) ・電気道路システム ^{*3} ・架空電車線 ・航空輸送用電力供給設備	
	電力グリッドのデジタル化技術及びその他の電力グリッド技術	・高電圧・中電圧パワーエレクトロニクス機器及び部品(直流技術を含む) ・フレキシブル交流送電システム(FACTS)技術 ・スマートメーター／高度計測・制御インフラ	
核分裂エネルギー技術	核分裂エネルギー技術	・原子核分裂発電所	
	核燃料サイクル技術	・核燃料サイクル	
持続可能な代替燃料技術	持続可能な代替燃料技術	・持続可能な代替燃料プラント	

⁹ クリーン産業ディールでは、「クリーン」、「レジリエンス」、「循環型」、「サイバーセキュリティ」が例示されていた。

水力発電技術	水力発電技術	・水力タービンスystem
その他の再生可能エネルギー技術	浸透圧エネルギー技術	
	アンピエントエネルギー技術 (ヒートポンプ以外)	
	バイオマス技術	・ペレット成形機 ・ブリケット圧縮成型
	埋立ガス技術	
	下水処理場ガス技術	
	その他の再生可能エネルギー技術	
エネルギーシステム関連のエネルギー効率化技術	エネルギーシステム関連のエネルギー効率技術	・エネルギー管理システム(EMS) ・建物オートメーションシステム(BAS) ・自動デマンドレスポンス(ADR) ・可変速ドライブ(VSD) ・有機ランキンサイクル(ORC)発電システム
	熱・冷グリッド技術	暖房・冷房供給システム配管
	その他のエネルギーシステム関連のエネルギー効率技術	
非生物由来の再生可能燃料(RFNBO)技術	非生物由来再生可能燃料(RFNBO)技術	・RFNBOプラント
バイオテクノロジーによる気候・エネルギーソリューション	バイオテクノロジーによる気候・エネルギーソリューション	・原料を前処理してバイオ燃料、リサイクル炭素燃料、再生可能燃料、バイオベース及びリサイクル炭素化学品、バイオポリマー、バイオベース材料、バイオベース製品に変換するために使用される微生物及び微生物株(細菌、酵母、微細藻類、真菌、古細菌を含むがこれらに限定されない) ・原料を前処理してバイオ燃料、バイオベース化学品、バイオベース材料、バイオベース製品に変換するために使用される、または化学プロセスにおける反応を触媒するために使用される酵素(アミラーゼ、セルラーゼを含むがこれらに限定されない) ・バイオポリマー
脱炭素化に向けた革新的な産業技術	脱炭素化に向けた革新的な産業技術	・電気アーク炉 ・水素対応直接還元鉄炉 ・サブマージアーク炉 ・開放式スラグ浴炉 ・フラッシュ焼成炉 ・産業用電気ボイラー ・産業用誘導加熱装置／炉 ^{※4} ・産業用赤外線加熱装置／炉 ・産業用マイクロ波加熱装置／炉 ・産業用マイクロ波加熱装置／炉 ・産業用抵抗加熱装置／炉
CO ₂ 輸送・利用技術	CO ₂ 輸送技術	・CO ₂ 輸送インフラ
	CO ₂ 利用技術	・熱化学的利用 ・電気化学的利用
風力・電気推進技術	風力推進技術	・フレットナーローター(ローターセイル) ・サクションウイングセイル(吸引翼帆) ・曳航風 ・硬翼帆・半硬翼帆
	電気推進技術	・道路及びオフロード輸送用電気推進システム ・鉄道輸送用電気推進システム ・水上輸送用電気推進システム ・航空輸送用電気推進システム
その他の原子力技術	その他の原子力技術(核融合技術など)	

※1 「同等」とは、薄膜、有機、タンデム、その他の太陽光発電技術に必要な同様の工程または主要な実現技術を指す。
※2 欧州議会及び理事会規則(EU)2023/1542の第3条(13)、(14)及び(15)に定義される電池(産業用バッテリー、EV用バッテリー、定置型バッテリーエネルギー貯蔵システム)を指す。
※3 「電気道路システム」(ダイナミックチャージングとも呼ばれる)とは、走行中の車両に電力を供給する道路沿いの設備を指し、その最終製品には、伝導充電と誘導充電の両方が含まれる。
※4 「加熱装置」とは、低温(最大200℃)及び中温(200～500℃)の用途を指す。「炉」とは、高温(500～1,000℃)及び超高温(1,000℃超)の用途を指す。

参考文献

[1] G7広島サミット「経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明」(2023年5月20日)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/session5_01_jp.pdf?v20231006

[2] G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合(2023年4月15～16日)
気候・エネルギー・環境大臣コミュニケ附属書「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン(仮訳)」
<https://www.meti.go.jp/information/g7hirosima/energy/pdf/Annex-12.pdf>

[3] G7広島首脳コミュニケ(骨子)(2023年5月20日)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/Leaders_Communique_02_jp.pdf

[4] G7プーリア(イタリア)首脳コミュニケ(2024年6月17日)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100704489.pdf>

[5] G7カナナスキス(カナダ)首脳会議「G7重要鉱物行動計画」(2025年6月17日)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/session5_01_jp.pdf?v20231006

[6] 読売新聞記事「レアアース「脱中国」工程表の策定、G7合意案判明…各国の「溝」露呈回避へ首脳宣言は見送る方向」(2025年6月11日)
<https://www.yomiuri.co.jp/>

[world/20250611-OYT1T50005/](https://www.mofa.go.jp/mofaj/world/20250611-OYT1T50005/)

[7] 経済産業者ニュースリリース 第3回日EUハイレベル経済対話(2023年6月27日)
<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230627010/20230627010.html>

[8] 経済産業者ニュースリリース 第4回日EUハイレベル経済対話(2023年10月28日)
<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231028002/20231028002.html>

[9] 経済産業者ニュースリリース 第25回日EU産業政策対話(2024年2月22日)
<https://www.meti.go.jp/press/2023/02/20240222004/20240222004.html>

[10] 経済産業者ニュースリリース 第5回日EUハイレベル経済対話(2024年5月2日)
<https://www.meti.go.jp/press/2024/05/20240502001/20240502001.html>
外務省 第5回日EUハイレベル経済対話 共同プレス声明(仮訳)(2024年5月2日)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100664118.pdf>

[11] 経済産業者ニュースリリース 第26回日EU産業政策対話(2025年2月13日)
<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250213001/20250213001.html>

[12] 経済産業者ニュースリリース 第6回日EUハイレベル経済対話(2025年5月8日)
<https://www.meti.go.jp/press/2025/05/>

- /20250508002/20250508002.html
- [13] 外務省 第29回日・EU定期首脳協議「共同声明」(2023年7月13日)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page6_000889.html
- [14] 外務省 第30回日・EU定期首脳協議「共同声明付属書 I (仮訳): 成果と 優先事項」(2025年7月23日)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100878538.pdf>
- [15] 外務省 第30回日・EU定期首脳協議「共同声明付属書II (仮訳): 日EU競争力アライアンス」(2025年7月23日)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100878541.pdf>
- [16] Ursula von der Leyen, Candidate for the European Commission President “Political Guidelines 2024-2029: EUROPE’ S CHOICE, POLITICAL GUIDELINES FOR THE NEXT EUROPEAN COMMISSION 2024-2029” (2024年7月18日)
https://commission.europa.eu/document/e6cd4328-673c-4e7a-8683-f63ffb2cf648_en
- [17] Ursula von der Leyen, Candidate for the European Commission President “Political Guidelines 2024-2029: EUROPE’ S CHOICE, POLITICAL GUIDELINES FOR THE NEXT EUROPEAN COMMISSION 2024-2029” (2024年7月18日)
https://commission.europa.eu/document/e6cd4328-673c-4e7a-8683-f63ffb2cf648_en
- [18] Regulation (EU) 2024/1735 of the European Parliament and of the Council of 13 June 2024 on establishing a framework of measures for strengthening Europe’ s net-zero technology manufacturing ecosystem and amending Regulation (EU) 2018/1724
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1735/2024-06-28>
- [19] Communication from the Commission providing updated information to determine the shares of the European Union supply of final products and their main specific components originating in different third countries under Regulation (EU) 2024/1735 on establishing a framework of measures for strengthening Europe’ s netzero technology manufacturing ecosystem (Net-Zero Industry Act) (C/2025/3236)
<http://data.europa.eu/eli/C/2025/3236/oj>
- [20] 欧州委員会 AUCTION CALL FOR PROPOSALS - Call: INNOVFUND-2024-AUC-RFNBO-Hydrogen, EU Grants: Call document (INNOVFUND Auctions) : V1.0 – 03.12.2024
https://climate.ec.europa.eu/eu-action/eu-funding-climate-action/innovation-fund/calls-proposals/if24-auction_en
- [21] Commission Implementing Regulation (EU) 2025/1176 of 23 May 2025 specifying the pre-qualification and award criteria for auctions for the deployment of energy from renewable sources
http://data.europa.eu/eli/reg_impl/2025/1176/oj
- [22] Regulation (EU) 2024/1781 of the European Parliament and of the Council of 13 June 2024 establishing a framework for the setting of ecodesign requirements for sustainable products, amending Directive (EU) 2020/1828 and Regulation (EU) 2023/1542 and repealing Directive 2009/125/EC
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1781/oj>
- [23] Commission Implementing Regulation (EU) 2025/1178 of 23 May 2025 on laying down rules for the application of Regulation (EU) 2024/1735 of the European Parliament and of the Council as regards the list of net-zero technology final products and their main specific components for the purposes of assessing the contribution to resilience
http://data.europa.eu/eli/reg_impl/2025/1178/oj
- [24] Commission Implementing Decision (EU) 2025/1100 of 23 May 2025 adopting guidelines for the implementation of certain selection criteria for net-zero strategic projects laid down in Article 13 of Regulation (EU) 2024/1735 of the European Parliament and of the Council http://data.europa.eu/eli/dec_impl/2025/1100/oj
- [25] 欧州委員会ウェブサイト https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14505-Industrial-Decarbonisation-Accelerator-Act-speeding-up-decarbonisation_en
- [26] ユーロメタル ニュース "EUROMETAL at EU stakeholder consultation on Steel Label" (2025年6月6日)
<https://eurometal.net/eurometal-at-eu-stakeholder-consultation-on-steel-label/>
- [27] Commission Delegated Regulation (EU) 2025/1463 of 23 May 2025 amending Regulation (EU) 2024/1735 of the European Parliament and of the Council as regards the identification of sub-categories within net-zero technologies and the list of specific components used for those technologies http://data.europa.eu/eli/reg_del/2025/1463/oj

日 工 会 行 事

EPAウェブサイト公開記念セミナー結果報告

2025年7月9日より本格運用を開始した「EPAウェブサイト」の機能や活用方法への理解促進を図り、会員企業のEPA活用に資することを目的に、「EPAウェブサイト公開記念セミナー」を開催した。

1. 日 時 2025年7月23日（水）
13：30～14：30
2. 形 式 オンライン開催
(Teamsウェビナー形式)
3. 受講者数 会員企業35社94名
4. プログラム（講師：東京共同会計事務所）
 - (1) 開会挨拶（国際委員会：黒川副委員長）
 - (2) プロジェクト概要
 - (3) コンテンツを活用したEPA利用までの流れ
 - (4) 企業事例紹介
・(株)岡本工作機械製作所
・オークマ(株)
 - (5) 質疑応答
5. その他
 - (1) セミナー終了後に実施したアンケートを参考に今後EPAウェブサイトの機能拡充を図っていく予定。

- (2) 当日の講演内容は録画動画として、日工会ホームページの会員専用ページ内にて公開中。

【講演動画の視聴方法】

- ①日工会ホームページ (<https://www.jmtba.or.jp/>) のトップページ右上にある「会員ログイン」をクリック
 - ②ログイン後、「新着情報」から「EPAウェブサイト公開記念セミナー動画」を選択
 - ③表示される視聴用URLをクリックし、視聴用パスワードを入力して視聴
- ※ログインID・パスワード、視聴用パスワードは各企業の会員連絡者様宛に送付しております。ご不明な場合は下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

(一社) 日本工作機械工業会
業務国際部 下里
TEL：03（3434）3961
E-mail：shimozato@jmtba.or.jp

工作機械基礎講座 ～次代を担う工作機械エンジニアの育成～

工作機械業界の競争力強化については、如何に優秀な人材を確保・育成するかが重要となることから、当会では、人材確保・育成を最重要事業の一つとして、各種取り組みを実施している。

近年、大学等では工作機械関連の授業が減少傾向にあり、工作機械を専門的に学ぶ機会に恵まれない新人エンジニアが増加しているとの声が挙がっている。また、工作機械メーカー各社において、それぞれ技術者教育が行われているものの、工作機械技術が高度化する中で教育すべき内容は多様化しており、技術者教育にかかる負担は増加している。

そこで、当会では、業界としての効率的な基礎教育の場として、毎年、「工作機械基礎講座」を夏期と冬期の2回開いており、今回で28回目を迎え、累積受講者数は1,000名を超えた。

1. 開催概要

- (1) 日程：2025年8月18日（月）～20日（水）
- (2) 会場：名古屋・imyホール
6階第3会議室
- (3) 受講対象者：日工会会員メーカーに入社後3～5年程度の若手技術者（推奨）
- (4) 受講者数：39人
- (5) 受講料：2万円／人

2. 開催結果

今回は、会員企業16社から39人の意欲溢れるエンジニアが参加し、熱気に溢れる講座となった。

本講座プログラムは「学校で学んできた機械工学の基礎知識を如何に工作機械設計に活かしていくか」という点に主眼を置いて構成しており、理論と実務を結びつける上で必要不可欠な内容となっている。

(6) プログラム：

1日目：8月18日（月）	
10:00～10:10	講座スケジュールの説明、諸連絡
10:10～11:40 (90分)	「工作機械とはー導入・基礎編」 講師：日本工業大学工業技術博物館 清水 伸二 館長
11:40～12:40	昼食休憩
12:40～15:10 (途中10分休憩) (150分)	「工作機械の主要構成要素の基本構造と仕組み」 講師：日本工業大学工業技術博物館 清水 伸二 館長 (上智大学 名誉教授、MAMTEC 代表)
15:10～15:25	休憩
15:25～17:25 (120分)	「工作機械の制御学リテラシー」 講師：名古屋大学 佐藤 隆太 特任教授
17:25～	講師と参加者との懇談会

流浪の人生〈11回の引っ越し〉

監事 直井 貴史
(株式会社ソフィックス・代表取締役社長)



このたび「工作機械 随想」寄稿のご依頼をいただき、職歴を振り返ってみたところ、私事や会社の都合もあって、これまでに11回も引っ越ししていることに気づきました。

拙い職歴を並べても面白みに欠けるかと思ひ、引っ越しの経緯とその街の印象、ライフイベントを織り交ぜながら振り返ってみたいと思います。

ちなみに、厚生労働省の2023年人口移動調査によると、私の年代（50～54歳）での生涯平均引っ越し回数は約4.2回とのこと。私はその約3倍にあたります。それでは、大学入学で地元を離れたところから回顧を始めます。

1 回目 茨城県守谷 → 神奈川県相模原市橋本

東京での一人暮らしに憧れて、都内の大学を受験。当時目黒にあった大学に合格したものの、入学と同時に八王子の南大沢へキャンパスが移転。当時の南大沢駅周辺は大学以外に何もなく、2駅隣の終点の橋本に住むことにしました。

山に囲まれた南大沢は、期待したキャンパスライフとは裏腹にキラキラ感は脆くも崩れ落ちました。その後、大学卒業とともにソフィックスへ入社。橋本から新横浜へは横浜

線一本で通えたため、住まいはそのままでした。

当時は「24時間働けますか」の時代の名残もあり、新人でも残業代が基本給を超えるほど働き、風呂と睡眠だけの生活。初めての社員旅行は、前日の深夜3時まで客先に缶詰め。朝8時の羽田発の飛行機に乗るべく向かいましたが、結局モノレールの車窓から見送ることに。

2 回目 橋本 → 福井県福井市 順化

入社2年目、福井にある某放電加工機メーカーへ派遣されることになり、片町で有名な繁華街の裏手のマンションに引っ越ししました。

社用車での通勤でしたが、雪の多さに悪戦苦闘したのを思い出します。だだみ（白子）の天ぷらに出会い、その美味しさに感動。なぜ関東で食べる白子は硬くて生臭いのでしょうか。自然、食、人、すべてにおいて福井が大好きになりました。

3 回目 順化 → 神奈川県横浜市 菊名

派遣が終了し、新横浜の本社勤務となり、隣駅である東横線沿線の菊名へ引っ越ししました。徒歩で通勤できたので、経費削減に貢献できたのではないのでしょうか。

2日目：8月19日（火）	
9:00～12:00 (途中10分休憩) (180分)	「機械加工概論（切削加工）」 講師：東京電機大学 松村 隆 教授
12:00～13:00	休憩
13:00～15:00 (途中10分休憩) (120分)	「加工性能への影響因子（切削びり振動）」 講師：東京電機大学 松村 隆 教授
15:00～15:15	休憩
15:15～17:30 (途中10分休憩) (135分)	「機械加工概論（研削加工）」 講師：岡山大学 大橋 一仁 教授
17:30～	講師と参加者との懇談会
3日目：8月20日（水）	
9:00～10:30 (90分)	「加工性能への影響因子（研削びり振動）」 講師：日本大学 山田 高三 教授
10:30～10:40	休憩
10:40～12:10 (90分)	「加工性能への影響因子（熱変位）」 講師：職業能力開発総合大学校 新野 秀憲 校長 (東京工業大学 名誉教授)
12:10～13:10	昼食休憩
13:10～14:30 (80分)	「TC用工作物取付技術について」 講師：(株)北川鉄工所 キタガワグローバルカンパニー 技術部DG推進室（名古屋） 高橋 優介 係長
14:30～14:40	休憩
14:40～16:00 (80分)	「MC用工具取付技術について」 講師：大昭和精機(株) 技術本部 営業技術部 岩村 卓 課長
16:00～16:10	休憩
16:10～17:30 (80分)	「MC用工作物取付技術について」 講師：(株)ナベヤ 酒井 正一 専務取締役
17:30～	講師と参加者との懇談会

講師には、それぞれの分野に造詣の深い大学研究者のほか、TC用・MC用の治具・取付具メーカー等より各エンジニアを迎え、分かりやすく充実した講義を熱心に聞き入る受講者の姿が多く見受けられた。

本講座のもう一つの特徴は、各日程の講義終了後に懇談会を開催している点である。今回は立食形式の懇談会を開催し、各参加者と講師陣との間で活発な意見交換が行われ、設計開発者としての指針や普段の業務において疑問となっている事柄等、各講師に対し積極的に質問する参加者の姿が見られた。また、

同世代の工作機械技術者との交流を深められることは、新人エンジニアにとって大きな刺激となったようである。

当会では、今後も本講座の継続開催を予定しているので、会員各位には、技術者教育の一環として是非ご活用いただきたい。



講義を熱心に聴講する受講者

4回目 菊名 → 神奈川県横浜市 大倉山

契約更新を機に、隣駅の大倉山へ引っ越しました。ここからも徒歩通勤で、残業の日々は変わりませんでした。この頃には断捨離を繰り返し、家電はテレビ・洗濯機・携帯電話程度、寝具は万年床、服と靴はそれぞれ2セットといったミニマルな暮らしで、引っ越しはあっさり済むようになっていました。

5回目 大倉山 → 神奈川県横浜市 綱島

再び契約更新にあたり、今度は綱島へ。徒歩通勤はできない距離となりました。この頃、自分のスキルやキャリアに悩み始め、上司にネットワークやDBなどを扱う大規模なシステム開発に携われないかと相談を重ねていました。

6回目 綱島 → 東京都板橋区 成増

その相談の結果、某自動車メーカーの生産管理システム開発に参画することになり、埼玉県和光市への通勤に便利な成増へ引っ越しました。

この仕事で世界中の工場を飛び回る貴重な経験をさせていただきました。アメリカ出張中の休暇で訪れたマイアミで、パスポートや財布などを入れたカバンの盗難に合った際は大変なご迷惑をおかけしました。

9.11の発生時も出張中で、事件後はアメリカへの出入国が厳格化。以降、私はパスポート紛失記録もあって毎回別室へ連れて行かれるようになりました。そしてこの時期、妻と出会いました。ちなみに、成増にはモスバーガー1号店があります。

7回目 成増 → 東京都豊島区 西池袋

結婚を機に、妻の通勤にも便利な西池袋に引っ越しました。その後、息子が誕生。妻は仕事を辞め、家事と育児に専念して支えてくれました。(感謝)

8回目 西池袋 → 成増

息子の誕生で手狭になり、再び成増に戻りました。この頃リーマンショックの影響が始め、ソフィックスは最大のピンチに直面します。先輩方が次々に退職(もしくは解雇)し、私はまだ30代ながら管理職、そして取締役役に就任しました。

またこの時期に東日本大震災が発生。新横浜への帰社途中で、池袋から2時間かけて歩いて帰宅し、家族の顔を見て心から安堵したのを今でも覚えています。

9回目 成増 → 東京都 町田

管理職業務に専念するため町田へ引っ越しました。新横浜にも都心にもアクセスしやすく、家賃も手頃でした。

その後、名古屋支店へ赴任となり、2年間単身赴任。マンスリーマンションでの生活で、育児がワンオペとなった妻には大変な負担をかけました。(ありがとう)

マンスリーマンション生活は引っ越しにはカウントしません。

10回目 町田 → 愛知県名古屋市 一社

息子の小学校入学を機に家族を名古屋に呼び寄せ、一社に引っ越しました。転勤族が多い地域で地元コミュニティのしがらみが少

ないという後輩の助言を参考にしました。

この地域は、6年生までに学年の半数が入れ替わるほど移動が多く、我が家も3年後に再び引っ越すことに。赴任中の5年間、お客様のおかげで事業は順調に発展し、伏見から現在の錦三丁目へオフィスを移転しました。

11回目 一社 → 神奈川県川崎市 宮崎台(現在)

現在の住まいは、妻の希望により治安が良く都心へ一本でアクセスできる宮崎台です。家賃はやや高めですが、閑静な住宅街で子どもも安心して学校に通えます。

今後も状況に応じて引っ越しを繰り返すことになるでしょう。そして今、私は社内のフリーアドレス席を、気の向くままに「流浪」しております。





生涯スポーツ、ゴルフとのつきあい

株式会社シーイーシー 加藤 悠太

私の趣味はゴルフです。始めたきっかけは、10年以上前、20代半ばごろに上司や同僚から「一緒に行ってみないか」と誘われたことでした。もともと「社会人になったらやってみよう」と漠然と思っていたことに加え、ちょうど高校生プロゴルファーのツアー優勝などもあった時期でもありました。ゴルフは年齢層の高いスポーツだと思っていましたが、自分よりも年下の選手が爽やかな笑顔で活躍する姿を見て、「ゴルフってカッコいいな」と感じたことが、興味を持つ大きなきっかけとなりました。

初めてのラウンドでは、クラブを振ってもなかなか思うようにボールが飛ばず、空振りやOBが続きましたが、広大なフェアウェイの景色や、一度だけ芯を捉えてボールが真っすぐ遠くへ飛んだ瞬間の爽快感を

今でも覚えています。

とはいえ、しばらくは年に1～2回、会社のコンペや付き合いでプレーする程度で、熱中するほどではありませんでした。他の趣味にも興味があり、ゴルフの優先順位はどうしても低くなりがちで、練習場に通うこともほとんどありませんでした。

そんな私が再びゴルフに向き合うきっかけとなったのは、昨年久しぶりに参加した会社のゴルフコンペでした。天候にも恵まれ、絶好のゴルフ日和でした。このコンペでは、普段業務で関わることの少ない他部署の方々や、年齢の離れた先輩・後輩と同じ組になり、自然と会話が生まれました。プレー中は「ナイスショット！」や「惜しい！」といった声が上がリ、昼食時には仕事の話から趣味の話まで幅広く盛り上がり



スコア100切りを目指してパッティングも正確に



ボールを遠くに飛ばす爽快感



会社の皆さんとのゴルフコンペ

ました。普段の職場では見られない一面を知ることができたのは、大きな収穫でした。

また、自然の中で思い切りボールを遠くに飛ばす爽快感は、日常のストレスを忘れさせてくれました。山間のコースで打ち下ろしのホールに挑戦したとき、ボールが空高く舞い上がり、谷を越えてグリーンに落ちた瞬間は、思わずガッツポーズをしてみました。五感で自然を感じながらプレーする時間は、まさに贅沢なひとときでした。

そして、ラウンド後の打ち上げもまた楽しみのひとつです。コンペの表彰式は、スコアに関係なく盛り上がり、豪華な景品も当たり、珍プレーや好プレーの話で笑いが絶えません。こうした時間が、職場の人間関係をより良くしてくれると感じています。

最近では、YouTubeでゴルフ動画をよく見て、上司に勧められ、家族に内緒で新しいクラブを買い、練習に励んでいます。休日に家族から快く送り出してもらうためにも、普段の生活で以前より家事・育児に積極的に取り組むようになりました。

当面の目標は「スコア100切り」です。これまでのベストスコアは106ですが、あと6打が非常に遠いです。前日の練習は手ごたえがあっても、当日は散々な結果になることも多く、悔しさと同時に「次こそは」という気持ちが湧いています。まだまだ初心者の域ではありますが、スコアが少しずつ改善されていく過程もまた、ゴルフの楽しさのひとつだと感じています。

ちなみに最近、公園で素振りのまねをしていたところ、同じマンションに住む方が「ゴルフやるの？」と声をかけてくれました。そこから話が弾み、練習場やコースの話でゴルフ談義に花が咲きました。ゴルフは技術だけでなく、人とのつながりも広げてくれるスポーツだとあらためて実感した出来事でした。

ゴルフは年齢を問わず楽しめる「生涯スポーツ」としても知られており、これからも長く付き合っていきたいと思っています。今後も楽しみながら、少しずつ腕を磨いていき、心身の充実を図ります。

住友精密工業株式会社

「住友グループ」の一員の認識を胸に、
国内外に貢献できる会社を目指して

住友精密工業株式会社は、1961年に住友金属工業株式会社（現・日本製鉄株式会社）の航空機器事業部門を継承して発足しました。

現在は、航空宇宙事業部門、産業機器事業部門、ICT事業部門の三つの事業を展開し、「精密」な技術とものづくりを追求・発展させることで、社会課題の解決を通じて社会に貢献する企業を目指し、成長を続けています。

当社は、航空機装備品に使用される高強度金属材料の精密加工技術を基盤とし、プロペラや脚システム、エンジン及び空調機器用の熱制御システムなどの製品を開発し、設計・製造技術の向上に努めてまいりました。



CRJ 700、900、1000主脚

その後、航空機用熱交換器技術を応用し、産業用熱交換器事業を展開。小型から大型まで幅広い高性能熱交換器を、世界各国の様々な産業分野へ提供しています。

新幹線用熱交換器については、開通当時の0系から最新型まで、全車両に当社製品が採用されています。エネルギー分野では、国内で当社を含む2社のみが取り扱うオープンラック式LNG（液化天然ガス）気化装置も手掛けています。

ICT事業部門では、オゾン発生装置やMEMS・半導体製造装置の開発・製造を行っています。

オゾン発生装置は、用排水処理工程でのオゾン水洗浄用途に加え、最先端半導体メモリの薄膜形成に不可欠なALD（原子層堆積）用酸化剤としても使用されています。さらに、当社はMEMS製造に不可欠なシリ



空気分離装置用熱交換器

コン深堀装置を世界に先駆けて市場投入したリーディングカンパニーです。

現在では、慣性システムやMEMSファンドリへの展開、その他MEMSデバイス・応用製品の開発にも取り組んでいます。

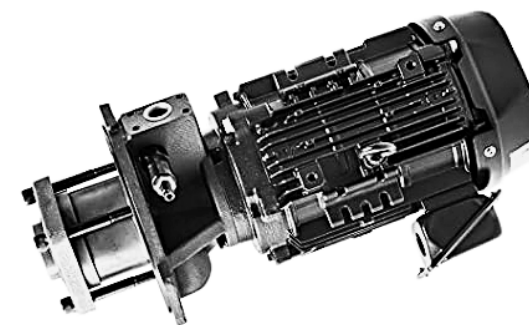
次に高圧クーラントポンプを製造しています弊社油機事業室について説明させていただきます。

航空機油圧プロペラの油圧技術の転用により民間油圧機器事業を創出し、現在の油機事業室の基礎を築きました。その後、射出成型機・一般産業装置・輸送機向けに内接ギア式油圧ポンプ「QTポンプ」を開発・量産し業界内での地位を確立しました。

工作機械業界に参入させていただいたのは1996年、油圧ポンプの「QTポンプ」を改良したクーラントポンプ「CQTポンプ」を開発し販売を開始しました。開発には苦労

したものの、改良に改良を重ね、耐久性が高く効率の良いポンプとして、ロングセラー商品と好評をいただいております。

その後「CQTポンプ」の後継機である、リリース弁を内蔵した中圧ポンプ「E3Pポンプ」、耐久性・メンテナンス性を向上し、20MPaまでの圧力に使用可能な「CXポンプ」、セラミック材などの高硬度難削材用ポンプ「CHポンプ」を販売し技術革新を続け



CXポンプ



住友精密工業(株) 本社

ています。

油圧ポンプ・クーラントポンプは一貫して滋賀県草津市にある工場で生産を行っているため、品質管理に徹底しお客様に出荷していることが、当社の強みと考えます。

住友精密工業油機事業室では、常に市場のニーズに応えるべく製品開発を続け、業界内での地位を確立したいと考えております。

工作機械業界に参入し30年とまだまだ経験の浅い企業ではございますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



はんしやきょう
販社鏡

～販売青春時代～

～私はニュータイプ?～
この業界で生き延びる
ことができるか?



日本工作機械販売協会・理事
池浦慎一郎
(株式会社不二・代表取締役社長)

私は石橋を叩いても渡らない、何事も慎重深く、慎重な池浦、慎一郎でございます。

学生の頃は、旅行ブーム、石ノ森章太郎原作のドラマ『ホテル』が流行っていた頃、ホテルマンか、ツアーコンダクターになろうと思っていましたが。姉さん、事件です!?!「ホテルの仕事ねえ、旅行してホテルを利用する側のほうがいいぞ」と、何となく父親から軌道修正された人生を歩むことになりました。小学生の頃からよく見たTVアニメ『機動戦士ガンダム』のような人生で、軌道修正しまくりガンダムか、なかなか起動しない戦士ガンダムがいよいよ大地に立ったのが、1999年のことでした。

モノづくりのモノの字もよくわかっていない私が株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）に入社させていただき、この業界に飛び込んでいくことになりました。当時、約50人の新卒同期ともに入社式、今でも記憶に残っている森雅彦社長の新入社員へのお言葉。「私も父から、あとを継ぎなさいと言われ…」自分も同じだ！（余りにレベルが違い過ぎ、誠に恐縮です）まさに、ホワイトベースに乗り込んで、あれよ、あれよという間に宇宙空間でモビルスーツを操縦することになってしまったアムロのようです。白いやつではなく、グフのような青い作業服を身にまとい、伊賀の展示場で立会加工、奈良の工場と東京の錦糸町で据え付け作業、営業見習

いをさせていただきました。中でも奈良では、特訓がありました。「池浦っ！何やってんの!」、「はっ、はい、すいません!」とまあ、自分自身の若さゆえの過ちだらけの毎日でした(坊やだからさ!)。短い時間でしたが、メーカーとしての大変さ、常に新しいことへの挑戦意欲、ユーザー様のお悩み解決等々、とても貴重な経験をさせていただきました。中でも、終盤、NCスクールのマシニングセンタの講師も担当させていただき、新人さんに、池浦先生と呼ばれて、誇らしげでした。新人の私が、三次元測定機の自動プロを組んでどんどん測定していたら、先輩方に、おお、池浦すごいな、と（僕ってニュータイプ?）。今の私がこの世界でやってこられているのも森精機さんでの経験のおかげです。

私は、いわゆる団塊ジュニア世代。多感な時代を、受験戦争、バブル崩壊、就職氷河期と生き延びてきたのか、のびのびなのか、ようやく社会人となっても、えらそうに、早くアメリカで働きたいと意気込んでおりました。逸る気持ちを抑えられず、僕には帰れるところがあるんだと、自分の父親の経営する浜松の株式会社不二に早々に入社することになり、今度は商社として、モノづくりを支える機械メーカーとユーザーとの間の立場となりました。いわばコーディネイト役、何となく、ツアコン、ホテルマンに通じるところがありました。



1999-2000年 森精機にて

米国永住権の抽選も当たり、同時に結婚もして、2003年、アメリカ現地法人FUJI Systems USA, Incをノースカロライナ州シャーロットで立ち上げることになりました。まさにツアコンのように、チケット手配、ホテル予約、車の送迎、現地設備納入にアテンドし、アメリカ中西部、南部をあちこち走り回っておりました。片道2、3時間は当たり前。車でお客様の工場とホテルを転々と移動しながらの対応です。米国現地のお客様とは、不二との国内取引の延長でスムーズにお取引いただき、これまたあつという間の5年間でした。

リーマンショックもあいまって、米国駐在の役目を終え、帰国後は、毎月、アメリカ出張を繰り返し、さらに2013年にメキシコのケレタロに現地法人を立ち上げ、これまた毎月、アメリカ、メキシコ、アメリカ、メキシコ出張の繰り返し。常務、専務を経て、2019年、令和元年、株式会社不二の社長に就任。しかし、それも束の間、翌年コロナの大流行が始まって、経済状況も仕事のやり方も変わっていきました。社長になって、僕がガンダムを



2003-2008年 アメリカ駐在時

一番うまく使えるんだ！なんてことはなく、あらゆる困難を皆がそれぞれの立場で、それぞれの役割を果たしてくれていることに今もって大変感謝しています。「親父が熱中するわけだ！」の株式投資も自分自身の新たな課題となっています。そうこうしているうちに、社会人になって26年、社長になって早6年、常に多くの問題が発生する中、人生においても、趣味のゴルフにおいても、山あり、谷あり、決して楽なものではありません。経験と知識と、感覚で、一歩、一歩前進あるのみ。「ザクとは違うのだよ、ザクとは！」とにかく、メーカー様の為、ユーザー様の為、売れる商社、役に立つ商社を目指して、シャアのように3倍で！TVアニメ『機動戦士ガンダム』のごとく、「君は生き延びることができるか？」の毎日です。

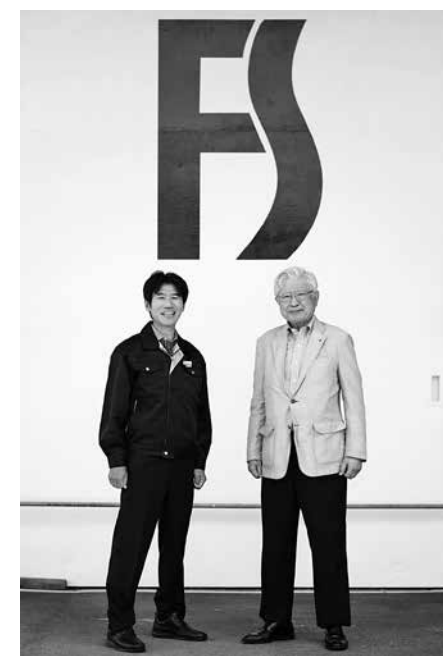
株式会社不二は、今年、創業79年。来年の80周年に向けて現在、新社屋建設中です。社訓にもあるように、誠意を以って行動し、信用第一を旨とし、意欲に燃えて、不断の進歩に努め、健康的で明朗な職場を打ち建て続けます。これからも商社として、モノづくり



2023年7月、77周年記念植樹にて

の現場は必ず付加価値を生む！との信条のもと、ますますメーカー様、ユーザー様のモノづくりを支えて、お役にたてるように、日々精進してまいります。70周年の時に掲げた、Dreams, Passion, Evolution（夢、情熱、飛躍）のスローガンのもと、お客様あつての不二、今後何卒、株式会社不二へのご愛好のほど、宜しく願い致します。

今回、原稿依頼をうけ、流行りのチャットGPT、Aiに頼らず、自分をニュータイプと信じて直観的に書きました。文章構成も、校正もままならない上、ガンダム語録をちりばめた取り留めもない駆け出し話で誠に恐縮です。最後までお読みいただき、有難うございま



現相談役 池浦捷行と

た。振り返ると、ニュータイプではなく、実はオールドタイプなんじゃないかと。昭和の頃が懐かしく、51歳になっても、まだまだ修行が足りないと感じる今日この頃です。今後とも、日本工作機械販売協会と日本工作機械工業会、会員の皆様と共にこの業界の更なる発展の為に精一杯歩んでいきたいと思っています。



展示内容

万博では、知財のチカラを“体験”できます

会社の規模にかかわらず社会課題の解決を推進していける「知的財産のチカラ」。
このイベントではそんな「知財のチカラ」を、事例や体験を通じてお伝えします。
ぜひ、あなたやあなたの会社の未来にお役立てください。



#01
実感

“知財のチカラ”を実感しよう



#02
体験

特許技術を体験しよう



#03
参加

ステージイベントに参加しよう



出展概要

会 期

日にち / 2025年10月2日(木)～2025年10月10日(金)
時 間 / 9:00～21:00
※10月2日(木)のみ18:00～21:00

会 場

大阪・関西万博会場 EXPOメッセ (WASSE) (大阪府夢洲)

主 催

特許庁

共 催

日本弁理士会

出 展

特許庁、日本弁理士会、近畿経済産業局、
INPIT (工業所有権情報・研修館)

アクセス



チケットインフォメーションはこちら



お知らせ

2025.7.2 展示情報 / 出展企業・団体情報を更新しました。

2025.2.26 展示のご紹介を公開しました

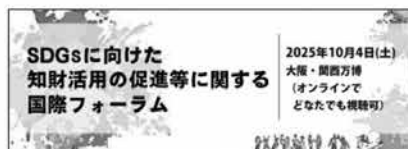


<WASSEで同時開催>
中小機構・中小企業庁主催の万博出展情報
「未来航路」はこちら



外部サイトへリンク

<関連イベント>
「SDGsに向けた知財活用促進に関する
国際フォーラム」はこちら



外部サイトへリンク

お問い合わせ

知財のチカラ事務局

✉ support@chizainochikara.jp 平日 10:00~18:00(土日祝日を除く)

メディアの皆様へ

本イベントに関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

特許庁「明日を変える知財のチカラ」
メディア事務局

✉ media@jpoexpo.com



[知的財産関連リンク集](#) | [サイトマップ](#) | [プライバシーポリシー](#) | [このサイトについて](#)

特許庁 (法人番号 2000012090003)

住所：〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号 電話番号：03-3581-1101 (代表)

Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.

軽課税所得ルール(UTPR)について

(令和7年度税制改正④)

朝日税理士法人

1. はじめに

本稿では、令和7年度税制改正において法制化された、グローバル・ミニマム課税のルールの一つである「軽課税所得ルール(UTPR)」についてとり上げます。

2. 概要

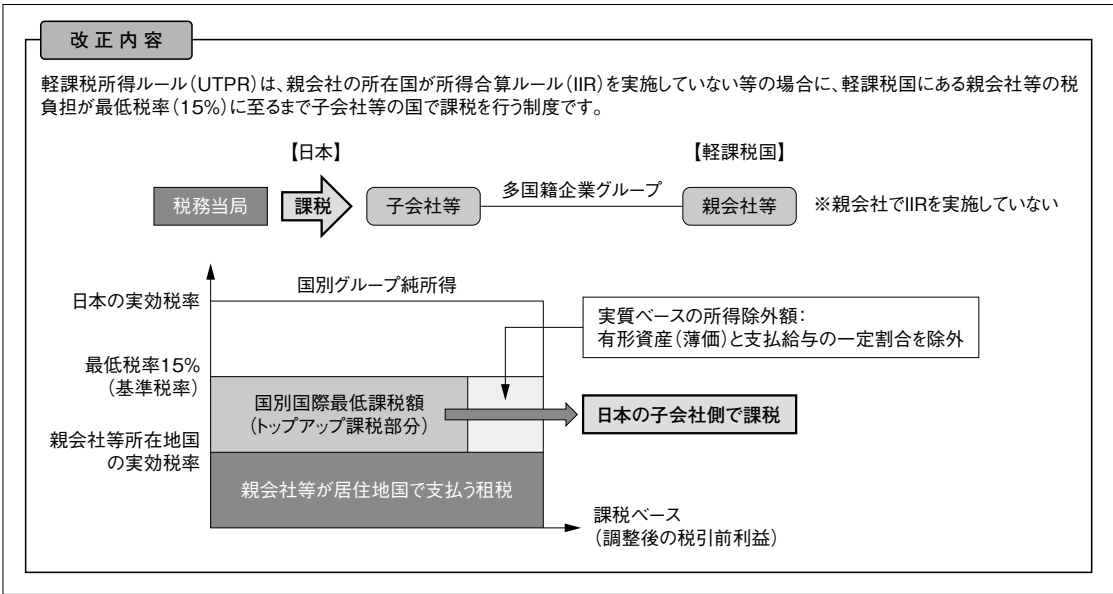
軽課税所得ルール(UTPR)は、親会社の所在地国が所得合算ルール(以下、「IIR」といいます)を実施していない等の場合に、軽課税国にある親会社等の税負担率が最低税率(15%)に至るまで、子会社等の所在地国で課税を行う制度をいいます。

3. 詳細

本制度の納税対象者は、①特定多国籍企業グループ等に属する構成会社等である内国法人、または②特定多国籍企業グループ等に属する恒久的施設等を有する構成会社等である外国法人です。

次に、課税標準額は、各対象会計年度の国際最低課税残余額であり、これは、国内グループ国際最低課税残余額に、従業員数と有形資産の額を用いて各子会社に按分した金額となります。そして、法人税額は上記課税標準額に対して、税率100分の90.7を乗じて計算した金額です。

【改正内容①】



【改正内容②】

改正内容

	内国法人	外国法人
納税対象者	特定多国籍企業グループ等(※1)に属する構成会社等	特定多国籍企業グループ等(※1)に属し、所在地国が日本である恒久的施設等を有する構成会社等
課税標準	各対象会計年度の国際最低課税残余額(※2)	
適用免除基準	特定多国籍企業グループ等(※1)該当初年度から5年以内、かつ国際的な事業活動の初期段階である場合、残余額ゼロ	
法人税額の計算	課税標準に対して税率100分の90.7を乗じて計算(地方法人税は法人税額に93/907の税率で課税)	
申告及び納付	各対象会計年度終了の日の翌日から1年3月以内(一定の場合には、1年6月以内)	

※1 多国籍企業グループの最終親会社等の連結財務諸表の各対象会計年度の直前4会計年度のうち2以上の年度で総収入7億5,000万ユーロ以上のものをいいます。

※2 軽課税国に所在する親会社等の所在地国がIIRを実施していない場合等、IIRで課税されずに残っている金額をもとに計算します。グループ国際最低課税残余額に①と②を合計した割合を乗じて国別国際最低課税残余額を計算し、更に③と④を合計した割合を乗じて課税標準となる各対象会計年度の国際最低課税残余額を計算します。

①従業員数割合	$\frac{\text{日本の従業員等の数}}{\text{全UTPR適用国の従業員等の数の合計数}} \times 50\%$	③従業員数割合	$\frac{\text{その内国法人等の従業員等の数}}{\text{日本の従業員等の数の合計数}} \times 50\%$
②有形資産割合	$\frac{\text{日本の有形資産の額}}{\text{全UTPR適用国の有形資産の額の合計額}} \times 50\%$	④有形資産割合	$\frac{\text{その内国法人等の有形資産の額}}{\text{日本の有形資産の額の合計額}} \times 50\%$

適用時期

令和8年4月1日以後に開始する対象会計年度から適用

4. 実務上の留意点

本税制は、令和8年4月1日以降に開始する対象会計年度から適用されますが、税額計算の体制を構築するのに相当の時間を要するものと考えられます。例えば、課税標準である日本国内にある子会社各社の国際最低課税残余額を算出する前段階において、①トップアップ税額(グループ国際最低課税額)、②

IIRによる課税額、③グループ国際最低課税残余額、左記の内④日本国内グループの国際最低課税残余額を算出する必要があります。

課税標準ひとつとっても、一社で完結するものではなく、また多くの工数を要する税制であるため、専門家等を交えお早めに検討を進めていただくことが肝要となります。

コラム：実務家のひとこと

(特定親族特別控除の創設と源泉徴収票の新書式について)

令和7年度税制改正で特定親族特別控除が創設されました。令和7年分以後の所得税について、居住者が19歳以上23歳未満の一定の親族等(以下、特定親族といいます。)を有する場合に、特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて最大で63万円を所得から控除できます。また上記の創設に合わせ、給与所得の源泉徴収票の様式も、例えば控除対象扶養親族の内訳に特定親族等分を記載する欄が設けられるなどの変更が行われました。

加えて適用を受ける従業員からは「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受ける必要がありますので、令和7年分の年末調整においては、その他の改正点も合わせご留意下さい。



海外情報

—JETROビジネス短信より—

過当競争解消の取り組みを開始 中国自動車業界の「内巻」(前編) (2025年7月25日)

世界最大の中国自動車市場で、「内巻」と称される過酷な競争が繰り広げられている。そんな中、中国自動車工業協会（CAAM）は2025年5月、「内巻」の解消に向け、各社に公平な競争の原則順守を求めることなど4つの提案を発表した。自動車産業政策をつかさどる工業情報化部は、同提案に賛同しつつ、不正・不当な競争に対して必要な監督措置をとるとした。中国の自動車製造業企業の設備稼働率や利益率の低下を受けたものである。

〈中国自動車工業協会が「内巻」の解消に向けて提案〉

中国自動車工業協会（CAAM）は2025年5月31日、「公平な競争秩序の維持、産業の健全な発展を促進する提案」を発表した（参考参照）。各社は公平な競争の原則を順守し、コストを下回る価格で販売しないこと、優位企業はその優越的地位を乱用した他企業への干渉を避けることなどを盛り込んだ。

CAAMは、無秩序な「価格競争」などを引き起こす「『内巻』式競争」が、産業の利潤水準低下の重要な要因と指摘しており、こ

の解消が産業の健全な発展に必要なとの考えである。ちなみに、「内巻」はネット流行語であり、過度な内部競争により、消耗戦に陥ることを指す。中国における大学卒業生の就職における過度な競争状況などを表す際にも用いられてきた。

参考：「公平な競争秩序の維持、産業の健全な発展を促進する提案」の4項目

1. すべての企業は、公平な競争の原則を順守し、法律と規則に従って経営活動を展開する。
2. 優位企業は、市場を独占するために、他の企業の生存空間を圧迫し、その合法的権益を損なうことがないようにする。
3. 企業は法に基づき値下げが必要な商品を除いては、コストを下回る価格で販売せず、消費者を誘導する虚偽の宣伝を行わず、市場秩序を乱さず、産業と消費者の根本的利益に損害を与えない。
4. すべての企業は、国家の関連法令に従って、自己調査と修正を行う。

出所：中国自動車工業協会「公平な競争秩序の維持、産業の健全な発展を促進する提案」からジェトロ作成

CAAMはこの発表の中で、5月23日以降、ある自動車メーカーが大幅な値下げを行い、

多くの企業がそれに従い、新たな「価格競争」のパニックを引き起こしたと指摘。その上で、無秩序な「価格競争」が悪質な競争を激化させ、企業利益をさらに圧縮し、製品の品質やアフターサービス保証に影響を与えているとした。そして、産業自体の健全な発展を阻害するだけでなく、消費者の利益を損ない、かつ安全上の危険を抱えることになるとの見方が示された。

なお、中国自動車メーカーのBYDは、5月23日以降、22車種の販売価格を値下げすると発表。これに続き、吉利汽車なども値下げを実施していた。

同日、工業情報化部は公式アカウントの中で、CAAMの提案に賛同するとの同部責任者の発言を紹介。責任者は、自動車業界の「価格競争」が企業の正常な生産・経営に甚大な影響を及ぼし、健全で持続可能な業界の発展を脅かしていると指摘。「『内巻』式競争」は、企業の研究開発の継続に不利で、製品の質・性能・サービスレベルに影響を及ぼし、安全上の危険を抱えることにつながり、消費者の権益を損なうとした。そして、このままいけば自動車産業発展の内なる牽引力を弱めるとも強調。価格を下げることに注力するあまり利益が減少し、研究開発に回す資金が減少し、それが品質、安全性、競争力の低下につながることを懸念したものだ。工業情報化部は、産業構造の最適化を図りつつ、不正・不当な競争に対して法執行を行い、必要な監督措置をとるとした。

なお、2024年12月に開催された、翌年の経済政策の方針を決める中央経済工作会议で、

「『内巻』式競争」を総合的に正し、地方政府と企業活動を規範化することが打ち出されていた。

〈競争激化を受けて設備稼働率、営業利益率が低下〉

幅広い産業チェーンを有する自動車製造業（部品製造などを含む、以下同様）の設備稼働率や利益率を確認してみる。

国家統計局のデータによると、一定規模以上の自動車製造業企業（注1）設備稼働率は、2023年第3四半期に75.6、第4四半期に76.9となってから、2024年第1四半期に64.9へと低下。その後、第2～4四半期は73%から77.2%の間での変動であったが、2025年第1四半期は71.9%とまた大きく低下した。中国経済メディアの「第一財經」の6月16日の報道では、75%という「健全」な状態の境界線を下回っており、産業の急激な成長で構造的な生産能力過剰がもたらされている、と警鐘を鳴らした。図1の通り、自動車製造業企業の設備稼働率は、近年、一定規模以上の工業企業（注2）のそれを下回る傾向が続いており、かつ上下の変動がより大きい。

一定規模以上の自動車製造業企業の利益率を、国家統計局のデータで、一定規模以上の自動車製造業企業の利益総額を営業収入で除したものとして計算してみた（図2参照）。中国の新エネルギー車の販売台数が100万台を超えた2018年からの推移をみると、同年は7.3%であった。その後、2019年から2021年は6%台を維持したものの、2022年に6%を下回り、2024年まで3年連続で低下した。

図1 工業企業と自動車製造業企業の設備稼働率の推移
出所：国家統計局データベースからジェトロ作成

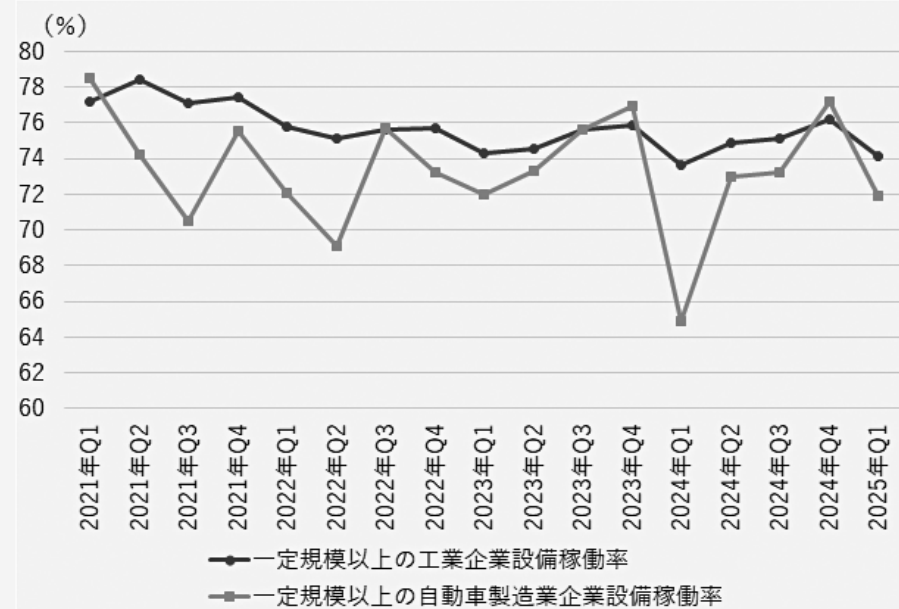
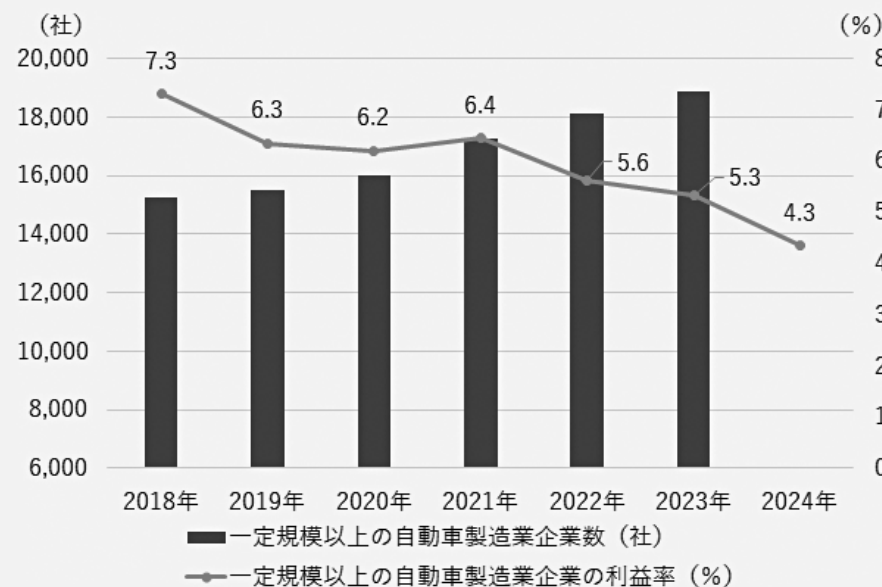


図2 一定規模以上の自動車製造業企業数と利益率の推移
出所：国家統計局データベース及び国家統計局「中国統計年鑑」各年版からジェトロ作成



注：利益率は、一定規模以上の自動車製造業企業の利益総額を営業利益で除して計算した。2024年の一定規模以上の自動車製造業企業数は未発表。

2024年は4.3%で、2025年1～5月も同じく4.3%と低水準。ちなみに、一定規模以上の工業企業の利益率は2024年が5.4%、2025年1～5月が5.0%となっており、全体平均を下回ったことになる。

参考のため、一定規模以上の自動車製造業企業数の2018年からの推移もみると、2018年から2023年にかけて一貫して増加している。2018年の1万5,263社から、2023年には1万8,899社となった（2024年は未発表）。CAAMの発表によると、2023年の中国の自動車販売台数は前年比12.0%増の3,009万4,000台と、3年連続で増加し、初めて3,000万台を超えた。市場拡大を受けて、企業参画が進んだことがうかがえる。

〈中国自動車重慶フォーラム、各社が「内巻」の悪影響を指摘〉

重慶市で6月6～7日に開催された「2025中国自動車重慶フォーラム（2025中国汽车重慶論壇）」でも、「内巻」が話題となった。同フォーラムは2013年に始まった中国における自動車国際会議で、中国の内外資大手自動車メーカーのトップや幹部が集って議論する場である。

中国国際貿易促進委員会（CCPIT）自動車産業委員会の王俠会長が開幕式の挨拶で、中国の自動車産業は既に変革期に入っており、「内巻」は避けられないものと指摘しつつ、自動車産業の持続可能な発展に悪影響を与えるとして過度な競争に反対する姿勢を示した。同フォーラムに参加した賽力斯集団（セレス）の張興海董事長も「内巻」は企業のイ

ノベーション力、製品の品質と安全性に悪影響を与え、サプライチェーンの安定性にもリスクをもたらすとした。他社からも、「内巻」の悪影響が指摘された。

また、王俠会長は、合併や統合は「内巻」の必然的な結果で、「内巻」を管理する重要な手段でもあるとした。強力な自動車グループが市場シェアの90%近くを占めている状況において、合併や再編は中国自動車産業全体の発展に影響を与えることはなく、むしろ、優位性のある自動車グループの国際競争力をさらに高めることができるとした。そして、可能性のある4つの再編の道筋を分析した。（1）大手自動車グループが内部統合を通じて中核事業を強化する、（2）優勢な燃料車メーカーが、技術的優位性を持ちながらも規模とマーケティングが課題の新エネルギー車メーカーを統合する、（3）優位性のある新エネルギー車メーカーが、弱小の新エネルギー車メーカーを統合する、（4）優位性のある国際自動車メーカーが、買収、合併、技術協力を通じて、弱小の国内新エネルギー車メーカーを統合する、の4つである。

さらに、王俠会長は、製品の品質と安全性、堅実な市場経済、長期的な発展が極めて重要であり、中国自動車メーカーは海外市場においても過当競争を繰り広げるべきではない、とした点も注目される。海外市場は低価格競争や低品質に寛容でない、と注意を促した。長安汽車の朱華榮董事長も、中国から海外へ輸出されているゼロキロ中古車（新古車、注3）は、国際市場の秩序を乱し、大きな問題になっていると指摘した。

注1：当該年の主な業務の売上高が2,000万円（約4億円、1元＝約20円）以上の自動車製造業企業。

注2：当該年の主な業務の売上高が2,000万円以上の工業企業。

注3：ゼロキロ中古車（新古車）とは、法的にはすでにナンバー登録または名義変更が完了し「中古車」として分類されているものの、実際には道路を走行しておらず、走行距離がほぼゼロの車両を指す。名目上は中古車であるため、新車よりも安価に販売され、市場に大きな影響を及ぼしている。

業界再編や市場規範化などに注目 中国自動車業界の「内巻」 （後編） （2025年7月25日）

前編の「過当競争解消の取り組みを開始」では、「内巻」と称される過酷な競争の中で、中国自動車工業協会（CAAM）などがその解消に向けて取り組んでおり、工業情報化部が賛同し、必要な措置を取ったことなどを紹介した。後編では、こうした業界団体や政府の方向性を踏まえた注目点を紹介する。業界再編の動向や市場規範化の進展などだ。

〈注目される業界再編や市場規範化の動き〉

業界団体や政府で「内巻」の解消に向けた方向性を打ち出した。今後の注目点としては、

第1に、「2025中国自動車重慶フォーラム」でも言及があったが、中国自動車メーカーの合併や再編が進むかという点だ。2010年代に中国で鉄鋼業、石炭業などの過剰生産能力が問題視され、その後に合併や再編が進められた。例えば、2016年には国有鉄鋼大手の宝鋼集団と武漢鋼鉄集団が経営統合して、中国最大の鉄鋼メーカーの宝武鋼鉄集団が誕生した。

2025年2月、中国兵器装備集団と東風集団が他の中央国有企業と経営統合に向けた準備を進めていると発表し、注目を集めた。それぞれ、4大自動車メーカー（注1）の2社の重慶長安汽車と東風汽車の親会社だ。その後、複数メディアは両社が経営統合するとの見方を報じたが、経営統合は当面見送られているようだ。重慶長安汽車は6月5日、国務院の認可を受け、親会社の中国兵器装備集団から分離されると発表した。同社は独立した中央国有企業として再編される。政府の意向が反映されるこうした大手国有企業の動向には注意が必要だ。それ以外に、異業種から参入した新興の電気自動車（EV）メーカーの動向も注目される。中国新聞社の6月10日の報道によると、小鵬汽車の何小鵬董事長は2025年初め、中国の新エネルギー車（NEV）企業間の競争は、3年の淘汰（とうた）競争と、その後3～5年の第2段階の競争を経て、最終的に残るのは7社以下だろう、より悲観的に5社以下とみる友人もいると述べた。その際、何董事長は、10年前には400社の自動車メーカーがあったが、現在は40社程度になったとも指摘し、進んできた業界再編がさらに加速するとの見通しを示していた。

第2に、独占禁止法や不正競争防止法などにのっとり、急拡大した市場の規範化を図る政府の取り組みが加速するかどうかだ。アリババ集団やテンセントなどが急速な拡大を遂げた2020～2021年ごろには、これらプラットフォームに罰金徴収などが行われた。当局は企業結合の事前申請がなかったことや、「二者択一」の強要行為などを理由として挙げた。自動車メーカーに対して通常は力が弱いとされる自動車部品メーカーの権益保護の観点からも、過当競争の問題が指摘される中で、政府のこうした取り組みが加速することも想定される。

国家市場監督管理総局は2024年1月18日、ジャガー・ランドローバー（JLR）、アウディ、フォルクスワーゲン（VW）、BMW、メルセデス・ベンツの5社の中国関連法人に、独占禁止法の違反リスクがあり、コンプライアンスを強化し、自ら調査して是正するよう促す通知を送付した。同年7月23日には、是正状況を聴取し、しっかりとその是正措置を徹底し、公平競争の秩序を守るよう求めたとしている。2022年以来、多くの自動車販売代理店が国家市場監督管理総局に対して、自動車ブランド大手からの経営上のプレッシャーが高まっていると報告しており、自動車大手が販売代理店に不合理な制限を課し、独占禁止法に違反している疑いが持たれたことへの対応だった。

国家発展改革委員会は2025年5月20日の記者会見でも、自動車業界に限定した話ではないが、その市場の監督・管理を強化し、市場競争のエコシステムを浄化するとした。法

にのっとり不正競争と価格違法行為を取り締まり、模倣品の製造・販売を断固として取り締まるなどとした。

2025年6月1日からは「中小企業代金支払保障条例（中国語）」を改正して施行し、中国の主要完成車メーカー各社が相次いで支払期限を60日以内とする対応方針を表明した。同条例は、大企業から中小企業への支払いを納品から60日以内とすることなどを定めていた。こうした動きも、「内巻」を受け、キャッシュフロー確保を図る自動車メーカーがその優越的地位を利用し、下請けメーカーへの代金支払いを長期化させたり、遅延させたりしていた状況の改善を目指すものだ。

習近平国家主席が議長を務める中国共産党中央財經委員会の会議が7月1日に開催され、重点や課題に焦点を当て、法や規則にのっとり企業の低価格・無秩序競争を管理すべきと強調された。自動車産業を含めた「内巻」の解消があらためて共産党・政府の重要な関心事となっていることが確認された（注2）。

工業情報化部は7月9日、主要自動車企業による支払期限の約束履行に関する問題（建議）を申し立てるオンライン窓口を開設した。この窓口では、主要自動車企業が60日以内の支払期限の約束を履行しないとか、正当な理由なく検査証明や検収合格証明を出さずに支払期限を延ばすなどしているケースについて、申し立てを受け付けている。同部は関係部門と協調してその解決に取り組むとした。また、今後は業界団体を指導して自動車業界の決済・支払いに関する規範を研究・策定、モデル契約を推進し、自動車企業のサプライ

ヤーに対する支払いプロセスをさらに標準化していくと表明した。

さらに、第14期全国人民代表大会常務委員会第16回会議で6月27日に可決された「不正競争防止法（中国語）」が改正され、10月15日から施行される。第15条で大企業の優越的地位乱用の禁止を明文化した。大企業が資金や技術、取引ルート、業界影響力などで優越的地位にあることを乱用し、中小企業に対して不合理な支払期限や、支払い方法、違約責任などの取引条件を強要することや、支払いを遅延させることなどを禁じている。法律での明文化を受け、自動車メーカーと下請けメーカーの取引でも、これらの点はより意識されることになるだろう。

〈低価格路線の変更は困難伴う〉

第3に、自動車の販売価格がどう推移するかだ。価格引き下げについては、前述の業界の提案や政府の見解を踏まえて、各社が抑制的な対応を検討する側面はあると思われる。CAAM以外に、自動車販売代理店の業界団体の中華全国工商業連合会汽車経銷商商会在6月3日、「『内卷』式競争に反対し、自動車販売代理業の質の高い発展を促進する提案」を発表した（参考参照）。良好で健全で公平な市場競争秩序を維持し、自動車販売代理業を含む自動車産業の質の高い発展を推進するためとしている。その中で、頻繁に販売方針や製品価格を調整することは販売代理店の販売を困難にし、消費者のブランドイメージにも悪影響を及ぼすため、避けるべきと呼び掛けた。

また、ブルームバーグ通信の6月5日報道によると、関係者の情報として、工業情報化部と国家市場監督管理総局、国家發展改革委員会が比亞迪（BYD）や、浙江吉利控股集团、小米科技など十数社の幹部を招集し、北京で会合を開催した。当局が各社に自主規制を求め、コストを下回る価格での販売や過度な値下げを控えるよう求めたという。政府当局の危機感が感じられる。

前述の中小企業の権益保護に向けた動きも、自動車メーカーのキャッシュフローに影響を及ぼし、その価格設定の際に考慮する一因となる可能性もある。

参考：「『内卷』式競争に反対し、自動車販売代理業の質の高い発展を促進する提案」の5項目

1. 業界全体が、中国の自動車産業の質の高い発展の実現に注力し、公正な競争の原則を厳格に順守し、「価格戦争」を主な形式とする「内卷」式競争を断固として防ぐ。
2. ブランドイメージに注意する。頻繁に販売方針や製品価格を調整することは、販売代理店の販売を困難にし、消費者のブランドイメージにも悪影響を及ぼすため、避ける。
3. 販売代理店の生存環境を改善する。販売に基づく生産を堅持し、企業の年間生産目標と販売代理店の販売目標を合理的に設定し、販売代理店への在庫転嫁を行わず、販売代理店に車両購入を強制せず、販売代理店の在庫レベルを適切に削減する。仕入価格と販売価格

の逆転問題を是正し、利益を適時に販売代理店に還元し、販売代理店の資金回収サイクルを短縮し、試乗車の台数を合理的に決定し、販売代理店の流動資金圧力を軽減する。

4. ビジネスポリシーを最適化する。販売代理店評価指標を合理的に策定し、罰金徴収は慎重に行い、販売代理店に関連指標タスクの完了を強制する手段として評価を使用しない。
 5. ネットワークからの撤退メカニズムを改善する。ネットワークチャネルの最適化を名目に、販売代理店をネットワークからの撤退、その店舗の閉鎖に追い込むべきではなく、真にネットワークからの撤退、店舗閉鎖が必要な販売代理店には、相応の補償を与える。
- 出所：中華全国工商業連合会汽車経銷商商会「『内卷』式競争に反対し、自動車販売代理業の質の高い発展を促進する提案」からジェトロ作成

一方、各社が生き残りをかけた市場競争を展開する中で、その先行きは見通しづらい。中国の不動産業の低迷などで逆資産効果が働いているとされ、若年層の雇用不安も懸念される。また、介護保険制度が試行段階にあることなどから、老後不安も聞かれる中で、消費者の財布のひもが固くなっているとされる。業界団体や政府の見解はあるものの、低価格路線の変更は容易ではないと思われる。

第4に、世界最大の輸出国となった中国からの自動車輸出がどう推移するかだ。CAAMによると、2024年の中国の自動車輸

出台数は前年比19.3%増の585万9,000台だった。2025年1～6月では前年同期比10.4%増の308万台となっている（注3）。国内市場で供給過剰感がある中で、近年、自動車輸出は増加している。

前述のとおり、輸出は慎重に進めるべきとの国内での発言はあるものの、国内競争が厳しく、過剰感がある中で、海外市場獲得を狙う各社がその動きを緩めることは考えにくい。CAAMによると、2024年の自動車輸出台数のうち、NEVの占める構成比は21.9%だったが、2025年1～6月には34.4%にまで上昇している。世界で脱炭素に向けた取り組みが展開される中、今後成長するNEV市場に向けて、各社が輸出ドライブをかけていこうとしていることがうかがえる。

ただし、中国のNEV輸出が増加していることを受け、米国やカナダ、EUが追加関税措置を講じるなどの動きもある。NEVのこうした地域への輸出は影響を受けており、今後もその影響は続くと思われる。

中国内外の各種情勢を踏まえながら、中国の自動車業界の「内卷」の解消が進むか、今後の動向が注目される。

注1：残り2社は、中国第一汽車と上海汽車。

注2：7月16日に開催された李強首相が主宰する國務院常務会議でも、新エネルギー車業界の競争秩序の規範化に取り組むことを決めた。コスト調査や価格モニタリングを強化することや、重点自動車メーカーに期限どおりの支払い履行を促すことなどを挙げた。

注3：こちらには中古車が含まれないため、貿易データベース（Global Trade Atlasを利用）を基に、中国の税関統計の乗用車全体（HS8703）の輸出台数をみると、2024年が前年比24.8%増の672万台、2025年1～5月が前年同期比12.7%増の285万台となった。

日本企業の輸出における EPA／FTA活用の現在地 (2025年7月30日)

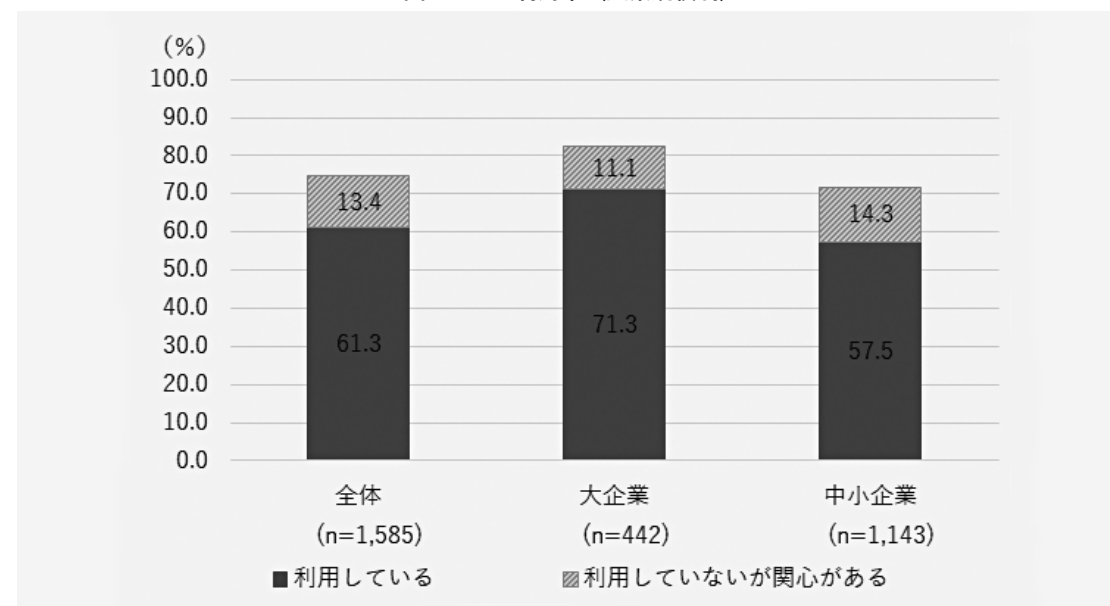
経済連携協定（EPA）/自由貿易協定（FTA、注1）は、関税撤廃・削減を中心に、特定の国・地域間での貿易投資促進に向けた合意を定めた条約だ。企業はFTAを活用することで、通常よりも低い関税率で取引を行うことができる。輸出を行う日本企業にとっても、海外市場での競争力を強化する有効な手段の1つだ。

ただ、FTAによる関税減免を受けるには、原産地証明書の作成など、所定の手続きを行う必要がある。この手続きについて、複雑な制度の理解や実務を担う社内体制の構築に課題を抱える企業も多い。本稿では、ジェトロが2025年1月に行った「2024年度輸出に関するFTAアンケート調査」（以下、FTAアンケート）の結果と、2025年1～6月に行った各社へのヒアリングを基に、日本企業のFTA利用の現状と課題を概観する。

〈輸出企業の約6割がFTA利用、前回調査から横ばい〉

FTAアンケートの結果によると、日本のFTA締約国へ輸出を行う企業のうち、1カ国・地域以上への輸出でFTAを利用している企業（以下、FTA利用企業）の比率（以下、FTA利用率）は61.3%だった。企業規模別で見ると、大企業（同71.3%）が中小企業（57.5%）に比べてFTA利用率が高い結果となった（図1参照）。FTAを利用していないが、関心があると回答した企業は13.4%だっ

図1 FTA利用率（企業規模別）



注1：nは、FTAなどの貿易協定の相手国・地域（調査時点で日本と協定が発効済みのタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ブルネイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インド、モンゴル、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、EU、英国、メキシコ、チリ、ペルー、カナダ、米国）のいずれか1カ国・地域以上に輸出を行っている社数。
注2：利用率を計算する際の母数には、一般関税が無税、またはFTA以外の関税減免措置を利用している企業も含まれる。
出所：2024年度輸出に関するFTAアンケート調査

た。日本関税協会が2023年末から2024年初にかけて行った「経済連携協定（EPA）利用に係るアンケート」でも、FTA締約国への輸出経験がある企業のうち、63.4%がFTAを現在利用していると回答している。

過去のジェトロ調査から、FTA利用率全体の推移を見ると、2020年度調査は48.6%、2022年度は62.4%（注2）と増加していたが、2024年度は61.3%と横ばいだった。2020年度から2022年度にかけての利用率増加は、日本との貿易額が大きい中国と韓国との間で初めてのFTAとなる地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が2022年に発効したことが要因の1つと考えられる（注3）。RCEP以降、日本は新たな国とFTAを締結していな

い。過去調査の連続回答企業に絞ると、一定の利用率増加が見られるものの、ここ数年のFTA利用は大幅な拡大を見せているとは言えないのが現状だ。

〈積極的なFTA利用がメリットにつながる〉

FTA利用が拡大しない1つの原因として、輸出者がメリットを感じにくいという課題がある。契約内容によっても異なるが、多くの場合、関税を支払うのは輸入者だ。そのため、FTAによる関税削減効果の直接的なメリットを享受するのは輸入者になる。輸出者にとっても、削減した関税額の分だけ販売価格が下がれば、自社製品のコスト競争力が高まり、取引が拡大するというメリットはある。

ただ、関税削減効果は間接的なため、メリットを実感していない企業も多い。FTAアンケートで、FTA利用によって取引に変化（輸出货量・取引量の増加など）が起こったか聞いたところ、57.5%が「変化なし」と回答した。

こうした背景もあり、FTA利用は輸入者が主導し、輸出者は単に手続きを行う「受動的」な利用にとどまってしまうことが多い。アンケートでも、67.9%の企業がFTA利用のきっかけは「輸出先国の取引事業者からの要請」と回答している。どの協定を利用するかについても、「取引先からの指示または要請」（63.6%）が最も高く、「特惠関税率の低さ」（55.9%）を上回った（図2参照）。

一方で、輸出者が積極的にFTAを利用することで、メリットをより享受することにつながる可能性がある。ジェトロがインタビューを行った企業では、「FTA利用の費用対効果を営業サイドで商社と詰めた上で、競争力強化や、顧客との取引量アップの交渉につなげている」「営業担当者は、FTAが利用できることを前提に、顧客に営業活動をしている」など、FTA利用を顧客との交渉や新規取引獲得の材料としていた。

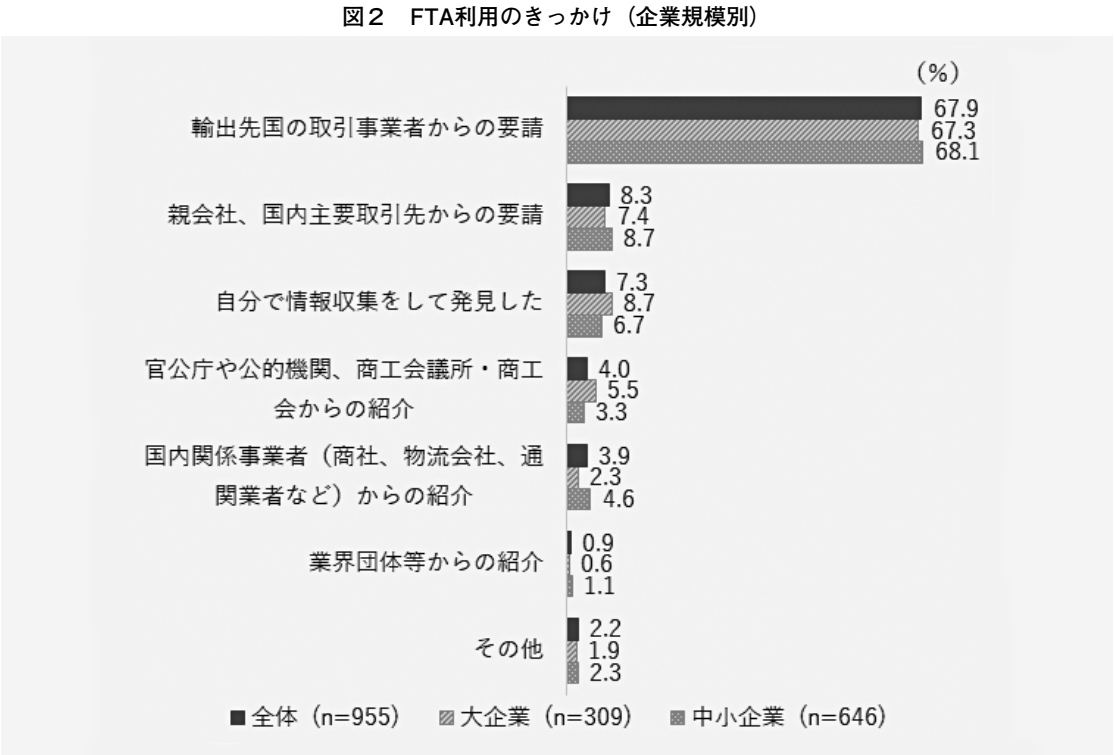
また、一部では、FTA利用がアドバンテージではなく、市場参入への条件になっているケースもある。インドに工具を輸出する企業は「現在ではFTA活用が当たり前になって

きてしまっている」と語る。ほかにも、「高価格帯の製品を、東南アジアなど価格を低く設定しなければいけないような市場に輸出する際、FTAによる関税削減が取引成立に寄与している」など、特に価格競争が激しい地域や製品分野でFTAが利用できることが重要になっているようだ。

〈複雑な制度がハードル、社内外の体制整備がカギ〉

FTA利用のもう1つの大きなハードルとしては、HSコードや原産地規則などのルール

利用に係る手続きコストが挙げられる。特に課題となるのが、制度が自社製品にどう適用されるかがわかりにくい点だ。同じ製品でも、輸出先や協定によって特惠関税率や品目別原産地規則などが異なり、全体像を理解していないと混乱しやすい。FTAアンケートの結果を見ても、FTA利用に当たって手に入りにくかった情報として、「自社製品が各FTAで原産地規則を満たしているか否か」（24.7%）と、「自社製品が各FTAの対象か否か」（23.4%）がそれぞれ2、3番目に多かった（図3参照）。「自社製品が各FTAで原産地規則を満たしているか否か」については、



注：nは、「FTAを利用している」と回答した企業。
出所：2024年度輸出に関するFTAアンケート調査



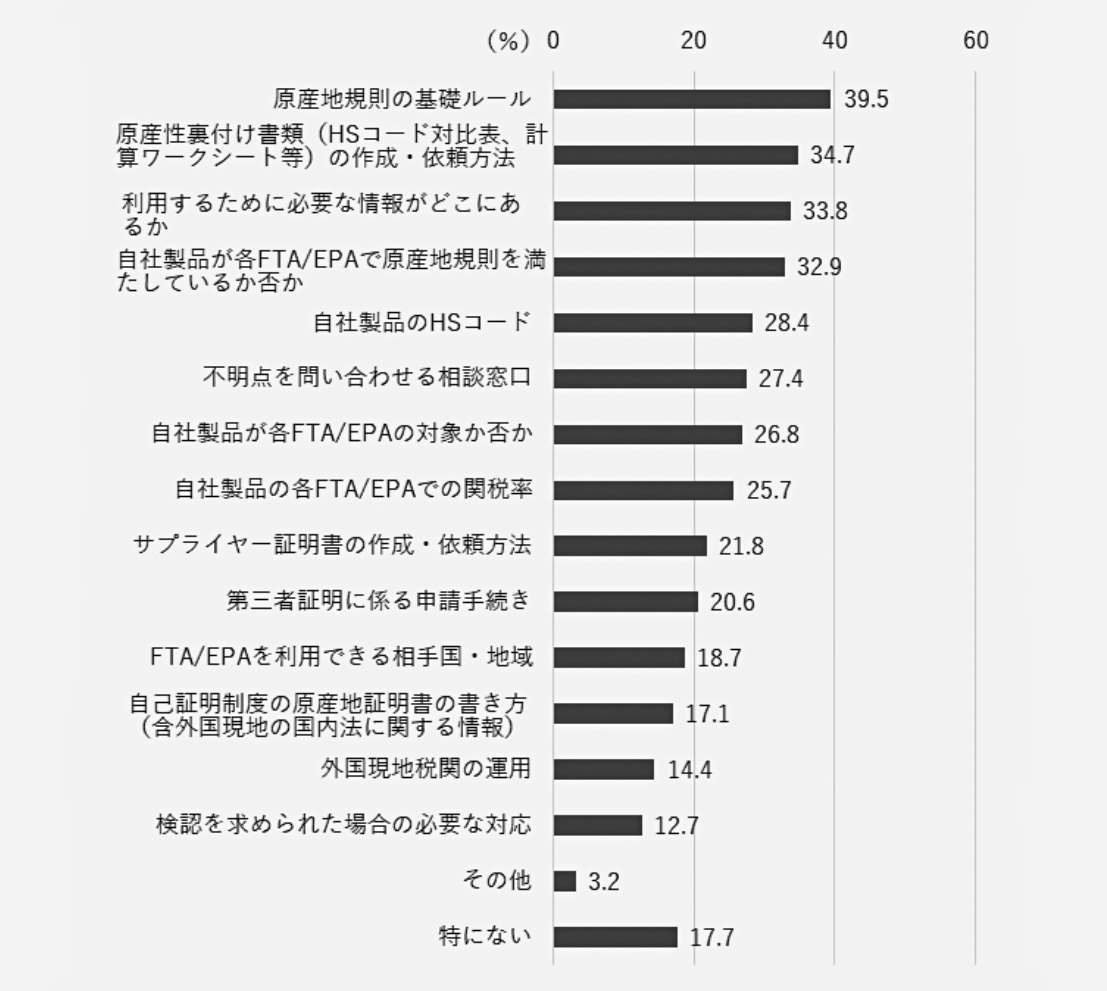
注：n=813、「FTAの利用方法を調べたことがある」と回答した企業（無回答を除く）。
出所：2024年度輸出に関するFTAアンケート調査

3割以上の企業が「手に入ったがわかりにくかった情報」にも挙げた（図4参照）。インタビューでも、「基本的な原則は理解できても、それが自社にどう当てはまるのかわかりにくい」と複数企業の担当者から言及があった。

加えて、事務手続き自体の負担に苦勞する企業も多い。FTAアンケートでFTA利

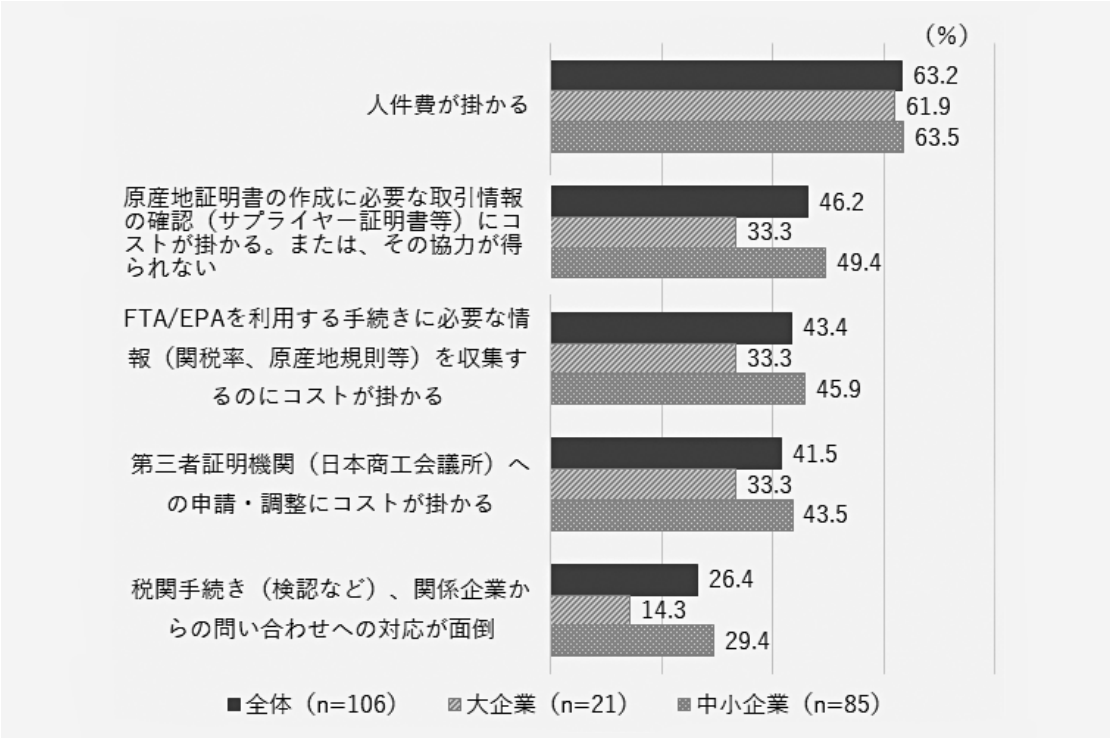
用のコストが大きい項目として最も多かった回答は「人件費が掛かる」（63.2％）で、「原産地証明書の作成に必要な取引情報の確認」（46.2％）、「FTAを利用する手続きに必要な情報（関税率、原産地規則など）の収集」（43.3％）と続いた（図5参照）。制度を理解していたとしても、原材料の価格や正確なHSコードの確認、計算ワークシートやHS

図4 EPA/FTAの利用方法について、手に入ったがわかりにくかった情報



注：n=977、「FTAの利用方法を調べたことがある」と回答した企業（無回答を除く）。
出所：2024年度輸出に関するFTAアンケート調査

図5 FTA利用に係るコストが高い理由



注1：nは、FTAを利用する場合のメリットとコストの検討の結果、「コストの方が大きかった／メリットが少なかった」と回答した企業。
注2：グラフには上記5項目のみ表示。
出所：2024年度輸出に関するFTAアンケート調査

コード対比表の作成に多くの手間と時間がかかっている現状が明らかになった。自社内の手続きだけではなく、アンケートやインタビューの中では、調達先からサプライヤー証明書をもらうハードルの高さを指摘する声も一定数あった。

こうしたハードルを乗り越えるには、社内外の体制整備が肝要だ。FTAについて理解している人材の育成に加え、メーカーであれば、原産性判定の根拠資料を提供する製造部門の協力も必要になる。体制を整備できている企業は少なく、FTAアンケートでは、社内体制面での取り組みについて「特に行って

いない」と答えた企業が76.8%に上った。一人がFTA関連業務を長年担当しているため、利用件数が増えるに対応できないなどといった課題を抱える企業も少なくない。体制整備の取り組みとして最も行われていたのは、社内人材育成（19.7%）だった。「まず取締役会でFTA利用のメリットを説明してから、体制整備につなげた」という企業もあり、経営層がFTA利用に積極的なことも重要な要素と考えられる。また、原材料の国内調達先に対してサプライヤー証明書を要求する際に、調達先企業が全く海外ビジネスの経験がない場合も多い。インタビュー先の中には、

関税やHSコードの仕組みから丁寧に説明し、書類作成の支援まですることで協力を取り付けている企業もあった。

社内体制の充実と合わせて、通関業者や物流会社などの取引先、ジェトロや東京共同会計事務所に設置している公的な相談窓口（注4）といった、外部リソースの活用も有効だ。財務省と日本通関業連合会が主導して、通関士を対象に「EPA関税認定アドバイザー（仮称）」の養成講座を実施し、企業への支援を強化する取り組みも始まっている。

〈FTAを輸出拡大の推進力に〉

FTAアンケートでFTA利用のコストとメリットのどちらが大きいか聞いた設問では、「コストの方が大きかった／メリットが少なかった」と答えた企業は24.4%なのに対し、「メリットの方が大きかった／コストが小さかった」と答えた企業は58.8%と大きく上回った。母数はコストとメリットの比較を行った企業に限定されるものの、利用のメリットを実感している企業が一定数存在するのは事実だ。

米国のトランプ政権による追加関税の拡大が進む中で、日本企業には米国以外の市場拡大を狙う動きも見られている（注5）。日本のFTA網は、東南アジアやインド、欧州など、市場として一定規模がある地域もカバーしている。そのため、新規販路開拓でも、FTAによる関税コストの削減は顧客へのアピールポイントとなり、競争力向上につながる。FTAが利用できることはますます重要性を増していると言えるだろう。

注1：本稿では、物品貿易以外の幅広い対象分野をカバーするEPAも含め、貿易の自由化を目的とした通商協定をFTAと呼ぶ。

注2：2024年度調査報告書では、定義変更のため2022年度のFTA利用率を62.6%としているが、本稿では、報告書発表時点の数値を用いることとする。

注3：FTAアンケートは隔年で実施しており、2020年度調査は2020年10月、2022年度調査は2023年2月に実施した。日本でRCEP協定が発効したのは2022年1月。

注4：ジェトロが設置しているEPA相談窓口、東京共同会計事務所が設置しているEPA相談デスクでは、EPA/FTAの利用に関する個別の問い合わせを受け付けている。

注5：ジェトロが4月に行った「米国トランプ政権の追加関税に関するクイック・アンケート調査（1.06MB）」で、追加関税措置への対応策として25.3%が「米国以外の国・地域への販路拡大」を選択した。

理事会 委員会 報告

理 事 会

第78回

2025.7.24(木)ホテルグランヴィア京都
出席36名(理事32名 監事4名)

1. 理事会の運営について
(イ) 理事会の運営に関して、理事会運営の原則を踏襲することで全員了承した。
(ロ) 委員会の組織・運営について、委員会規程に基づき確認した。

2. 委員会報告

(イ) 総合企画委員会（石井委員長）

6月9日（月）・10日（火）、韓国・済州島にて日韓工作機械工業会協議会を開催した。会員代表者懇談会は、10月16日（木）・17日（金）に開催を予定している。

株式会社そうぎょう及びリックス株式会社の入会申請について審議を行い、次回理事会に諮ることとした。また、周辺機器やソフトウェアメーカーに比べ、工作機械本体メーカーの入会が少ない状況が続いているので、本体メーカーの入会を促進し、会員企業の増加を図りたい。

(ロ) 技術委員会（家城委員長）

製造業では、省力化・省人化を見据えた生産性の維持・向上のため、自動化、DX、AIなどが大きなテーマとなっている。また、データ連携・利活用については、製造の全体最適化を目指す取組みにフェーズが変わってきている。新しいデジタルモノづくりの流れにいかに対応し

ていくべきか、重要な視点と捉えつつ、柔軟に対応を進めていく。

(ハ) 経営委員会（五十棲委員長）

今期は、「経営調査」「税制」「労務研究」の3部会を設置する。活動方針については、委員会での審議により、前期活動でまとめた活動方針案を基に取り組んでいく。

(ニ) 市場調査委員会（武藤委員長）

今期の組織構成は、「市場部会」「調達部会」「サービス部会」で基礎的な審議や原案作成を行い、委員会に上程し、市場調査委員会として決議する。また、「受注見通しワーキンググループ」は、公正取引を遵守する観点から、試算結果を委員長に直接呈する直属機関との位置づけになる。

(ホ) 国際委員会（松浦委員長）

EPAウェブサイトの運用を開始した。国際化へのサービスとして、今期もEPAの利用推進に努める。

(ヘ) 見本市委員会（菅田委員長）

JIMTOF 2026は、2026年10月26日（月）～31日（土）までの6日間、東京ビッグサイトで開催を予定している。東京ビッグサイトが東西展示棟の大規模改修工事に入り、JIMTOF 2026では、会場制約によりフルスペックでの開催を断念することとなった。限られたスペースを最大限に有効活用し、効率的なレイアウトとスムーズな人流創出に努める。前期からの送付事項を最重点課題として、取り組んでいく。

(ト) 輸出管理委員会（荒井委員長）

今年度も国際輸出管理レジームであるNSGにおいて、工作機械の規制閾値の変更議論が継続審議される予定となっている。業界への影響分析を踏まえ、経済産業省と緊密に連携を取りながら、意見を発信していく。

3. 諸報告

柚原専務理事より、以下の通り報告があった。

(イ) EMO HANNOVER 2025について

EMO HANNOVER 2025は、9月22日（月）～26日（金）までの5日間、「ドイツ・ハノーファー国際見本市会場」にて開催される。9月23日（火）には、坂元会長、菅田見本市委員長、東京ビッグサイト・岩瀬常務取締役の出席を得て、JIMTOF 2026の広報事業として、「Japan Day」を開催し、現地の報道関係者と交流を図る。

(ロ) 工作機械トップセミナー 2025の開催について

10月25日（土）・26日（日）、全国から学生（約300名）の参加を得て、「工作機械トップセミナー」をポートメッセ名古屋にて開催する。10月25日（土）は、MECT2025を見学し、夕刻には工作機械メーカーとの交流会に参加する。10月26日（日）には、松浦理事から基調講演をいただくほか、会員企業の若手・シニア技術者によるラウンドテーブルトークも予定している。

(ハ) 会員専用ホームページのリニューアルについて

会員専用ホームページのリニューアルにより、会合の案内、出欠回答、資料や議事録の受け渡し、委員の変更届等の手

続きが可能になる。

(ニ) 退会について

(株)市川製作所から、事業終了により、6月30日付で退会届の提出があった。

(ホ) 今後の日工会関連行事予定について

総合企画委員会

— 委員会 —

2025.7.24(木)ホテルグランヴィア京都 出席11名

1. (株)そうぎょうとリックス(株)の入会審議を行い、次回理事会に上程することとなった。
2. 日韓工作機械工業会協議会開催結果について報告があった。
3. 会員代表者懇談会開催企画について検討した。

技術委員会

— 研究開発部会 —

知的財産調査専門委員会

第1回 2025.7.7(月)機械振興会館+WEB会議 出席12名

1. 事務局より、日米特許リストの作業状況について説明を行ったのち、2025年度の活動方針についての説明、意見交換を行った。
2. 2025年度の活動方針として、生成AI（copilot）による活用方法（例：特許内容の要約等）を検討し、その手法を会員企業に公開することを第一案として検討することとした。

IMEC2026 運営委員会

第1回 2025.8.1(金)機械振興会館+WEB会議 出席20名

1. 事務局より、組織内容について説明を行ったのち、IMEC2026の準備スケジュールについての説明、意見交換を行った。
2. IMEC2026に関しては、ポスターセッションは柿沼委員、吉岡委員、茨木委員、鈴木委員の4名が選出され、開催場所等は未定ながら、開催する方向で進めていくこととした。オーラルセッションは昨年同様の進め方とし、決定した講師・テーマ案に沿って講師候補の方に打診することとした。

— 標準化部会 —

電気・安全規格専門委員会

第89回 2025.7.10(木)ウインク愛知+WEB会議 出席19名

1. 参加の各WGより活動報告があった。
2. 事務局から、日工会技術委員会委員へ「欧州機械規則のガイドライン」の中間報告書をメールで展開した旨、報告があった。
3. 事務局から、インドBIS（Bureau of Indian Standards）認証制度の進捗状況について、報告があった。

— 研削盤安全WG —

第89回 2025.8.27(水)機械振興会館+WEB会議 出席9名

1. ISO 16089（研削盤の安全）の第2版が2025年2月に発行されたことに伴い、JIS B 6033（研削盤の安全）第2版の翻訳を行った。

— 旋盤安全WG —

第37回 2025.7.15(火)機械振興会館+WEB会議 出席10名

1. ISO 23125-1（旋盤の安全）のDIS（Draft International Standard）からのプロジェ

クト再開に同意するかを問う投票について、投票内容を検討した結果、「賛成（コメントなし）」で投票する方針とした。

— マシニングセンタ安全WG —

第56回 2025.7.29(火)WEB会議 出席14名

1. 事務局から、これまでのISO 16090-1の経緯と2025年5月15日にオンラインで開催されたISO/TC39/SC10/WG4（マシニングセンタの安全）国際会議について、報告があった。
2. ISO 16090-1（マシニングセンタの安全）の第3版のプロジェクトを開始してよいかを問う投票について、投票内容を検討した結果、「賛成（コメントなし）」で投票する方針とした。

市場調査委員会

— サービス部会 —

第1回 2025.7.8(火)機械振興会館+WEB会議 出席20名

1. 2025年度サービスエンジニア共通教育の実施状況を確認するとともに、集合教育での役割分担、来年度教育での追加教材について討議した。
2. 工作機械サービス技能検定2級試験について準備状況を確認するとともに、検定員の選定について討議した。
3. サービスエンジニアの人材確保、安全教育の実施等、工作機械サービスの課題に関する意見交換を行った。

見本市委員会

委員会

第1回 2025.7.31(木) サイプレスホテル名古屋駅前 出席79名

- 1. 事務局より、今期（2025-2026年度）委員会の運営方針について説明があり、全員承認した。
- 2. 事務局より、JIMTOF2026開催概要及び出展申込み要項について、説明があった。
- 3. 東京ビッグサイトの大規模改修工事により、JIMTOF2026では、東4・5・6ホールが休館となり、フルスペックでの開催を断念することとなった。これを受け、事務局より「JIMTOF2026小間数調整方法について（第二報）」により、小間調整とゾーニングの一部変更を行う旨、説明があった。

正副委員長会議

第1回 2025.7.14(月) WEB会議 出席9名

- 1. 事務局より、今期（2025-2026年度）委員会の運営方針について説明があり、全員承認した。本件は、第1回委員会に諮り、承認を得ることとした。
- 2. 事務局より、JIMTOF2026開催概要及び出展申込み要項について、説明があった。
- 3. 開場時間について討議した結果、全館10時～17時に統一する方向で、東京ビッグサイトに申し入れる旨、全員了承した。
- 4. 東京ビッグサイトの大規模改修工事により、JIMTOF2026では、東4・5・6ホールが休館となり、フルスペックでの開催を断念することとなった。これを受け、事務局より「JIMTOF2026小間数調整方

法について（第二報）」により、小間調整とゾーニングの一部変更を行う旨、説明があった。本件は、第1回委員会において、委員全体への周知を図ることとした。

輸出管理委員会

輸出管理部会

臨時 2025.6.25(水) 機械振興会館+WEB会議 出席22名

- 1. NSGのUPR化に向けた対応について検討した。
- 2. 2025年度における輸出管理委員会の活動テーマに係るアンケートの実施について説明した。

第1回 2025.7.30(水) 機械振興会館+WEB会議 出席23名

- 1. 2025年度の輸出管理部会活動について検討した。
- 2. 需要者等における誓約違反事象に関する調査について説明した。
- 3. 2025年度各種講習会・研修会について検討した。
- 4. NSGのUPR化に向けた対応について討議した。



日工会関連行事予定表

開催日	行事	場所
2025年		
9月22日(月)～9月26日(金)	EMO HANNOVER 2025	ドイツ・ハノーファー
10月9日(木)～10月10日(金)	第64回日工会野球大会	東京・大井スポーツセンター
10月16日(木)～10月17日(金)	会員代表者懇談会	東北：(株)IH相馬工場 THK(株)山形工場
11月20日(木)	第80回理事会	東京・ニューオータニ
11月21日(金)	日工会ゴルフ会(第372回)	静岡・ファイブハンドレッドクラブ
2026年		
1月8日(木)	2026年新年賀詞交歓会	東京・ニューオータニ
3月25日(水)～3月28日(土)	TMTS 2026	台湾・台中
3月26日(木)	第81回理事会	京都・グランヴィア
3月27日(金)	日工会ゴルフ会(第373回)	滋賀・琵琶湖カントリー倶楽部
4月13日(月)～4月17日(金)	SIMTOS 2026	韓国・ソウル
4月21日(火)～4月25日(土)	CCMT 2026	中国・上海
5月14日(木)	第82回理事会	愛知・名古屋マリオット
5月15日(金)	日工会ゴルフ会(第374回)	愛知・中京ゴルフ倶楽部 石野コース
6月5日(金)	第17回定時総会	東京・ニューオータニ
6月6日(土)	日工会ゴルフ会(第375回)	静岡・ファイブハンドレッドクラブ
7月23日(木)	第83回理事会	京都・グランヴィア
7月24日(金)	日工会ゴルフ会(第376回)	滋賀・琵琶湖カントリー倶楽部
9月14日(月)～9月19日(土)	IMTS 2026	アメリカ・シカゴ
10月9日(金)	第84回理事会	愛知・名古屋マリオット
10月10日(土)	日工会ゴルフ会(第377回)	愛知・中京ゴルフ倶楽部 石野コース
10月26日(月)～10月31日(土)	JIMTOF 2026	東京ビッグサイト
11月26日(木)	第85回理事会	東京・ニューオータニ
11月27日(金)	日工会ゴルフ会(第378回)	静岡・ファイブハンドレッドクラブ

2025年度第1回日工会ゴルフ会 (通算370回)

7月25日(金)、5組17名の参加を得て、通算370回ゴルフ会を滋賀県・琵琶湖カントリー倶楽部で開催した。

当日は、気温36度を超える厳しい暑さの中での開催となったが、参加者は暑さ対策と水分補給も万全にしてプレーし、無事ラウンドを終えることができた。

見事優勝を果たしたのは、安定したショットと冷静なパッティングが光るプレーを披露した内田安彦選手(大昭和精機)。2024年7月の364回以来2度目の優勝を飾った。

準優勝は、前半ハーフを36ストロークでまとめた神谷真盛選手(ジェイテクトハイテック)、3位は安定感のある長濱裕二選手(日工会)となった。

また、鈴木利彦選手(アイダエンジニアリング)、鋤田琢選手(ソフィックス)が初参加し、会を盛り上げてくれた。



坂元会長から優勝杯を受け取る
内田安彦選手(左)



第370回日工会ゴルフ会 2025年7月25日(金)
琵琶湖カントリー倶楽部

優 勝	内田 安彦 (大昭和精機株・専務取締役)
準優勝	神谷 真盛 (株ジェイテクトハイテック・常務取締役)
第3位	長濱 裕二 (日工会・常務理事)
第4位	鈴木 利彦 (アイダエンジニアリング株・取締役社長)
第5位	服部 成孝 (株神崎高級工機製作所・工作機械事業部事業部長)

琵琶湖カントリー 倶楽部紹介

所在地：〒520-3005 滋賀県栗東市御園513

電 話：077 (558) 0121 (代表)

U R L：http://www.biwakocc.com/index.html

名匠・富沢誠造設計の、滋賀を代表する名門コース。老松でセパレートされ風格漂う栗東コース、正確なショットが要求される三上コース、自然の地形を活かした琵琶湖コースの3コースで構成。どのホールも一つとして同じ表情は持たず、挑戦心を湧き立たせる。また、四季折々の自然がプレーヤーの心を和ませる。

なお、同倶楽部での次回日工会ゴルフ会は、2026年3月27日(金)を予定している。

1. 各種表彰

第55回機械工業デザイン賞IDEA

日刊工業新聞社「第55回機械工業デザイン賞IDEA」の贈賞式が、去る7月31日(木)に東京・千代田区の経団連会館において挙行され、当会会員から以下の8社の製品が受賞した。

●最優秀賞(経済産業大臣賞)

新しい形のものづくりを実現する
小型横形マシニングセンタ

MS-320H (オークマ株)



受賞する家城社長(右)

●日本力(にっぽんぶらんど)賞

立形マシニングセンタ

V300 (株牧野フライス製作所)



受賞する宮崎開発本部副本部長(右)

●日本商工会議所会頭賞

グライインディングセンタ

NXG70-1010B (ホーコス株)



受賞する唐木専務(右)

●日本工作機械工業会賞

高速形状加工機

DCII シリーズ (新日本工機株)



受賞する賀集取締役(右)

●日本デザイン振興会賞

CNC 2スピンドル2タレット精密旋盤

XWT-8 (高松機械工業株)



受賞する山野執行役員(右)

●審査委員会特別賞
大型立形NC機
KV420L (コマツNTC(株))



受賞する竹田取締役副社長 (右)

●審査委員会特別賞
廃棄物選別ロボット
R-PLUS (株FUJI)



受賞する近藤プロジェクトリーダー (右)

●審査委員会特別賞
白色光干渉光学ユニット
WLI-Unit (株ミットヨ)



受賞する須貝室長 (右)

2. 会員代表者の変更
(2025年9月1日付)

日本電子(株)

(新) 塩田 将司 (執行役員)

(旧) 田澤 豊彦 (取締役兼専務執行役員)



金属工作機械統計資料

※詳しい統計資料をご希望の方は、当会ホームページまでアクセスして下さい。
URL <https://www.jmtba.or.jp/>

主要統計

		受 注							生		
		総 額	前年比	内 需	前年比	外 需	前年比	販 売	受注残	台 数	重 量
		百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	台	ト ン
	15年	1,480,592	98.1	586,240	118.1	894,352	88.3	1,532,603	607,499	102,101	489,253
	16年	1,250,003	84.4	530,545	90.5	719,458	80.4	1,280,584	522,527	67,991	374,124
	17年	1,645,554	131.6	629,369	118.6	1,016,185	141.2	1,467,285	694,231	88,644	426,841
	18年	1,815,771	110.3	750,343	119.2	1,065,428	104.8	1,684,768	826,197	84,803	454,619
	19年	1,229,900	67.7	493,188	65.7	736,712	69.1	1,501,633	561,265	62,240	380,419
	20年	901,835	73.3	324,455	65.8	577,380	78.4	1,033,616	430,794	45,569	244,973
	21年	1,541,419	170.9	510,324	157.3	1,031,095	178.6	1,283,499	701,005	67,601	313,143
	22年	1,759,601	114.2	603,231	118.2	1,156,370	112.1	1,568,350	896,813	70,004	375,672
	23年	1,486,519	84.5	476,821	79.0	1,009,698	87.3	1,616,581	785,775	58,832	362,386
	24年	1,485,109	99.9	441,538	92.6	1,043,571	103.4	1,526,187	767,825	50,447	298,089
	2020年度	988,483	89.9	325,988	73.0	662,495	101.5	1,032,575	446,582	50,683	248,838
	21年度	1,667,502	168.7	566,229	173.7	1,101,273	166.2	1,368,954	757,694	69,950	333,552
	22年度	1,705,623	102.3	581,667	102.7	1,123,956	102.1	1,618,780	849,094	67,788	376,846
	23年度	1,453,136	85.2	457,521	78.7	995,615	88.6	1,564,251	757,003	54,102	342,985
	24年度	1,509,736	103.9	444,162	97.1	1,065,574	107.0	1,597,467	692,400	53,417	301,254
2023年	4-6月	374,236	80.8	120,380	74.6	253,856	84.1	380,609	842,594	15,281	91,753
	7-9月	363,042	83.9	120,147	76.9	242,895	87.9	388,329	816,786	13,757	89,342
	10-12月	355,040	85.4	104,591	78.9	250,449	88.4	405,723	785,775	12,585	84,178
2024年	1-3月	360,818	91.5	112,403	85.3	248,415	94.6	389,590	757,003	12,481	77,736
	4-6月	379,248	101.3	112,019	93.1	267,229	105.3	329,117	807,134	11,227	68,729
	7-9月	360,072	99.2	109,424	91.1	250,648	103.2	399,490	767,716	12,864	74,329
2025年	10-12月	384,971	108.4	107,692	103.0	277,279	110.7	407,990	767,825	13,877	77,319
	1-3月	385,445	106.8	115,027	102.3	270,418	108.9	460,870	692,400	15,449	80,877
	4-6月	392,095	103.4	107,264	95.8	284,831	106.6	366,974	717,521	12,375	70,255
2022年	12月	140,544	100.9	42,262	82.6	98,282	111.6	154,018	896,813	5,498	31,467
2023年	1月	129,087	90.3	43,402	98.3	85,685	86.8	112,262	913,638	4,931	27,984
	2月	124,095	89.3	38,932	79.7	85,163	94.5	136,450	901,283	5,979	31,078
	3月	141,019	84.8	49,369	82.0	91,650	86.4	193,208	849,094	6,312	38,337
	4月	132,688	85.6	41,723	78.5	90,965	89.3	113,084	868,509	5,571	31,033
	5月	119,523	77.9	37,807	76.4	81,716	78.7	124,804	863,228	4,769	28,057
	6月	122,025	78.9	40,850	69.6	81,175	84.5	142,721	842,594	4,947	32,676
	7月	114,340	80.3	39,385	75.8	74,955	82.9	118,436	838,498	4,533	29,756
	8月	114,760	82.4	35,717	69.0	79,043	90.3	113,804	838,933	4,354	27,931
	9月	133,942	88.8	45,045	85.9	88,897	90.3	156,089	816,786	4,872	31,663
	10月	112,053	79.4	33,644	75.5	78,409	81.3	119,344	809,495	4,100	27,280
	11月	115,899	86.4	32,696	71.6	83,203	94.0	128,275	797,119	4,024	26,704
	12月	127,088	90.4	38,251	90.5	88,837	90.4	158,104	785,775	4,483	30,276
2024年	1月	110,960	86.0	30,603	70.5	80,357	93.8	107,998	788,737	3,781	23,384
	2月	114,208	92.0	32,543	83.6	81,665	95.9	117,730	785,215	4,214	26,376
	3月	135,650	96.2	49,257	99.8	86,393	94.3	163,862	757,003	4,486	27,976
	4月	120,902	91.1	36,372	87.2	84,530	92.9	96,612	781,293	3,557	21,979
	5月	124,530	104.2	34,837	92.1	89,693	109.8	113,085	792,738	3,709	22,723
	6月	133,816	109.7	40,810	99.9	93,006	114.6	119,420	807,134	3,961	24,027
	7月	123,942	108.4	35,703	90.7	88,239	117.7	117,361	813,715	4,232	24,029
	8月	110,770	96.5	32,192	90.1	78,578	99.4	123,952	800,533	4,062	23,241
	9月	125,360	93.6	41,529	92.2	83,831	94.3	158,177	767,716	4,570	27,059
	10月	122,550	109.4	33,441	99.4	89,109	113.6	115,081	775,185	4,457	24,405
	11月	119,327	103.0	34,328	105.0	84,999	102.2	124,510	770,002	4,765	26,310
	12月	143,094	112.6	39,923	104.4	103,171	116.1	168,399	767,825	4,655	26,604
2025年	1月	116,146	104.7	31,996	104.6	84,150	104.7	111,314	772,657	4,761	24,825
	2月	118,198	103.5	33,767	103.8	84,431	103.4	130,914	759,941	5,092	26,649
	3月	151,101	111.4	49,264	100.0	101,837	117.9	218,642	692,400	5,596	29,403
	4月	130,214	107.7	34,379	94.5	95,835	113.4	126,854	695,760	4,493	23,647
	5月	128,718	103.4	33,016	94.8	95,702	106.7	111,352	713,126	3,868	22,134
	6月	133,163	99.5	39,869	97.7	93,294	100.3	128,768	717,521	4,014	24,474
	7月	128,357	103.6	35,446	99.3	92,911	105.3	120,168	725,104		
資 料		(一社) 日本工作機械工業会									

(注) 1. 生産・販売・在庫(経済産業省)及び輸出入(財務省)は週及修正される場合がある。
2. 企業物価指数(日本銀行) 10～14年は10年＝100、15～20年は15年＝100、20年以降は20年＝100。

産		販 売		在 庫		輸 出		輸 入		常用従	企業物 価指数
金 額	前年比	台 数	金 額	台 数	重 量	金 額	前年比	金 額	前年比	業員数	
百万円	%	台	百万円	台	ト ン	百万円	%	百万円	%	人	
1,258,087	106.1	105,147	1,310,282	11,274	38,620	932,123	96.9	91,580	117.3	25,826	100.0
1,012,810	80.5	73,443	1,058,471	9,321	35,371	666,519	71.5	78,249	85.4	26,252	100.5
1,129,823	111.6	92,174	1,181,505	9,936	33,453	786,221	118.0	72,276	92.4	26,161	99.3
1,236,790	109.5	90,160	1,297,087	9,167	31,553	881,700	112.1	90,574	125.3	27,348	101.1
1,072,452	86.7	66,288	1,118,969	9,490	33,806	735,108	83.4	85,996	94.9	27,436	103.7
723,994	67.5	49,457	762,032	8,145	28,075	529,567	72.0	55,530	64.6	27,249	100.0
895,409	123.7	68,971	923,460	7,465	30,612	712,613	134.6	60,794	109.5	26,689	100.1
1,078,833	120.5	72,456	1,143,899	7,421	33,180	857,072	120.3	84,031	138.2	26,671	104.4
1,051,791	97.5	61,160	1,124,691	7,129	38,613	830,389	96.9	85,539	101.8	27,041	112.3
901,301	85.7	52,436	982,743	6,521	37,392	761,769	91.7	75,624	88.5	26,485	116.3
728,004	74.6	53,627	757,915	6,581	25,927	546,956	81.2	52,435	66.8	27,108	99.2
953,784	131.0	70,992	985,574	7,704	30,669	747,726	136.7	66,234	126.3	26,570	100.6
1,089,727	114.3	70,956	1,166,617	7,104	32,820	875,478	117.1	85,224	128.7	26,800	106.3
991,001	90.9	56,538	1,067,568	6,345	35,804	802,996	91.7	83,042	97.4	26,977	113.9
927,525	93.6	55,508	1,010,298	6,512	32,753	793,252	98.8	74,334	89.5	26,372	116.5
260,377	105.7	15,024	262,942	7,971	39,763	196,936	99.4	23,430	113.3	27,243	111.8
257,183	91.4	14,650	283,203	7,579	38,054	212,355	95.5	21,457	100.3	27,247	114.2
245,651	89.9	13,226	262,719	7,129	38,613	205,605	85.8	20,283	88.8	26,783	114.8
227,825	78.9	13,640	258,798	6,347	35,863	188,100	87.3	17,871	88.0	26,605	114.7
201,413	77.4	11,410	210,758	6,441	38,802	171,756	87.2	18,494	78.9	26,507	116.6
232,409	90.4	13,244	252,096	6,496	38,433	191,765	90.3	19,211	89.5	26,530	117.7
239,689	97.6	14,146	261,222	6,521	37,392	210,118	102.2	20,039	98.8	26,267	116.1
254,014	111.5	16,710	286,259	6,512	32,753	219,614	116.8	16,591	92.8	26,184	115.9
219,911	109.2	12,715	233,164	5,446	33,668	191,466	111.5	16,796	90.8	26,405	119.0
92,318	108.3	5,972	109,558	7,421	33,180	83,186	128.5	7,527	94.5	27,018	106.3
83,624	107.1	4,670	83,043	7,878	35,666	52,781	120.8	8,568	114.7	26,888	105.1
92,982	105.2	5,702	97,345	8,413	37,459	73,669	108.1	5,887	103.4	26,885	109.4
112,536	101.2	7,888	135,349	7,112	33,106	89,043	104.4	5,855	98.3	26,904	110.0
87,037	107.7	4,805	84,517	8,105	36,756	63,144	100.9	6,970	101.1	27,147	109.5
80,711	104.1	5,065	81,064	8,021	38,618	61,399	99.2	8,272	114.4	27,291	111.0
92,773	105.3	5,161	97,513	7,970	39,754	72,394	98.4	8,187	124.9	27,292	115.0
84,036	99.2	4,578	88,004	8,125	41,497	67,980	96.6	6,562	77.4	27,309	114.3
80,046	87.1	4,585	84,682	8,066	42,291	64,040	98.5	5,722	87.0	27,236	114.5
93,140	88.9	5,489	110,556	7,566	38,032	80,334	92.4	9,173	144.9	27,196	113.9
76,636	87.9	4,433	83,070	7,362	38,345	69,480	97.0	7,820	87.2	26,868	115.5
78,371	83.5	4,234	80,549	7,259	40,048	58,553	69.0	6,418	100.9	26,682	114.9
90,952	98.5	4,687	100,829	7,129	38,609	77,571	93.3	6,104	81.1	26,800	113.9
66,483	79.5	3,864	69,943	7,160	39,812	50,645	96.0	5,735	66.9	26,686	113.6
76,268	82.0	4,270	81,143	7,216	40,660	63,995	86.9	6,508	110.6	26,619	115.1
85,074	76.0	5,504	107,618	6,347	35,863	73,460	82.5	5,627	96.1	26,570	115.5
62,817	72.3	3,390	60,722	6,631	38,185	59,506	94.2	5,963	85.5	26,432	115.9
65,757	81.5	3,707	69,753	6,736	38,991	53,530	87.2	7,165	86.6	26,514	116.6
72,839	78.5	4,313	80,283	6,441	38,802	58,720	81.1	5,366	65.5	26,574	117.2
72,409	86.2	4,113	74,319	6,704	40,801	60,701	89.3	6,796	103.6	26,576	118.0
73,632	92.0	3,995	76,489	6,893	41,440	65,109	101.7	4,905	85.7	26,536	117.2
86,368	92.7	5,136	101,288	6,496	38,433	65,955	82.1	7,510	81.9	26,479	117.9
74,697	97.4	4,313	75,003	6,760	40,444	66,289	95.4	7,523	96.2	26,271	117.2
80,299	102.9	4,404	81,207	7,212	42,818	61,683	105.3	6,334	99.6	26,282	116.0
84,693	93.1	5,429	105,012	6,521	37,392	82,145	105.9	6,182	101.3	26,248	115.2
79,000	118.8	4,308	78,042	7,046	39,727	55,992	110.6	6,949	121.2	26,200	116.2
80,185	105.1	5,704	91,718	6,508	38,002	76,687	119.8	5,097	78.3	26,194	115.7
94,829	111.5	6,698	116,499	6,512	32,753	86,935	118.3	4,545	80.8	26,159	115.9
71,398	113.7	4,251	71,312	5,807	34,811	62,185	104.5	5,367	90.0	26,336	117.2
71,022	108.0	4,416	77,977	5,366	34,307	61,262	114.4	5,573	77.8	26,401	119.1
77,491	106.4	4,048	83,875	5,446	33,668	68,019	115.8	5,857	109.1	26,477	120.6
											120.2
経済産業省「生産動態統計調査」						財務省「貿易統計」				経済産業省	日銀

業種別受注統計

	受注総額		(内 数)		鉄鋼及び 非鉄金属 製 造 業	金属製品 製 造 業	機 械					
							一般機械器具製造業			自動車製造業		
			NC工作機械	前年 比%								前年 比%
2016年計	1,250,003	84.4	1,225,768	84.5	18,154	22,804	207,113	5,433	30,778	174,853	115,986	
17年計	1,645,554	131.6	1,616,216	131.9	17,778	26,539	259,144	7,510	27,574	201,119	139,936	
18年計	1,815,771	110.3	1,783,287	110.3	24,984	35,632	297,290	12,833	28,302	248,296	165,266	
19年計	1,229,900	67.7	1,206,231	67.6	15,087	32,024	202,203	11,535	20,987	139,762	101,224	
20年計	901,835	73.3	884,770	73.3	11,265	23,498	133,112	7,013	13,283	83,437	55,580	
21年計	1,541,419	170.9	1,514,935	171.2	17,981	40,274	200,489	11,166	26,785	115,123	84,015	
22年計	1,759,601	114.2	1,727,473	114.0	19,675	50,565	243,465	13,655	34,462	134,719	92,957	
23年計	1,486,519	84.5	1,463,024	84.7	16,345	36,813	203,557	12,442	28,189	100,588	73,519	
24年計	1,485,109	99.9	1,461,592	99.9	15,172	37,200	181,041	8,449	15,761	91,025	62,400	
2023年	4-6月	374,236	80.8	369,366	81.2	4,065	8,517	56,420	4,031	8,596	23,195	16,799
	7-9月	363,042	83.9	355,639	83.9	4,587	9,920	49,489	2,820	6,023	26,680	19,750
	10-12月	355,040	85.4	349,641	85.6	2,776	7,010	41,036	2,523	5,116	26,103	19,047
2024年	1-3月	360,818	91.5	355,691	91.6	3,748	9,444	45,992	2,915	5,321	23,208	17,098
	4-6月	379,248	101.3	372,199	100.8	3,905	7,624	43,656	2,238	4,045	25,805	17,447
	7-9月	360,072	99.2	354,947	99.8	3,265	10,721	46,676	1,608	3,358	20,978	14,600
2025年	10-12月	384,971	106.9	378,755	106.7	4,254	9,411	44,717	1,688	3,037	21,034	13,255
	1-3月	385,445	106.8	378,749	106.5	3,602	10,718	43,542	2,804	3,316	24,891	16,197
	4-6月	392,095	103.4	386,160	103.8	2,636	9,836	46,020	3,129	3,729	16,973	10,996
2022年	10月	141,062	94.5	138,569	95.0	1,255	3,712	17,536	829	2,250	10,492	8,117
	11月	134,186	92.3	131,788	92.4	1,927	5,063	18,999	979	2,376	8,057	5,567
	12月	140,544	100.9	138,281	101.6	1,990	2,699	15,792	1,111	1,683	10,134	6,932
2023年	1月	129,087	90.3	127,203	90.4	2,437	2,620	18,085	1,077	2,454	7,900	6,156
	2月	124,095	89.3	122,172	89.7	1,183	3,290	16,765	904	2,495	7,910	5,304
	3月	141,019	84.8	139,003	85.3	1,297	5,456	21,762	1,087	3,505	8,800	6,463
	4月	132,688	85.6	131,036	86.2	1,271	2,651	19,509	1,108	3,787	8,081	5,948
	5月	119,523	77.9	118,068	78.1	1,458	2,557	17,625	1,912	1,670	7,828	5,534
	6月	122,025	78.9	120,262	79.3	1,336	3,309	19,286	1,011	3,139	7,286	5,317
	7月	114,340	80.3	111,735	79.9	1,163	2,822	17,297	735	1,648	8,469	6,228
	8月	114,760	82.4	112,273	82.5	1,568	2,880	14,538	963	1,709	7,929	6,081
	9月	133,942	88.8	131,631	88.8	1,856	4,218	17,654	1,122	2,666	10,282	7,441
	10月	112,053	79.4	110,609	79.8	1,017	2,178	14,116	1,448	1,313	7,977	5,026
	11月	115,899	86.4	113,660	86.2	903	2,472	12,750	424	1,711	8,175	6,249
	12月	127,088	90.4	125,372	90.7	856	2,360	14,170	651	2,092	9,951	7,772
2024年	1月	110,960	86.0	109,042	85.7	821	2,408	12,280	1,242	2,006	7,014	5,300
	2月	114,208	92.0	112,625	92.2	711	2,288	13,934	654	1,838	6,662	4,654
	3月	135,650	96.2	134,024	96.4	2,216	4,748	19,778	1,019	1,477	9,532	7,144
	4月	120,902	91.1	117,865	89.9	1,370	2,741	12,828	1,002	1,137	8,844	6,459
	5月	124,530	104.2	122,607	103.8	919	2,049	14,360	736	1,044	7,716	5,623
	6月	133,816	109.7	131,727	109.5	1,616	2,834	16,468	500	1,864	9,245	5,365
	7月	123,942	108.4	121,993	109.2	873	3,068	15,493	365	1,060	6,370	4,099
	8月	110,770	96.5	109,510	97.5	965	2,210	14,777	611	964	7,169	5,094
	9月	125,360	93.6	123,444	93.8	1,427	5,443	16,406	632	1,334	7,439	5,407
	10月	122,550	109.4	120,582	109.0	414	3,537	13,524	467	1,151	6,826	4,487
	11月	119,327	103.0	117,388	103.3	1,643	2,823	16,119	950	1,050	5,561	3,512
	12月	143,094	112.6	140,785	112.3	2,197	3,051	15,074	271	836	8,647	5,256
2025年	1月	116,146	104.7	113,797	104.4	849	3,377	11,854	744	896	5,973	3,675
	2月	118,198	103.5	116,010	103.0	836	2,804	12,536	438	1,220	6,989	5,361
	3月	151,101	111.4	148,942	111.1	1,917	4,537	19,152	1,622	1,200	11,929	7,161
	4月	130,214	107.7	128,635	109.1	967	2,944	15,018	1,547	1,398	5,267	3,256
	5月	128,718	103.4	126,457	103.1	925	2,271	14,328	903	1,080	4,783	3,436
	6月	133,163	99.5	131,068	99.5	744	4,621	16,674	679	1,251	6,923	4,304
	7月	128,357	103.6	126,016	103.3	1,117	2,352	13,608	292	1,629	8,026	5,522

（単位：百万円）

製 造 業						その他 製造業	官公需 学 校	その他 需 要 部 門	商 社 代理店	内需合計	外 需
電気機械 器 具 製 造 業	精 密 機 械 製造業	電 気 精 密 計	航空機・造船・ 輸送用機械		計						
			内航空機 製 造 業								
26,282	19,600	45,882	30,076	16,412	457,924	12,292	2,762	9,524	7,085	530,545	719,458
37,082	25,267	62,349	23,840	11,610	546,452	16,396	3,083	11,019	8,102	629,369	1,016,185
45,630	29,403	75,033	26,763	14,579	647,382	19,836	2,966	11,922	7,621	750,343	1,065,428
23,549	19,476	43,025	24,425	11,980	409,415	15,777	2,510	12,051	6,324	493,188	736,712
21,239	13,076	34,315	11,089	3,598	261,953	12,185	2,975	8,444	4,135	324,455	577,380
45,020	24,423	69,443	16,026	4,791	401,081	26,774	7,349	10,582	6,283	510,324	1,031,095
56,982	29,525	86,507	18,856	5,792	483,547	26,245	2,205	14,094	6,900	603,231	1,156,370
36,272	21,430	57,702	20,172	8,509	382,019	22,867	1,977	12,165	4,635	476,821	1,009,698
31,506	23,227	54,733	24,218	13,183	351,017	18,793	2,532	11,917	4,907	441,538	1,043,571
7,992	4,815	12,807	5,039	2,125	97,461	6,379	415	2,551	992	120,380	253,856
10,110	4,315	14,425	4,068	1,535	94,662	5,941	801	2,722	1,514	120,147	242,895
5,618	5,793	11,411	6,030	2,631	84,580	5,607	536	2,751	1,331	104,591	250,449
9,582	5,506	15,088	4,974	2,310	89,262	5,070	419	3,212	1,248	112,403	248,415
6,060	6,681	12,741	7,447	4,368	89,649	4,756	576	3,376	2,133	112,019	267,229
8,853	4,937	13,790	5,364	2,399	86,808	4,234	1,119	2,591	686	109,424	250,648
7,011	6,103	13,114	6,433	4,106	85,298	4,733	418	2,738	840	107,692	277,279
6,931	5,977	12,908	9,338	4,575	90,679	5,921	333	2,805	969	115,027	270,418
10,218	5,294	15,512	6,578	3,407	85,083	5,146	545	2,901	1,117	107,264	284,831
3,196	2,389	5,585	1,949	587	35,562	2,107	235	1,064	625	44,560	96,502
4,217	1,627	5,844	2,253	901	35,153	1,772	137	1,289	324	45,665	88,521
4,119	2,225	6,344	1,470	474	33,740	1,679	201	1,250	703	42,262	98,282
5,317	2,547	7,864	1,798	774	35,647	1,622	104	830	142	43,402	85,685
3,598	1,721	5,319	1,405	640	31,399	1,742	44	993	281	38,932	85,163
3,637	2,239	5,876	1,832	804	38,270	1,576	77	2,318	375	49,369	91,650
2,765	1,576	4,341	1,973	324	33,904	2,599	89	910	299	41,723	90,965
2,546	1,109	3,655	1,804	1,216	30,912	1,709	147	729	295	37,807	81,716
2,681	2,130	4,811	1,262	585	32,645	2,071	179	912	398	40,850	81,175
2,220	1,389	3,609	1,301	152	30,676	2,784	419	949	572	39,385	74,955
3,662	1,428	5,090	1,090	487	28,647	1,265	239	683	435	35,717	79,043
4,228	1,498	5,726	1,677	896	35,339	1,892	143	1,090	507	45,045	88,897
2,275	1,146	3,421	1,230	298	26,744	1,975	322	978	430	33,644	78,409
1,884	1,075	2,959	2,135	584	26,019	1,826	93	960	423	32,696	83,203
1,459	3,572	5,031	2,665	1,749	31,817	1,806	121	813	478	38,251	88,837
2,392	1,678	4,070	1,357	657	24,721	1,262	157	859	375	30,603	80,357
2,390	1,483	3,873	1,849	829	26,318	1,651	104	1,130	341	32,543	81,665
4,800	2,345	7,145	1,768	824	38,223	2,157	158	1,223	532	49,257	86,393
2,124	2,273	4,397	2,677	1,379	28,746	1,744	268	1,106	397	36,372	84,530
2,167	2,206	4,373	2,038	1,326	28,487	1,485	54	1,281	562	34,837	89,693
1,769	2,202	3,971	2,732	1,663	32,416	1,527	254	989	1,174	40,810	93,006
3,555	1,663	5,218	1,375	669	28,456	1,793	375	942	196	35,703	88,239
1,587	1,026	2,613	1,916	706	26,475	1,096	484	694	268	32,192	78,578
3,711	2,248	5,959	2,073	1,024	31,877	1,345	260	955	222	41,529	83,831
2,152	2,047	4,199	2,465	1,606	27,014	1,274	134	901	167	33,441	89,109
2,140	1,924	4,064	1,066	671	26,810	1,646	155	933	318	34,328	84,999
2,719	2,132	4,851	2,902	1,829	31,474	1,813	129	904	355	39,923	103,171
1,919	2,411	4,330	2,038	682	24,195	2,513	48	709	305	31,996	84,150
1,503	1,738	3,241	4,189	2,218	26,955	1,840	151	944	237	33,767	84,431
3,509	1,828	5,337	3,111	1,675	39,529	1,568	134	1,152	427	49,264	101,837
2,918	1,910	4,828	1,945	844	27,058	1,907	105	1,011	387	34,379	95,835
3,304	1,519	4,823	2,893	1,869	26,827	1,731	206	784	272	33,016	95,702
3,996	1,865	5,861	1,740	694	31,198	1,508	234	1,106	458	39,869	93,294
2,189	1,843	4,032	2,274	1,442	27,940	1,898	370	1,460	309	35,446	92,911

外需 国・地域別受注実績

			2024年		9月		10月		11月		12月		2024年	
			8月	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	累計	前年比
アジア	東アジア	韓国	3,831	134.0	2,044	173.2	2,840	201.0	1,510	55.2	2,404	179.9	29,606	118.3
		台湾	1,134	70.9	2,325	250.8	1,682	82.2	1,034	72.8	1,638	112.3	22,335	110.2
		中国	28,532	150.1	27,418	140.1	28,996	148.7	29,319	133.0	36,252	150.2	337,132	123.0
		その他	94	－	1	4.0	22	－	0	－	0	－	412	86.0
		小計	33,591	143.1	31,788	146.4	33,540	146.1	31,863	121.6	40,294	149.0	389,485	121.8
	その他のアジア	タイ	1,038	30.3	1,809	118.0	916	53.1	1,162	85.1	1,273	59.9	19,062	91.5
		マレーシア	740	141.0	312	53.9	901	165.9	359	139.1	609	73.1	10,024	108.9
		シンガポール	295	38.3	842	106.0	455	56.2	304	115.6	776	112.1	5,962	72.8
		フィリピン	120	65.2	372	307.4	159	176.7	40	50.6	396	241.5	2,383	133.9
		インドネシア	405	82.3	422	117.5	334	72.5	587	95.0	371	67.5	5,048	82.4
		ベトナム	2,172	306.8	2,042	244.8	3,861	389.2	2,569	351.0	2,515	222.0	21,221	203.4
		インド	5,266	120.7	5,531	85.7	9,712	327.0	5,556	133.5	5,057	80.1	64,219	125.6
		その他	7	350.0	－312	－	6	150.0	5	71.4	21	700.0	－188	－
		小計	10,043	95.9	11,018	103.2	16,344	215.2	10,582	141.4	11,018	93.3	127,731	118.5
		小計	43,634	128.5	42,806	132.2	49,884	163.3	42,445	126.0	51,312	132.0	517,216	121.0
欧州	EU	ドイツ	2,534	51.5	3,577	72.6	2,608	52.7	2,778	53.9	2,905	74.4	41,409	73.2
		イタリア	973	48.8	2,232	84.7	1,704	72.1	1,700	85.6	1,960	82.0	23,977	73.0
		フランス	1,295	67.4	1,612	84.0	2,235	129.7	2,058	108.6	2,319	90.6	23,226	97.1
		中欧	1,111	63.9	1,192	51.0	1,180	70.2	992	61.2	1,520	90.7	16,122	88.8
		その他	1,791	63.1	1,858	64.0	2,863	121.3	2,772	87.9	2,828	94.6	35,639	92.8
	その他西欧	小計	7,704	57.5	10,471	71.1	10,590	81.0	10,300	74.6	11,532	85.3	140,373	82.6
		その他西欧	2,936	69.1	2,822	49.6	5,742	117.7	4,114	67.4	4,722	80.5	47,094	76.8
		うちイギリス	1,136	67.1	909	69.4	1,844	110.6	1,693	74.6	1,792	80.3	18,091	83.5
		うちトルコ	1,176	73.9	1,256	39.7	2,511	117.3	1,602	97.9	2,104	94.4	19,925	87.6
		うちスイス	306	32.7	654	58.3	563	72.7	661	37.3	485	38.5	6,387	43.0
	東欧	小計	63	286.4	205	105.7	135	56.7	－12	－	77	52.0	1,251	60.7
		ロシア・その他	5	62.5	5	6.1	42	300.0	14	200.0	35	350.0	147	55.3
		小計	10,708	60.5	13,503	65.3	16,509	90.7	14,416	71.4	16,366	83.7	188,865	80.9
北米		アメリカ	20,507	91.1	22,158	76.5	17,423	70.6	23,577	100.3	28,936	119.9	267,287	94.8
		カナダ	894	53.5	1,323	51.5	2,560	177.7	1,566	99.5	1,667	82.4	19,284	97.0
		メキシコ	1,579	255.1	1,296	49.4	1,220	85.7	1,095	68.1	1,374	80.1	19,671	105.3
中南米		小計	22,980	92.7	24,777	72.5	21,203	77.0	26,238	98.3	31,977	114.7	306,242	95.5
		ブラジル	411	44.1	454	69.4	661	75.4	587	62.2	1,193	98.7	10,149	91.0
		その他	36	133.3	246	683.3	215	2150.0	113	171.2	84	－	4,652	998.3
オセアニア		小計	447	46.6	700	101.4	876	98.8	700	69.4	1,277	108.8	14,801	127.4
		オーストラリア	541	90.8	624	124.8	598	63.3	625	78.0	643	118.2	7,481	92.5
		その他	43	27.6	58	170.6	1	5.9	282	210.4	169	845.0	1,050	125.7
中東		小計	584	77.7	682	127.7	599	62.3	907	97.0	812	144.0	8,531	95.6
		中東	96	14.1	1,091	320.9	177	114.9	261	43.6	645	97.3	6,306	116.0
		アフリカ	129	57.3	272	289.4	－139	－	32	34.8	782	498.1	1,610	80.5
		合計	78,578	99.4	83,831	94.3	89,109	113.6	84,999	102.2	103,171	116.1	1,043,571	103.4
		うちNC機	78,206	100.3	83,586	95.8	88,491	113.3	84,473	102.8	102,855	116.7	1,038,007	103.7

(注) 1. 2021 年 1 月より、イギリスを「EU」から「その他西欧」に移行。
2. 当月または前年実績値が「マイナス」及び「0」の場合、もしくは実績値の無い場合は、前年比の表示を「－」とする。

(単位:百万円・%)

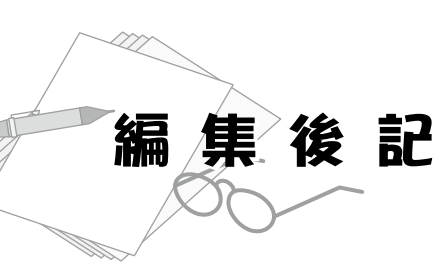
2025年		2月		3月		4月		5月		6月		7月		2025年	
1月	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	累計	前年比
2,629	106.4	3,041	171.9	2,587	131.1	3,238	102.4	2,396	80.1	1,941	81.7	1,841	82.4	17,673	104.1
1,285	76.9	1,683	119.8	2,182	108.9	1,825	83.9	1,619	72.8	1,268	44.3	1,550	71.2	11,412	78.6
27,600	121.7	26,684	116.9	36,087	142.2	33,980	127.9	30,954	110.6	32,177	101.5	31,954	108.3	219,436	117.6
42	—	0	—	0	—	65	185.7	0	—	0	—	0	—	107	36.3
31,556	117.6	31,408	120.8	40,856	138.0	39,108	122.5	34,969	105.3	35,386	95.8	35,345	104.2	248,628	113.8
1,057	47.0	1,125	67.5	1,200	79.1	1,267	115.0	2,662	121.8	1,500	58.6	1,030	65.0	9,841	76.5
334	33.8	634	75.1	559	56.9	969	84.2	922	84.8	670	71.8	903	80.8	4,991	70.3
542	59.6	525	144.2	814	171.0	986	365.2	442	70.4	513	152.2	800	261.4	4,622	140.5
370	445.8	137	39.7	149	62.6	84	56.4	142	125.7	152	49.5	68	111.5	1,102	85.0
632	123.4	696	175.8	480	221.2	223	45.7	453	241.0	353	70.2	364	58.2	3,201	109.3
1,743	171.9	1,187	71.7	1,621	137.1	851	64.9	1,034	108.3	2,923	382.6	2,923	247.7	12,282	152.3
8,387	198.1	5,388	104.4	9,821	227.5	4,744	85.5	4,527	107.8	5,143	110.5	6,111	122.5	44,121	133.3
178	8900.0	8	266.7	8	61.5	6	200.0	16	27.6	35	1166.7	1	33.3	252	296.5
13,243	132.6	9,700	93.0	14,652	163.8	9,130	91.1	10,198	108.4	11,289	112.2	12,200	123.7	80,412	117.0
44,799	121.7	41,108	112.9	55,508	144.0	48,238	115.0	45,167	106.0	46,675	99.3	47,545	108.6	329,040	114.6
3,042	83.0	3,789	91.5	3,483	85.1	3,379	98.3	3,627	103.1	3,551	79.5	3,435	93.3	24,306	90.0
1,508	60.8	1,644	97.0	2,740	136.2	2,356	85.1	3,257	135.3	2,026	95.3	2,553	133.0	16,084	104.4
1,923	143.7	1,634	69.5	1,939	120.7	1,371	79.9	2,138	111.8	2,171	83.0	2,034	93.8	13,210	96.4
851	64.9	1,262	63.6	1,487	86.5	673	54.2	1,347	86.3	1,097	109.0	1,176	90.3	7,893	77.9
2,098	51.5	2,615	86.8	2,480	70.7	2,160	64.8	2,566	71.9	2,763	75.8	3,140	131.6	17,822	75.8
9,422	73.2	10,944	83.0	12,129	93.7	9,939	79.5	12,935	99.7	11,608	83.8	12,338	107.7	79,315	88.3
3,617	95.2	4,133	110.2	4,296	102.8	3,701	83.4	2,768	65.0	3,469	104.2	3,967	132.0	25,951	97.0
1,592	123.3	1,703	105.3	1,902	122.3	1,517	89.3	1,058	57.1	1,704	111.6	1,854	157.9	11,330	105.7
980	57.7	1,704	117.8	1,341	83.2	1,361	65.2	901	47.7	1,030	73.6	—71	—	7,246	64.3
536	66.0	575	88.1	769	103.8	626	158.1	627	164.1	692	270.3	1,004	210.0	4,829	129.9
169	241.4	328	164.0	82	62.6	123	1230.0	99	380.8	828	773.8	132	55.2	1,761	224.9
10	250.0	17	212.5	14	233.3	13	185.7	31	442.9	13	185.7	2	28.6	100	217.4
13,218	79.0	15,422	90.0	16,521	95.7	13,776	81.3	15,833	91.7	15,918	92.0	16,439	111.8	107,127	91.3
20,768	98.7	23,026	102.0	24,703	102.1	27,226	144.1	28,990	122.8	24,929	116.5	23,791	103.6	173,433	112.1
1,839	105.2	1,719	122.5	593	41.0	831	38.3	1,260	75.6	948	71.1	1,118	74.1	8,308	73.7
1,551	101.7	997	60.2	1,981	76.7	3,968	243.1	2,541	107.4	2,364	269.9	1,804	73.1	15,206	116.0
24,158	99.3	25,742	100.4	27,277	96.7	32,025	141.1	32,791	118.7	28,241	119.7	26,713	99.1	196,947	110.0
699	153.6	611	55.9	1,552	125.1	650	38.1	853	123.1	896	139.6	952	94.0	6,213	90.8
29	13.6	439	2195.0	106	392.6	177	536.4	50	39.1	52	1.5	107	148.6	960	24.3
728	109.0	1,050	94.3	1,658	130.8	827	47.6	903	110.0	948	23.1	1,059	97.6	7,173	66.4
701	114.7	466	78.3	611	115.1	520	163.5	435	50.1	1,043	123.9	468	68.3	4,244	95.4
2	1.4	1	1.1	0	—	59	88.1	180	216.9	82	328.0	72	124.1	396	79.7
703	93.9	467	68.3	611	107.6	579	150.4	615	64.7	1,125	129.8	540	72.7	4,640	93.8
376	37.5	477	88.3	262	78.4	228	30.8	259	67.4	386	294.7	590	65.4	2,578	63.9
168	305.5	165	141.0	0	—	162	265.6	134	496.3	1	—	25	30.5	655	122.7
84,150	104.7	84,431	103.4	101,837	117.9	95,835	113.4	95,702	106.7	93,294	100.3	92,911	105.3	648,160	107.3
83,878	105.6	83,727	103.0	101,272	117.9	95,157	113.0	94,721	106.2	92,916	100.4	92,525	105.5	644,196	107.3

会 員 名 簿

(2025年9月1日現在・50音順)

	会社名	郵便番号	住所(本社または工作機械事業所)	TEL	FAX	URL
あ	アイダエンジニアリング(株)	〒252-5181	神奈川県相模原市緑区大山町2-10	042-772-5231	042-772-0787	https://www.aida.co.jp
	(株)アマダ	〒259-1196	神奈川県伊勢原市石田200	0463-96-1111	0463-94-9781	https://www.amada.co.jp
い	イグス(株)	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル	03-5819-2030	03-5819-2055	https://www.igus.co.jp
	(株)池貝	〒311-3501	茨城県行方市芹沢920-52	0299-55-3111	0299-55-3119	http://www.ikegai.co.jp/
え	(株)イワシタ	〒910-2175	福井市円成寺町1-6	0776-41-0666	0776-41-3715	https://www.iwashita-net.com
	(株)エグロ	〒394-0043	長野県岡谷市御倉町8-14	0266-23-5511	0266-22-6071	http://www.eguro.co.jp
	エヌ・エス・エス(株)	〒947-0035	新潟県小千谷市桜町2379-1	0258-82-2255	0258-82-5382	https://e-nss.com
	(株)エレニックス	〒252-0002	神奈川県座間市小松原2-26-18	046-255-8188	046-255-8103	http://www.elenix.co.jp/
	エンシュウ(株)	〒432-8522	静岡県浜松市中央区高塚町4888	053-447-2111	053-448-6718	https://www.enshu.co.jp/
	(株)オーエム製作所	〒532-0003	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル8階	06-6350-1200	06-6350-1220	https://www.omltd.co.jp
お	(株)大垣鉄工所	〒501-0473	岐阜県本巣市温井243-1	058-324-8811	058-320-0008	http://www.ogaki-tekkousyo.co.jp
	オークマ(株)	〒480-0193	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	0587-95-7823	0587-95-4091	https://www.okuma.co.jp
	大鳥機工(株)	〒689-1121	鳥取市南栄町19	0857-53-4611	0857-53-4614	http://www.ohtori-kiko.co.jp/
	(株)大宮マシナリー	〒363-0002	埼玉県桶川市赤堀1-25	048-729-1951	048-729-1950	http://www.ohmiya-machinery.co.jp/
	(株)岡本工作機械製作所	〒379-0135	群馬県安中市郷原2993	027-385-5800	027-385-5880	https://www.okamoto.co.jp
	小川鉄工(株)	〒731-0501	広島県安芸高田市吉田町吉田1489-30	0826-42-4290	0826-42-4249	https://www.ogawa-iw.com
か	(株)カシフジ	〒601-8131	京都市南区上鳥羽鴨田町6	075-691-9171	075-661-5270	http://www.kashifuji.co.jp/
	(株)唐津プレシジョン	〒108-0073	東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル	03-3451-6861	03-3451-6862	https://www.karats.co.jp
	(株)神崎高級工機製作所	〒661-0981	兵庫県尼崎市猪名寺2-18-1	06-6491-7106	06-6494-6842	https://www.kanzaki.co.jp
き	キタムラ機械(株)	〒939-1192	富山県高岡市戸出町1870	0766-63-1100	0766-63-1128	https://www.kitamura-machinery.co.jp
	共和産業(株)	〒370-0015	群馬県高崎市島野町890	027-352-1631	027-352-8041	https://www.kyowa-industrial.jp/
	(株)キリウ	〒326-0142	栃木県足利市小俣南町2	0284-62-2321	0270-40-0664	https://www.kiriu.co.jp
	(株)紀和マシナリー	〒518-0752	三重県名張市蔵持町原出522-51	0595-64-4758	0595-64-7529	https://www.kiwa-mc.co.jp
く	グルンドフォスポンプ(株)	〒431-2103	静岡県浜松市浜名区新都田1-2-3	053-128-4760	053-428-5005	https://jp.grundfos.com
	(株)クロイツ	〒448-0803	愛知県刈谷市野田町陣戸池102-7	0566-22-5263	0566-25-3339	https://www.kreuz.jp/
	黒田精工(株)	〒212-8560	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター	044-555-3860	044-555-7216	https://www.kuroda-precision.co.jp
こ	小池酸素工業(株)	〒267-0056	千葉県緑区大野台1-9-3	043-226-5511	043-239-2141	https://www.koike-japan.com/home
	コマツNTC(株)	〒939-1595	富山県南砺市福野100	0763-22-2161	0763-22-2743	https://ntc.komatsu.jp/
	(株)コンドウ	〒442-0846	愛知県豊川市森6-98	0533-88-8200	0533-88-8206	http://www.gr-kondo.jp
さ	(株)サイダ・UMS	〒425-0054	静岡県焼津市一色143-10	054-624-6155	054-624-2307	https://www.saidagroup.jp/ums
	(株)桜井製作所	〒431-3124	静岡県浜松市中央区半田町720	053-432-1711	053-433-6115	https://www.sakurai-net.co.jp
	(株)サワイエンジニアリング	〒437-1622	静岡県御前崎市白羽5516-25	0548-63-4752	0548-63-5551	https://www.sawairi-eng.co.jp
し	(株)C&Gシステムズ	〒140-0002	東京都品川区東品川2-2-24天王洲セントラルタワー	03-6864-0777	03-6864-0778	https://www.cgsys.co.jp/
	(株)シーイーシー	〒150-0022	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5JR恵比寿ビル8F	03-5789-2441	03-5789-2586	https://www.cec-ltd.co.jp
	シーメンス(株)	〒141-8644	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエスタワー	03-3493-7411	03-3493-7422	https://new.siemens.com/jp/ja/html
	(株)ジェイテクト	〒448-8652	愛知県刈谷市朝日町1-1	0566-25-7211	0566-25-7311	https://www.jtekt.co.jp
	株ジェイテクトグライディングツール	〒444-3594	愛知県岡崎市舞木町字城山1-54	0564-48-5311	0564-48-6156	https://www.tools.jtekt.co.jp
	(株)ジェイテクトハイテック	〒104-0061	東京都中央区銀座7-11-15 東京ジェイテクトビル3階	03-4226-8109	03-4226-8110	https://www.hightechjtekt.co.jp/
	(株)ジェイテクトマシンシステム	〒581-0091	大阪府八尾市南植松町2-34	072-922-7881	072-991-6518	https://www.machine.jtekt.co.jp/
	ジェービーエムエンジニアリング(株)	〒578-0965	大阪府東大阪市本庄西2-6-23	06-6744-7331	06-6744-7431	https://www.jbm.co.jp
	(株)シギヤ精機製作所	〒721-8575	広島県福山市箕島町5378	084-953-6631	084-954-2574	https://www.shigiya.co.jp
	(株)静岡鐵工所	〒421-1222	静岡市葵区産女1022	054-278-3451	054-278-3452	http://www.shizuokatekko.co.jp
	シチズンマシナリー(株)	〒389-0206	長野県北佐久郡御代田町御代田4107-6	0267-32-5900	0267-32-5903	https://cmj.citizen.co.jp
	SYNOVA JAPAN(株)	〒152-0031	東京都目黒区中根2-10-4	03-3725-6778	03-3725-6779	https://www.synova.ch/jp
	芝浦機械(株)	〒410-8510	静岡県沼津市大岡2068-3	055-926-5180	055-925-6520	https://www.shibaura-machine.co.jp/
	(株)シマダマシンツール	〒441-0304	愛知県豊川市御津町佐脇浜3-1-18	0533-76-3381	0533-76-3386	http://www.smd.co.jp/
	新日本工機(株)	〒590-0157	大阪府堺市南区高尾2-500-1	072-271-1201	072-273-5594	https://www.snkc.co.jp/
す	スター精密(株)	〒422-8654	静岡県駿河区中吉田20-10	054-263-1111	054-263-1057	https://star-m.jp/
	住友重機械ファインテック(株)	〒713-8501	岡山県倉敷市玉島乙島8230	086-525-6281	086-525-6255	https://www.shi-ftec.co.jp/
	住友精密工業(株)	〒448-0857	愛知県刈谷市大手町2-29INOビル4F	0566-27-2350	06-6489-5902	https://www.spp.co.jp
せ	西部電機(株)	〒811-3193	福岡県古賀市駅東3-3-1	092-941-1500	092-941-1511	https://www.seibudenki.co.jp
	清和ジーテック(株)	〒699-0624	島根県出雲市斐川町2139-5	0853-72-0306	0853-72-0343	http://www.segtec.jp
	(株)ゼネテック	〒160-0022	東京都新宿区新宿2-19-1 ビッグス新宿ビル	03-3357-3044	03-3354-6144	https://www.genetec.co.jp/
そ	(株)ソディック	〒224-8522	横浜市中区築区仲町台3-12-1	045-942-3111	045-943-7880	https://www.sodick.co.jp
	(株)ソフィックス	〒222-0033	横浜市港北区新横浜3-18-16 新横浜交通ビル	050-3823-3823	045-474-0068	http://www.sofix.co.jp
た	大昭和精機(株)	〒579-8013	大阪府東大阪市西石切町3-3-39	072-982-2312	072-980-2231	https://www.big-daishowa.co.jp/

	会社名	郵便番号	住所(本社または工作機械事業所)	TEL	FAX	URL
た	大日金属工業(株)	〒660-0892	兵庫県尼崎市東難波町5-27-1	06-6401-1841	06-6401-1842	http://www.dainichikinzoku.co.jp
	高松機械工業(株)	〒924-8558	石川県白山市旭丘1-8	076-274-0123	076-274-8530	https://www.takamaz.co.jp
	(株)TAKISAWA	〒701-0164	岡山市北区撫川983	086-293-6111	086-293-5571	https://www.takisawa.co.jp
	(株)武田機械	〒918-8188	福井市三尾野町1-1-1	0776-33-0043	0776-33-3343	http://www.takeda-kikai.co.jp/
つ	(株)ツガミ	〒103-0012	東京都中央区日本橋富沢町12-20 日本橋T&Dビル	03-3808-1711	03-3808-1511	https://www.tsugami.co.jp
	津根精機(株)	〒939-2613	富山市婦中町高日附852 婦中機械工業センター内	076-469-3330	076-469-5244	https://www.tsune.co.jp
て	DMG森精機(株)	〒450-0002	名古屋市市中村区名駅2-35-16	052-587-1811	052-587-1818	https://www.dmgmori.co.jp
	(株)テクトレージ	〒222-0036	横浜市港北区小机町1521-5	045-530-5941	045-530-5942	https://www.techtrage.co.jp/
	テラル(株)	〒720-0003	広島県福山市御幸町森脇230	084-955-1111	084-955-5777	https://www.teral.net
と	株東京精機工作所	〒144-0044	東京都大田区本羽田2-6-1	03-3744-0809	03-3743-1560	https://www.k-tsk.co.jp
	東洋精機工業(株)	〒391-8585	長野県茅野市宮川12715	0266-72-4135	0266-73-2872	http://www.toyosk.com
	トーヨーエITェック(株)	〒734-8501	広島市南区宇品東5-3-38	082-252-5212	082-256-0264	https://www.toyo-at.co.jp
な	中村留精密工業(株)	〒920-2195	石川県白山市熱野町口-15	076-273-1111	076-273-4801	https://www.nakamura-tome.co.jp/
	(株)ニイガタマシンテクノ	〒950-0821	新潟市東区岡山1300	025-274-5121	025-271-5827	https://www.n-mtec.com/
に	(株)西田機械工作所	〒596-0817	大阪府岸和田市岸の丘町3-3-50	072-479-5161	072-479-5162	https://www.nishida-machine.co.jp
	株日進機械製作所	〒431-3195	静岡県浜松市中央区有玉西町300	053-471-9151	053-471-1289	http://www.nissin-cg.co.jp
	ニデックオーケーケー(株)	〒664-0831	兵庫県伊丹市北伊丹8-10	072-782-5121	072-772-5156	https://www.nidec.com/jp/nidec-okk/
	ニデックマシンツール(株)	〒520-3080	滋賀県栗東市六地藏130	077-553-3300	077-552-3745	https://www.nidec.com/jp/nidec-machinetool/
	日本スピードショア(株)	〒575-0013	大阪府四條畷市田原台8-2-5	0743-78-9000	0743-78-8738	https://www.speedshore.co.jp/
	日本精機(株)	〒430-0814	静岡県浜松市中央区恩地町1555	053-425-3008	053-426-0439	https://www.nihon-seiki.co.jp
	日本電子(株)	〒196-8558	東京都昭島市武蔵野3-1-2	042-542-2124	042-546-9732	https://www.jeol.co.jp
の	(株)野村製作所	〒596-0001	大阪府岸和田市磯上町3-25-1	072-438-8285	072-438-8286	http://www.nomurass.co.jp
	野村DS(株)	〒198-0023	東京都青梅市今井3-1-12	0428-30-1311	0428-30-1312	https://www.nomurads.com
は	HAWE ジャパン(株)	〒454-0825	名古屋市中西区好本町2-2	052-365-1655	052-365-1656	https://www.hawe.com/ja-jp
	ハイマージャパン(株)	〒530-0037	大阪市北区松ヶ枝町1-39 東天満エンビイビル1階	06-4792-7980	06-4792-7871	https://haimer.com
	(株)白山機工	〒924-0004	石川県白山市旭丘4-10	076-275-6631	076-276-8371	https://www.hakusankiko.co.jp/
	浜井産業(株)	〒141-0031	東京都品川区西五反田5-5-15	03-3491-0131	03-3494-7536	https://www.hamai.com/
ひ	ヒノデホールディングス(株)	〒812-8636	福岡市博多区堅粕5-8-18ヒノデビルディング	092-476-0666	092-476-0682	https://hinode-holdings.co.jp/#1
ふ	ファナック(株)	〒401-0597	山梨県忍野村	0555-84-5555	0555-84-5512	https://www.fanuc.co.jp
	(株)FUJII	〒472-8686	愛知県知立市山町茶碓山19	0566-81-2111	0566-81-8281	https://www.fuji.co.jp/
	(株)不二越	〒930-8511	富山市不二越本町1-1-1	076-423-5111	076-493-5211	http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/
	フジ産業(株)	〒422-8004	静岡県駿河区国吉田1-6-37	054-267-7900	054-267-7910	https://www.fuji-sangyou.com
	富士電子工業(株)	〒581-0092	大阪府八尾市老原6-71	072-991-1361	072-991-1309	https://www.fujidenshi.co.jp
	(株)ブライオリティ	〒144-0045	東京都大田区南六郷3-1-1	03-5744-7891	03-5744-7893	http://www.priority.co.jp/
	ブラザー工業(株)	〒448-0803	愛知県刈谷市野田町北地藏山1-5	0566-95-0075	0566-25-3721	https://www.brother.co.jp/
	ブルームーノボテスト(株)	〒485-0006	愛知県小牧市大山2202-1	0568-74-5311	0568-74-5655	https://www.blum-novotest.com
へ	株平安コーポレーション	〒431-2103	静岡県浜松市浜名区新都田1-5-2	053-428-5321	053-428-5631	https://www.heiancorp.com/
	ベッコフオートメーション(株)	〒231-0062	横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル18F	045-650-1612	045-650-1613	https://www.beckhoff.co.jp
ほ	豊和工業(株)	〒452-8601	愛知県清須市須ヶ口1900-1	052-408-1251	052-400-7108	https://www.howa.co.jp
	ホーコス(株)	〒720-8650	広島県福山市草戸町3-12-20	084-922-2600	084-922-2609	https://www.horkos.co.jp
ま	マーボス(株)	〒143-0025	東京都大田区南馬込5-34-1	03-3772-7011	03-3772-7093	https://www.marposs.com/jpn/
	(株)牧野フライス製作所	〒152-8578	東京都目黒区中根2-3-19	03-3717-1151	03-3723-4621	https://www.makino.co.jp
	(株)松浦機械製作所	〒910-8530	福井市東森田4-201	0776-56-8100	0776-56-8150	https://www.matsura.co.jp/
み	三井精機工業(株)	〒350-0193	埼玉県比企郡川島町八幡6-13	049-297-5555	049-297-4714	http://www.mitsuiseiki.co.jp
	(株)三井ハイテック	〒807-8588	福岡県北九州市八幡西区小嶺2-10-1	093-614-1111	093-614-1200	https://www.mitsui-high-tec.com/
	(株)ミツトヨ	〒213-8533	神奈川県川崎市高津区坂戸1-20-1	044-813-8201	044-813-8210	https://www.mitutoyo.co.jp/
	三菱電機(株)	〒100-8310	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル	03-3218-6540	03-3218-6822	https://www.mitsubishieletric.co.jp/
	ミロク機械(株)	〒783-0054	高知県南国市比江836	088-862-1136	088-862-2898	https://www.miroku-gd.co.jp/
む	村田機械(株)	〒612-8686	京都市伏見区竹田向代町136	075-672-8111	075-672-8691	https://www.nijiku.jp/
や	安田工業(株)	〒719-0303	岡山県浅口郡里庄町浜中1160	0865-64-2511	0865-64-4535	http://www.yasda.co.jp
	(株)山崎技研	〒782-0010	高知県香美市土佐山田町 テクノパーク2	0887-57-6222	0887-57-6223	https://www.yamasakigiken.co.jp/
	ヤマザキマザック(株)	〒480-0197	愛知県丹羽郡大口町竹田1-131	0587-95-1131	0587-95-3611	https://www.mazak.com
れ	レニショー(株)	〒160-0004	東京都新宿区四谷4-29-8 レニショービル	03-5366-5315	03-5366-5320	https://www.renishaw.jp/
ろ	碌々スマートテクノロジー(株)	〒108-0074	東京都港区高輪4-23-5	03-3447-3421	03-3440-5567	http://www.roku-roku.co.jp
わ	(株)和井田製作所	〒506-0824	岐阜県高山市市野町2121	0577-32-0390	0577-37-0020	https://www.waida.co.jp



編集後記

★ 日工会では野球大会を毎年開催しており、今年で64回目、先日は大会運営を打合せする主将会議がありました。今回の参加チームは7チームですが、1970年ごろは最大で22チームが日工会の野球大会に参加していたそうです。あるスポーツ財団の調べによれば2022年に野球を年1回でもやったことのある人が268万人で、2000年から約300万人減少、野球人口が減っているそうです。子供の数の減少の影響が大きいそうですが、シーズン中地上波で毎日放送されていた中継がなくなり野球に触れる機会が減った影響もあると思います（次回WBCも地上波では放送しないそうです）。野球人口減少の影響で、日工会野球大会参加チームも部員募集には苦勞しているそうです。そのような逆境にありますが、日工会野球大会をトーナメント形式で開催できるように、参加チームを少なくとも8チームまで増やしたいと思っています。是非我がチームも参加したいという会員企業がございましたら、事務局までお問い合わせをお願いいたします。

★ 先日テレビを見ていたら、新しいスマホの特集があり、そのスマホはAI機能で、海外との通話の際、自動で自分の言語に通訳してくれるとのこと。大変便利な製品だなと思いました。今でもスマホが無いと不便に感じますが、今後益々その傾向が強まるのでしょうか。（F.M）

★ 仕事終わり帰宅してテレビをつけたら高校野球がナイター中継されているではないか。続いてのニュース番組では甲子園で1回戦を勝ちながら、暴力沙汰に関連してそこで出場を辞退した事案があった、と。思い出してみると、教育現場における暴力は小職の世代、当たり前というか日常茶飯事というか。教師のキャラクターしだいながら、教室では、忘れ物したとか宿題やってこなかったとか私語をしていたとかで、放課後の校庭や体育館では、たるんでいる、動きが悪いとかで、指導という名目で罵声を浴びせかけ、殴る・蹴るの暴行の景色が繰り返されていた。当時「〇〇先生が殴るので怖くて学校に行けないと言って、子供が登校拒否になった」と父母が校長先生に申し入れ、当該教員が退職した話があった。圧倒的大多数のマル暴系教員は、そういったタレコミを受けず立派な教育者として定年まで勤め、今は悠々自適の年金生活を送っているのだろう。それって、制限速度を超えて運転していて、スピード違反の切符を切られた人と、切られずに済んでいる人、そういう場合と大差ないような。今回辞退校の加害側生徒は、表沙汰になって初めて事の重大さを認識したのでは。一方で、今時の小学生の中には、親が入れ知恵してか教師に向かって「セクハラ」、「コンプライアンス」、「証拠を撮って」とかいう子もいるのだとか。それはそれで何か歪んでいるような気がする。ニュースを見ていて、ふとそんなことを思いました。（H.S）

禁無断転載

工作機械

No.279 9月号 2025年9月12日発行

編集発行人 柚原 一 夫

発行所 一般社団法人 日本工作機械工業会

東京都港区芝公園3-5-8 〒105-0011

TEL. 03(3434)3961

FAX. 03(3434)3763

URL <https://www.jmtba.or.jp>